

表 2-22 中期目標・中期計画との対応づけの内容、または未実施の理由

法人名	中期目標・中期計画との対応づけ 内容または未実施の理由
沖縄科学技術研究基盤整備機構	分野別推進戦略を踏まえて、中期計画を策定。
情報通信研究機構	分野別推進戦略の決定を踏まえて中期計画を策定し、研究開発を実施している。 分野別推進戦略のうち「戦略重点科学技術」に対しては、研究リソースを重点化している。
酒類総合研究所	当研究所は、酒税の適正かつ公平な賦課の実現に資するとともに、酒類業の健全な発達を図るため研究を実施しており、平成18年度からの第2期中期計画では、「酒類の安全性の確保」「環境保全」及び「技術基盤の強化」の3分野に重点化して研究・調査に取り組んでいる。研究対象(酒類製造に関わる麹菌、酵母などの微生物)の面からも、重点推進4分野のうち「ライフサイエンス」に対応した研究が主体となっている。
放射線医学総合研究所	重粒子線がん治療研究および分子イメージング研究について、分野別推進戦略において戦略重点科学技術に選定された「臨床研究・臨床への橋渡し研究」「標的治療等の革新的がん医療技術」との対応づけを実施した。
防災科学技術研究所	国の政策と中期目標・中期計画との対応づけについては、中期計画で、戦略重点科学技術「減災を目指した国土の監視・管理技術」における地震分野を重点的に推進することとした。また、他の防災分野についても分野別推進戦略を踏まえた研究開発を着実に推進し、防災科学技術の水準向上により、災害から人命を守り、災害の教訓を活かして発展を続ける災害に強い社会の実現を目指すこととした。
物質・材料研究機構	国の政策課題と中期目標・中期計画の対応づけについては、当機構は平成18年度から新たな中期目標・中期計画が策定され、それに基づいて研究活動を推進しているが、第2期中期目標・中期計画の策定段階で、科学技術基本計画等を踏まえた目標に向け、国家的・社会的課題を克服していくための研究課題の選択と集中、更なる研究業務の重点化や国際化、新しい科学技術の発展や社会の要請に応えていくための新興・融合領域への対応、物質・材料研究全体の活性化等を考慮して物質・材料科学技術に関する基礎研究及び基盤的研究開発等の業務を総合的に推進することにより、物質・材料科学技術の水準の向上を図り、ナノテクノロジー・材料による豊かで安全安心な持続型社会の実現に寄与することを念頭に置いた策定が行われていることから、その対応づけは既に実施しているものと考えている。 国の政策課題に対応した研究リソースの配分の変更・重点化については、当機構は科学技術基本計画における重点4分野の一つ「ナノテクノロジー・材料」分野に関する研究開発の一役を担っており、分野別推進戦略決定の中で掲げる政策課題対応型研究開発を意識しつつ新規施策の検討を実施し、内閣府総合科学技術会議が実施する科学技術関係施策の評価結果を踏まえ、次年度の予算へ反映させるなどの取り組みを行っている。平成20年度は、「気体分子センシングのためのナノ分子材料」と「繊維配向性を制御した革新的生体組織再生材料」、「高信頼性、高性能を兼ね備えた全固体リチウム二次電池」、「レーザープローブによる構造部材の非接触材質劣化評価技術」の4課題を新規に立ち上げた。
理化学研究所	理化学研究所は、「科学技術創造立国」という国家戦略を実現するための総合施策である第3期科学技術基本計画や長期戦略指針「イノベーション25」等、国の政策目標の達成に向けて、中期目標に示された目標に従い、具体的に以下の通り国の戦略重点科学技術や国家基幹技術と中期計画に定められた研究との対応づけを行っている。 ・先端的融合研究においては、戦略重点科学技術のうち 生命プログラム再現科学技術 イノベーションを生む中核となる革新的材料・プロセス技術 ナノ領域最先端計測・加工技術 日本型ものづくり技術をさらに進化させる。 ・国家的・社会的ニーズを踏まえた戦略的・重点的な研究開発については、戦略重点科学技術のうち 生命プログラム再現科学技術 国際競争力を向上させる安全な食料の生産・供給科学技術 生物機能活用による物質生産・環境改善科学技術 臨床研究・臨床への橋渡し研究 標的治療等の革新的がん医療技術を推進する。 ・最高水準の研究基盤の整備・共用・利用研究の推進においては、国家基幹技術であるX線自由電子レーザー及び次世代スーパーコンピュータの開発・共用を推進するとともに、戦略重点科学技術のうち 世界最高水準のライフサイエンス基盤整備 生命プログラム再現科学技術を推進する。
海洋研究開発機構	第2期中期目標期間(平成21~25年度)の開始にあたり、「分野別推進戦略」も踏まえた中期目標・中期計画を策定。
宇宙航空研究開発機構	JAXAは平成20年4月より第2期中期目標期間が開始し、文部科学省の新中期目標に基づく第2期中期計画を制定した(平成20年3月制定)。JAXAが担当する戦略重点科学技術・国家基幹技術については、全件、中期計画にその取り組みを記述し、国の政策課題と中期計画とを対応づけた。 平成20年度には、国家基幹技術海洋地球観測探査システムの要素である、気候変動観測衛星(GCOM-C)、雲エアロゾル放射ミッション/雲プロファイリングレーダ(EarthCARE/CPR)について、新規にプロジェクトチームを設置し、サクセスクライテリアを設定し、研究開発業務を本格的に開始した。
国立科学博物館	国立科学博物館で実施している研究は、自然や科学技術に関する標本資料に基づく(実証的な研究であり、これらの研究を通じて科学研究の基礎をなす知識や知見の創出を目指している。分野別推進戦略における各戦略は開発型の研究分野であるため、当法人の中期目標・中期計画における対応づけは適当ではない。
日本原子力研究開発機構	原子力機構の実施する事業では、「高速増殖炉サイクル技術」、「高レベル放射性廃棄物処分技術」、「ITER計画」が戦略重点科学技術に選定されている。その中で、「高速増殖炉サイクル技術」は国家基幹技術に選定されている。 平成17年10月に与えられた中期目標では、「エネルギーの安定供給と地球環境問題の同時解決を目指した原子力システムの研究開発」の中に上記技術が明確に位置づけられているため、エネルギー分野推進戦略の決定を受けた中期目標の見直し・変更は行われていない。ただし、「ITER計画」に関しては、国際協定発効後(平成19年10月)に中期計画・中期目標の見直し・変更が行われている。 これら戦略重点科学技術に選定された分野の研究開発は、原子力機構発足当初から重点事業と位置づけられ、リソースも重点的に配分されているところであり、ミッションの達成に向け年度計画に具体的な目標を設定しつつ計画を推進している。
国立健康・栄養研究所	・遺伝子改変動物由来膵細胞株を樹立し、IRS2遺伝子が膵細胞増殖に関与していることが示唆された。また、脂質過剰摂取生活習慣病モデル動物のインスリン抵抗性において、血管内皮細胞のインスリンシグナルによって調節される血管内皮機能が重要な役割を果たしていることが明らかになった。 運動により増加する骨格筋のPGC-1αアイソフォームを同定するとともに、2-AMP-キナーゼの役割を明らかにした。 高脂肪食による脂肪肝を予防する食品成分を探索した。またSHRSPラットを用いて、食事の蛋白質比率が脳出血罹患に最も大きな影響を与えていることを明らかにした。 罹患同胞対法を用いた全ゲノム解析により、2型糖尿病感受性領域としてマップされているが遺伝子の同定に至っていない染色体領域について、標識SNP情報を利用して解析し、新たな日本人2型糖尿病感受性遺伝子の絞り込みを行った。
労働安全衛生総合研究所	分野別推進戦略において重要な研究開発目標として掲げている「職場におけるメンタルヘルス不調の予防・減少を図るための有効な手法の開発」、「ナノ材料のヒト健康影響の評価方法の開発」等については、当研究所の中期計画(H18~H22)において研究資金・人員等を重点的に投入するプロジェクト研究等として位置づけ、その推進を図っている。
医薬基盤研究所	第一次中期計画策定時には、「分野別推進戦略」がまだ発表されていなかったため、中期目標・中期計画との対応づけは実施してい

法人名	中期目標・中期計画との対応づけ 内容または未実施の理由
	ていないが、今後、第二次中期計画策定時には対応するようにしたい。
農業・食品産業技術総合研究機構	「分野別推進戦略」の決定に向けての議論を踏まえ、平成18年4月に第2期中期目標が設定され、これに対応した中期計画を策定したところである。
農業生物資源研究所	分野別推進戦略の決定に向けての議論を踏まえ、平成18年4月に第2期中期目標が設定され、これに対応して中期計画を策定したところである。その中身は、ライフサイエンス分野における戦略重点科学技術の「国際競争力を向上させる安全な食料の生産・供給科学技術」及び「生物機能活用による物質生産・環境改善科学技術」をカバーするものである。
農業環境技術研究所	中期計画における研究の実施単位である小課題について、「分野別推進戦略」における各分野や戦略重点科学技術等との対応関係を確認。
国際農林水産業研究センター	国の政策課題と中期目標・中期計画との対応づけについては、分野別推進戦略の決定に向けての議論を踏まえ、平成18年4月に第2期中期目標が設定され、これに対応した中期計画を策定したところである。平成20年5月に総合科学技術会議が決定した「科学技術外交の強化に向けて」の中で指摘されている、アフリカ等の開発途上国における水や食料問題等に対する取り組みに対応するように、研究課題の重点化を行っている。また、平成20年5月に横浜で開催されたアフリカ開発会議、6月にローマで開催された食料問題ハイレベル会合、7月の洞爺湖G8サミットでの議論に積極的に対応し、アフリカ開発会議で設立が決まったアフリカ稲作振興のための共同体(CARD)の運営母体の一つとなるなど、開発途上地域での農林水産業技術開発、そしてそれを支える人材育成をさらに展開して行く予定である。中期計画とこれら国の政策課題との対応づけを確認し、平成20年度に中期計画の中間評価・見直しを行い、アフリカ関係の新規プロジェクト2件と組替え拡充プロジェクト1件を平成21年度から実施することとした。
森林総合研究所	研究課題の策定に当たっては分野別推進戦略のみならず、第3期科学技術基本計画、農林水産研究基本計画、林野庁森林・林業・木材産業分野の研究技術開発戦略等、国の行政部局の集約する目標に沿った研究であるかを確認している。
水産総合研究センター	科学技術基本計画に基づく分野別推進戦略を踏まえて策定された農林水産省の政策課題に基づく水産総合研究センターの中期目標を達成するため、中期計画を策定し、その計画遂行に必要な研究開発の大課題、中課題、小課題を設定・推進。
産業技術総合研究所	産総研においては中期目標・中期計画達成のための具体的な研究の推進方針として、年度毎に研究分野別の「研究戦略」を策定し、社会的要請、分野別推進戦略等に対応している。 第3期科学技術基本計画において掲げられている「戦略重点科学技術」をふまえ、以下の重点化等を実施している。 (研究予算の重点化の例) ライフサイエンス分野における「ヒトゲノム情報と生体情報に基づく早期診断により予防医療を実現するための基盤技術の開発」、 情報通信・エレクトロニクス分野における「人間に関わる情報のデジタル化とその活用技術の開発」、等 ナノテク・材料・製造分野における「オンデマンドナノマニュファクチャリング技術の開発」、等 環境・エネルギー分野における「分散型エネルギーの効率的な運用技術の開発」、等 地質分野における「二酸化炭素地中貯留システムの解明・評価と技術開発」、等 計測・標準分野における「国民の安心・安全確保のための計量標準の開発」、等
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	分野別推進戦略決定を踏まえた中期目標・中期計画となっている。 分野別推進戦略決定を踏まえ、エネルギー分野の天然ガス液化技術(GTL)、フロンティア分野の海洋利用技術のうちメタンハイドレート開発を明記。さらに、技術開発のためのロードマップと目標を定めた技術戦略を策定し、これに沿った体制作り、研究課題の設定等を進めている。天然ガス液化技術(GTL)については、商業規模の前段となる500BPSD(日産バレル)の実証プラントが竣工、実証規模での試験研究を実施中。また、メタンハイドレート開発については、陸上産出試験を中心とするフェーズ1を終了し、今後、海上産出試験に向けたフェーズ2に移行予定。 リモートセンシング技術及び高精度物理探査技術の開発について中期計画に明記。高精度物理探査技術については現在特許を申請中であり、リモートセンシング技術については、レアメタル資源の賦存が期待される南部アフリカ諸国に対しリモートセンシング技術の移転を行うと共に、資源探査分野で積極的に協力するべく、平成20年7月28日にアフリカのボツワナにおいて地質リモートセンシングセンターを開所し、技術移転を実施している。 分野別推進戦略のフロンティア分野のうち、海洋利用技術に関して、中期目標・中期計画に鉱物資源に関する海洋資源調査の実施を掲げた。また、ナノテクノロジー、材料分野に関して希少金属のリサイクルを中期計画に掲げている。
土木研究所	中期計画において、分野別推進戦略決定も踏まえて選定した17の重点プロジェクト研究を、重点的かつ集中的に推進することとした。
建築研究所	
交通安全環境研究所	当研究所は、自動車の安全/環境基準や評価方法案の策定や国際基準調和活動、都市内公共交通機関の利便性向上等のための研究を行うとともに、自動車の基準への適合性審査や、最近問題となっている自動車のリコールに関する不具合情報分析等の技術的検証業務を行うとともに、自動車審査へのフィードバックまで含めた総合的な安全確保への貢献等、民間において積極的な取り組みが期待できない分野での業務を行うことにより、安全で環境にやさしい社会の構築に貢献することを使命としている。そのため、当研究所の中期目標、中期計画は、分野別推進戦略における環境分野、エネルギー分野などの重点分野にもともと適合しているため改めて対応付けを行う必要はないと考えている。
海上技術安全研究所	分野別推進戦略に掲げる研究開発課題を中期目標・中期計画策定時に反映済み。
港湾空港技術研究所	国の政策課題に対応した11の研究テーマを設定し、それぞれのテーマの目的達成のための研究を行っている 1.国の政策課題と中期目標・中期計画とを対応づけることについては、研究テーマの設定等にあたり第3期科学技術基本計画及び分野別推進戦略の策定状況や国土交通省の国土技術政策にかかる計画をふまえて設定している 2.平成18年度から始まる中期計画の策定にあたっては上記の第3期科学技術基本計画等をふまえ前中期計画の見直し・変更を行っている。
電子航法研究所	中期目標に沿った中期計画に基づき着実に実施している。
国立環境研究所	環境基本計画や科学技術基本計画分野別推進戦略で推進を求めている分野を踏まえ、持続可能な社会の実現を目指して、地球温暖化、循環型社会、環境リスク、アジア自然共生に関わる4つの重点研究プログラム(10年間を目処)を立ち上げ、これらのプログラム遂行に責任を持つ組織として4つの研究ユニット(3研究センターと1研究グループ)を設置した。

表 2-23 中期目標・中期計画の見直し・変更の内容または未実施の理由

法人名	中期目標・中期計画の見直し・変更
	内容または未実施の理由
沖縄科学技術研究基盤整備機構	齟齬がないため。
情報通信研究機構	齟齬がないため。
酒類総合研究所	齟齬がないため
放射線医学総合研究所	齟齬がないため
防災科学技術研究所	齟齬がないため
物質・材料研究機構	齟齬がないため
理化学研究所	齟齬がないため
海洋研究開発機構	齟齬がないため
宇宙航空研究開発機構	第2期中期計画(平成20年3月制定)においては齟齬がないため。
国立科学博物館	
日本原子力研究開発機構	
国立健康・栄養研究所	齟齬がないため
労働安全衛生総合研究所	齟齬がないため
医薬基盤研究所	
農業・食品産業技術総合研究機構	平成19年2月に、バイオマス・ニッポン総合戦略推進会議から「国産バイオ燃料の大幅な生産拡大」が示されたことから中期目標が変更され、これに伴い中期計画にバイオ燃料に関する研究目標を追加した。
農業生物資源研究所	平成19年3月には、国の政策課題と対応するように、「ダイズのゲノムリソースの開発と利用」を中期計画に加え、これら戦略重点科学技術研究の推進を図っている。
農業環境技術研究所	齟齬がないため
国際農林水産業研究センター	齟齬がないため。
森林総合研究所	齟齬がないため
水産総合研究センター	齟齬はなかったが、平成19年12月閣議決定された独立行政法人整理合理化計画をうけ、平成20年度中に中期計画の見直しと研究課題の重点化に向けた点検を実施。
産業技術総合研究所	齟齬がないため
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	齟齬がないため
土木研究所	齟齬がないため。
建築研究所	
交通安全環境研究所	齟齬がないため
海上技術安全研究所	齟齬がないため。
港湾空港技術研究所	齟齬がないため
電子航法研究所	齟齬がないため。
国立環境研究所	齟齬がないため

表 2-24 ミッションの達成度を測る具体的な指標の設定の内容または、未実施の理由

法人名	ミッションの達成度を測る具体的な指標の設定
	内容または未実施の理由
沖縄科学技術研究基盤整備機構	
情報通信研究機構	
酒類総合研究所	
放射線医学総合研究所	年度計画等において、ミッションの達成度を測る指標を設定しており、そちらが該当するためである。
防災科学技術研究所	ミッションの達成度を測る具体的な指標などの設定については、中期計画において、本期間における研究計画を策定、各課題毎に工程表を作成している。また、数値目標を設定できるものについては目標を設定し、工程表、数値目標の進捗・達成状況について毎年度評価を受けている。
物質・材料研究機構	各プロジェクトにおいて中間評価、事後評価を行い、達成度を測るとともにその評価結果を受けて次年度プロジェクトの重点化等に反映させているところ。
理化学研究所	中期目標、中期計画において、各研究センター別に具体的事項を設定し、これを達成することを指標としている。
海洋研究開発機構	中期計画及び各次年度の年度計画に対する達成度を測る予定。具体的な評価の視点については、今後、外部有識者からなる「機関評価会議」等において、中期計画の項目別に設定する。
宇宙航空研究開発機構	政策課題に係るプロジェクトの開発着手にあたっては、ミッションの達成度を測る具体的な指標となるサクセスクリテリア(成功基準)を設定している。
国立科学博物館	
日本原子力研究開発機構	
国立健康・栄養研究所	
労働安全衛生総合研究所	中期目標において、学会発表件数、論文発表数等の数値目標が設定されている。
医薬基盤研究所	
農業・食品産業技術総合研究機構	研究開発については定量的な評価指標を設定することが困難なため、中期計画に掲げられた内容に照らした評価を実施している。
農業生物資源研究所	農業その他の関連産業、国民生活への社会的貢献を図る観点から、各研究課題においてなるべく達成目標を明確にし、特にアグリバイオリソースの分野では、「オオムギ完全長 cDNA の 2 万クローンの配列解読」、「カイコの新規突然変異系統約 3 千系統の作出」、「各種臓器由来のブタ完全長 cDNA の 1 万クローン以上の配列解読」、「遺伝資源の保存点数を植物 25 万点、微生物 2.5 万点を目標にし、カイコとニワトリを中心に保存遺伝資源の 50% をアクティブ化する」等の数値目標を設定した。また、研究成果の普及・利用の促進を図る観点から、中期目標の期間内に「普及に移しうる成果を 10 件以上」、「1,460 報以上の査読論文の発信」、「100 回以上のプレスリリース」、さらに、「研究成果の実用化のために不可欠な特許の戦略的取得を目指し、200 件以上の国内特許を出願し、その 6% 以上の許諾率を目指す」とするなど、できるだけ具体的な指標を設定して取り組んでいる。このほかにも、評価システム等を活用し、当法人の中期計画の達成に向けて、状況の把握、研究資源の投入と得られた成果の分析等を行っている。
農業環境技術研究所	研究課題評価(外部専門家を含めた課題評価会議、自己評価会議、各分野の有識者を含む評議会)を実施し、進捗状況の評価している。また、平成 20 年度には、「研究課題重点化に向けた点検」により、研究の実施単位である小課題ごとに、研究課題の進捗状況と計画達成可能性について、3 段階で評価を実施。
国際農林水産業研究センター	齟齬はないが、中期計画の中間評価・見直しを行い、プロジェクト目標達成に問題のある研究課題を整理・再編する一方、食料安全保障問題への注目など国際農林水産業を取り巻く情勢の変化を踏まえ、アフリカ農業開発に資する研究課題等を新たに強化し、業務の一層の重点化を進めた。

法人名	ミッションの達成度を測る具体的な指標の設定
	内容または未実施の理由
森林総合研究所	独法の中期目標、中期計画は分野別推進戦略と齟齬がないと判断しているが、中期目標と中期計画の達成度のチェックを推進会議で実施している。
水産総合研究センター	各課題毎に計画の進捗状況とともに、成果の社会的効果を勘案した「ロードマップ」を作成し、社会的ニーズ、既往の知見やレベル及び問題点、期待されるアウトカム(社会的効果)を指標として研究開発のアウトプット(直接的結果)がアウトカム達成に適切かを、S、A、B、C、Dの5段階で評価。
産業技術総合研究所	産総研においては中期目標・中期計画達成のための具体的な研究の推進方針として、分野別推進戦略の策定を踏まえ、年度毎に研究分野別の「研究戦略」を策定している。これによって、研究ユニット全体及び研究課題毎のロードマップ、目標とするアウトプット成果をまとめ、これらを基に研究成果(アウトプット)を活用した経済的・社会的効果(アウトカム)の創出について各研究ユニット評価を実施している。
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	例として、実証プラント完成と翌年度当初からの試験開始準備(GTL)、海洋産出試験候補海域の選定(メタンハイドレート)、実証試験に向けたリサイクルプロセスの確立(廃超硬工具からのレアメタルリサイクル)や、資源量評価と鉱床開発計画の策定(海底熱水鉱床)などを年度計画に記載している。また、海洋利用技術については、公海域における鉱区申請に必要なデータ取得等、我が国海域における海底熱水鉱床等の予備的経済性評価を行う。希少金属リサイクルでは、実用化の目的を目標にしている。外部専門家による委員会(技術評価部会)において、指標を含む事業計画を審議している。
土木研究所	中期計画において、重点プロジェクト研究及び戦略研究に対して、中期目標期間中における研究所全体の研究費のうち、概ね60%を充当することを目標とする計画を定めている。
建築研究所	
交通安全環境研究所	当研究所では、客観的な研究評価を実施するため、各技術分野を代表する外部の有識者で構成される研究評価委員会を開催し、運営費交付金で行う各研究課題について、事前、事後の外部評価を実施している。特に研究の手法に関しては、学術的見地での貴重なご意見を頂き、その後の研究に反映させることとしている。すべての課題について同様の進捗管理、評価を行っているため、「分野別推進戦略」課題に特定の指標を設けていない。
海上技術安全研究所	分野別推進戦略に定められた研究課題を含め、各研究課題については毎年度、研究の達成状況に関し、所内の研究評価委員会にて5段階で評価を行っている。
港湾空港技術研究所	具体的な定めはないが、外部評価委員会による事前、中間、事後の三段階のチェックを受けている。
電子航法研究所	当所では従前より「研究計画」において達成目標を設定している。
国立環境研究所	重点研究プログラムに関して、外部評価委員で構成される評価委員会にて、環境基本計画や科学技術基本計画分野別推進戦略で推進を求めている分野を踏まえた外部評価を受けている。この評価をもととして、中期目標・計画の軌道修正を行う体制としている。 上記重点研究プログラムでは、年度計画に対する達成度、研究成果の質の高さ(社会・行政への貢献が見込めるか、科学技術・学術に対する貢献が見込めるか(環境問題の解明・解決を含む。))、総合評価という3軸で評価を受けるようにしている。

表 2-25 中期目標・中期計画の見直し・変更に対応した研究リソースの配分変更や重点化の内容、または未実施の理由

法人名	中期目標・中期計画の見直し・変更に対応した研究リソースの配分変更や重点化
	内容または未実施の理由
沖縄科学技術研究基盤整備機構	
情報通信研究機構	
酒類総合研究所	もともと当研究所の研究内容は、研究対象(酒類製造に関わる麹菌、酵母などの微生物)の面からも、重点推進4分野のうち「ライフサイエンス」に対応した研究が主体となっていたことから、「分野別推進戦略」決定による影響はなかったため。
放射線医学総合研究所	分野別推進戦略において示された政策課題に対応する重粒子線がん治療研究および分子イメージング研究について、概算要求及び所内での予算配分において重点化を行った。
防災科学技術研究所	国の政策と中期目標・中期計画との対応付けについては、中期計画で、戦略重点科学技術「減災を目指した国土の監視・管理技術」における地震分野を重点的に推進することとした。また、他の防災分野についても分野別推進戦略を踏まえた研究開発を着実に推進し、防災科学技術の水準向上により、災害から人命を守り、災害の教訓を活かして発展を続ける災害に強い社会の実現を目指すこととした。
物質・材料研究機構	各年度末に各研究プロジェクトについてヒアリングを行い、社会ニーズなどを踏まえた重点化や研究リソースの配分を行っている。
理化学研究所	
海洋研究開発機構	戦略重点科学技術や国家基幹技術を対象として重点化を実施している。
宇宙航空研究開発機構	戦略重点科学技術を含む準天頂衛星の開発、水循環変動観測衛星(GCOM-W)の開発、宇宙環境利用関連経費等に対し、21年度予算を重点化した。
国立科学博物館	
日本原子力研究開発機構	
国立健康・栄養研究所	・予算の配慮 ・人員の配慮
労働安全衛生総合研究所	・分野別推進戦略において重要な研究開発目標として掲げている「職場におけるメンタルヘルス不調の予防・減少を図るための有効な手法の開発」、「ナノ材料のヒト健康影響の評価方法の開発」等については、当研究所の中期計画(H18～H22)においてプロジェクト研究等として位置づけ、重点的な研究資金・人員等を投入し、その推進を図っている。
医薬基盤研究所	
農業・食品産業技術総合研究機構	・国の政策課題に対応して研究予算を重点的に配分するため、戦略重点科学技術に位置付けられる研究課題を運営費交付金で実施するプロジェクト研究(総額約1,300百万円)として選定し、確実に実施した。 ・戦略重点科学技術関連施策に位置付けられる政府受託研究や競争的研究資金を積極的に獲得し、政府受託研究については農林水産省の委託プロジェクト研究を主体に64件(予算総額約7,100百万円)を実施するとともに、競争的研究資金も総額約3,000百万円を獲得した。 ・国の政策課題である食料自給率向上に対応するため、理事長のトップマネジメントにより「水稻超多収栽培モデルの構築と実証」を開始するとともに、地下水制御システムを活用した「新世代水田農業研究」の立ち上げに向けた予算を配分した。
農業生物資源研究所	平成20年度に「生物資源のゲノム研究を加速し、その成果を新たな生物産業の創出に向けた方向で、研究課題の重点化に向けた」点検を行い、現中期計画開始時に重点化した4研究センターが担う課題、及び中期計画を変更して設定したダイズゲノム研究については、次世代シーケンサーによる新展開や、実用化の加速を図る重点化方向を決定した。具体的には、「イネ種子で産生させた試薬・検査薬等有用物質の実用化」、「遺伝子組換えカイコの実用化に向けての基盤技術の開発」、「医療用モデルブタの開発・実用化の加速化」、「高速ジェノタイプングを活用した新たなゲノム育種研究の展開」、「ダイズゲノム育種を推進するための基盤整備の加速」である。これらの点検結果は、平成21年度計画へ反映させるとともに、新たな農林水産研究基本計画策定へ積極的に提言し、さらに交付金プロジェクト等により必要な予算的支援措置を実施することとした。また、戦略重点科学技術関連施策に位置付けられる政府受託研究や競争的研究資金を積極的に獲得している(3,921百万円、内競争的資金549百万円)。
農業環境技術研究所	上記の研究課題評価結果及び「研究課題重点化に向けた点検」の結果を研究資源の配分に反映させているほか、研究推進費(所内での競争的な資金)を重点配分するなどの方策を実施。
国際農林水産業研究センター	齟齬はないが、中期計画の中間評価・見直しを行い、アフリカ関係の新規プロジェクト2件と組替え拡充プロジェクト1件、環境調和型農業関係の新規プロジェクト1件及び気候変動関係の組替え拡充プロジェクト1件を平成21年度から実施することとした。

法人名	中期目標・中期計画の見直し・変更に対応した研究リソースの配分変更や重点化内容または未実施の理由
森林総合研究所	交付金によるプロジェクト課題は分野別推進戦略も考慮し、課題を選定している。
水産総合研究センター	一般研究課題の設定にあたっては、組織内公募制を導入するなど競争的環境の醸成や研究資源の重点配分等を推進している。また、研究開発項目を達成するために大課題、中課題ごとに進行管理者を設置するとともに、各分野担当の研究開発コーディネーターを配置し、課題の立案、採択、推進のための実施体制を整備。 プロジェクト研究課題のうち継続課題については、それぞれの推進会議における評価と中期計画の中での位置づけを明確にしつつ、外部評価委員による厳密な評価を経て予算配分を決定するなど、中期計画実施に求められる貢献度を指標とした競争的環境の醸成を推進。
産業技術総合研究所	産総研においては中期目標・中期計画達成のための具体的な研究の推進方針として、社会的要請等を踏まえ、年度毎に研究分野別の「研究戦略」を策定している。これによって、中期目標・中期計画のみならず、戦略重点科学技術等を踏まえつつ、研究資源の重点的配分等を実施している。 平成20年度においては研究資源の重点配分を行った研究テーマの一例を示せば以下のとおり。 (1)SiC パワーデバイス量産試作研究およびシステム応用実証 (2)ユーザ指向ロボットオープンアーキテクチャの開発 (3)中小規模雑植性バイオマスエタノール燃料製造プラントの開発実証
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	中期目標・計画に重点分野への集中を掲げており、チームの新設を含む組織対応等を実施。例として、技術開発の選択と集中を行い、希少金属リサイクル技術開発を中期計画でとりあげ、研究者を雇用了。 外部専門家による委員会(技術評価部会)において、資源配分、事業計画について審議。また、機構内においては、四半期ごとに各事業の進捗の確認、問題点の検討等を実施し、予算、人員の配置等を適切に実施している。
土木研究所	中期計画において、重点プロジェクト研究及び戦略研究に対して、中期目標期間中における研究所全体の研究費のうち、概ね60%を充当することを旨とすることとした。
建築研究所	第2期中期計画の見直しにより、重点的研究開発課題の統合を図り変更を行った。
交通安全環境研究所	本年度の運営費交付金研究の新規テーマを計画する際に、分野別推進戦略に適合したテーマを立案するように推奨した。その結果、分野別推進戦略に適合する新テーマを3件実施するに至った。もともと、研究所の目標が分野別推進戦略に適合しているため、これらのテーマに対する研究リソースの傾斜配分は特別に行っていない。
海上技術安全研究所	分野別推進戦略に掲げる研究開発課題については、研究所の重点研究と位置づけ、研究費等の研究資源を重点的に配分している。
港湾空港技術研究所	部局内、内部評価、外部評価委員会を設置。事前、中間、事後の3層3段階のチェックを行っている。
電子航法研究所	中期計画策定時に既に分野別推進戦略に対応した配分を実施していたため、配分変更を行うまでもなく当該戦略に沿った重点化を実施している。
国立環境研究所	重点研究プログラムは、複数の中核研究プロジェクトで構成されているが、評価委員会での評価点をもとに研究費の配分を行った。研究職員(任期なし職員、任期付職員)の半数を4つの重点研究プログラム(地球温暖化、循環型社会、環境リスク、アジア自然共生)の遂行に責任を持つ研究ユニットに配置している。それら研究ユニットには、ベース的な研究資金として基盤研究領域に比べて10倍近い額を配分している。

(2) ミッションの達成状況

(a) ミッションの達成度を測る指標に対する達成状況

ミッションの達成度を測る指標に対する達成状況について、研究開発独法の自己評価（5段階評価）をみると、次の通りである。

組織全体を対象として具体的な指標を設定し、達成状況を回答した法人は20法人であり、その達成状況は次の通りである。

4（指標を達成した）： 19法人

3（達成まであと一歩であった）： 1法人

平均値：3.95

次に、研究部門別（ないし研究課題、研究プロジェクト別）の達成状況をみると、5が全体の19%を占め、4が全体の74%を占めた。

5（目標を大幅に超える達成状況であった）： 31部門

4（指標を達成した）： 121部門

3（達成まであと一歩であった）： 10部門

2（半分ほど達成した）： 1部門

理化学研究所、情報通信研究機構などは、5と評価している部門やプロジェクトが多かった。その一方でほとんどが4、あるいはほとんどが3という評価をしている独法もあった。部門・研究課題・プロジェクト毎の評価を法人別に平均すると、18法人中16法人で4以上であり、18法人の平均値は4.01であった。

適正な評価は、研究開発力の強化に不可欠であり、今後ますます適正な評価の推進に努めるべきである。

表 2-26 ミッションの達成度を測る指標に対する達成状況

法人名	法人全体	部門別評価の平均
沖縄科学技術研究基盤整備機構	-	-
情報通信研究機構	4	4.3
酒類総合研究所	-	-
放射線医学総合研究所	-	-
防災科学技術研究所	3	3.0
物質・材料研究機構	4	4.0
理化学研究所	4	4.8
海洋研究開発機構	-	-
宇宙航空研究開発機構	4	4.3
国立科学博物館	-	-
日本原子力研究開発機構	-	-
国立健康・栄養研究所	4	4.0
労働安全衛生総合研究所	4	4.0
医薬基盤研究所	-	-
農業・食品産業技術総合研究機構	4	4.0
農業生物資源研究所	4	4.3
農業環境技術研究所	4	4.1
国際農林水産業研究センター	4	4.0
森林総合研究所	4	4.0
水産総合研究センター	4	4.0
産業技術総合研究所	4	4.0
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	4	3.3
土木研究所	4	4.0
建築研究所	-	-
交通安全環境研究所	-	-
海上技術安全研究所	4	-
港湾空港技術研究所	4	-
電子航法研究所	4	4.0
国立環境研究所	4	4.0

平均	3.95	4.01
----	------	------

1.ほとんど未達成であった。	0
2.半分ほど達成した。	0
3.達成まであと一歩であった。	1
4.指標を達成した。	19
5.指標を大幅に超える達成状況であった。	0
合計	20

表 2-27 部門毎のミッションの達成状況

法人名	研究部門名称(自由記述)	昨年度における達成状況に該当する選択肢を下記からお選びください。 1.ほとんど未達成であった。 2.半分ほど達成した。 3.達成まであと一歩であった。 4.指標を達成した。 5.指標を大幅に超える達成状況であった。
沖縄科学技術研究基盤整備機構	なし	-
情報通信研究機構	フォトニックネットワーク技術に関する研究開発	5
	次世代ネットワーク基盤技術に関する研究開発	4
	最先端の研究開発テストベッドネットワークの構築	5
	無線ネットワーク技術に関する研究開発	5
	高度衛星通信技術に関する研究開発	4
	光子量子通信技術に関する研究開発	5
	新機能極限技術に関する研究開発	4
	バイオコミュニケーション技術に関する研究開発	5
	ナチュラール・コミュニケーション技術に関する研究開発	4
	ユニバーサルコンテツツ技術に関する研究開発	4
	ユニバーサルプラットフォーム技術に関する研究開発	3
	コモン・リアリティ技術に関する研究開発	4
	情報セキュリティ技術に関する研究開発	4
	宇宙・地球環境に関する研究開発	4
	時空標準に関する研究開発	5
	電磁環境に関する研究開発	4
酒類総合研究所	なし	-
放射線医学総合研究所	なし	-
防災科学技術研究所	地震研究部	3
	火山防災研究部	3
	水・土砂防災研究部	3
	雪氷防災システム研究センター	3
	防災システム研究センター	3
	兵庫耐震工学研究センター	3
物質・材料研究機構	ナノテクノロジー基盤領域	4
	ナノスケール物質領域	4
	情報通信材料研究領域	4
	生体材料研究領域	4
	環境・エネルギー材料領域	4
	材料信頼性領域	4
理化学研究所	基幹研究所	4
	脳科学総合研究センター	5
	仁科加速器研究センター	5
	知的財産戦略センター	4
	バイオリソースセンター	5
	ゲノム医学研究センター	5
	植物科学研究センター	5
	免疫・アレルギー科学研究センター	5
	オミクス基盤研究センター	5
	生命分子システム基盤研究センター	5
	発生再生科学総合研究センター	5
	分子イメージング科学研究センター	5
	放射光科学総合研究センター	4
海洋研究開発機構	なし	-
宇宙航空研究開発機構	地球観測プログラム	4
	災害監視・通信プログラム	5
	衛星測位プログラム	4
	宇宙科学研究プロジェクト	4
	宇宙探査	5
	国際宇宙ステーション日本実験棟(JEM)の運用・利用	5
	宇宙ステーション補給機(HTV)の開発・運用	4
	基幹ロケットの維持・発展	4
	LNG推進系	4
	固体ロケットシステム技術の維持・発展	4
	航空科学技術	4
国立科学博物館	なし	-
日本原子力研究開発機構	なし	-
国立健康・栄養研究所	・生活習慣病予防のため運動と食事の併用効果に関する研究	4
	・日本人の食生活の多様化と健康への影響に関する栄養疫学的研究	4
	・健康食品を対象とした食品成分の有効性評価及び健康影響評価に関する研究	4
労働安全衛生総合研究所	-	4
医薬基盤研究所	なし	-
農業・食品産業技術総合研究機構	農業技術研究業務	4
	農業機械化促進業務	4
農業生物資源研究所	QTLゲノム育種研究センター	5
	植物ゲノム研究ユニット/ゲノムリソースセンター	5
	昆虫ゲノム研究・情報解析ユニット/遺伝子組換えカイコ研究センター	5
	家畜ゲノム研究ユニット	4
	ダイズゲノム研究チーム	4
	ゲノム情報研究ユニット	4
	ジーンバンク	4
	放射線育種場	4
	耐環境ストレス研究ユニット	4
	光環境応答研究ユニット	4
	耐病性研究ユニット	4
	制御剤標的遺伝子研究ユニット	5
	乾燥耐性研究ユニット	4
	生体防御研究ユニット	4
	生殖機構研究ユニット	4
	脳神経機能研究ユニット	4
	植物・微生物間相互作用研究ユニット	5
	昆虫・昆虫・植物間相互作用研究ユニット	4
	昆虫・微生物間相互作用研究ユニット	4
	タンパク質機能研究ユニット	4
	遺伝子組換え技術研究ユニット	4
	遺伝子組換え作物開発センター	4

法人名	研究部門名称(自由記述)	昨年度における達成状況に該当する選択肢を下記からお選びください。 1.ほとんど未達成であった。 2.半分ほど達成した。 3.達成まであと一歩であった。 4.指標を達成した。 5.指標を大幅に超える達成状況であった。
	遺伝子組換えカイコ研究センター	5
	遺伝子組換え家畜研究センター	5
	絹タンパク素材開発ユニット	4
	生活資材開発ユニット	4
農業環境技術研究所	有機化学物質リスク評価	5
	重金属リスク管理	5
	外来生物生態影響	4
	遺伝子組換え生物生態影響	4
	水田生物多様性	4
	情報化学物質生態機能	4
	作物生産変動要因	5
	温室効果ガス	4
	炭素・窒素収支広域評価	4
	栄養塩類リスク評価	3
	温暖化モニタリング	4
	化学分析・モニタリング	4
	農業空間情報	4
	農業環境リスク指標	4
	環境資源分類・情報	3
国際農林水産業研究センター	不良環境耐性メカニズムの解明と耐性作物の作出	4
	ネリカ等アフリカイネの乾燥・冠水耐性の改善	4
	作物主要病害に対する病原菌レースの同定と抵抗性遺伝資源の選抜	4
	東南アジアにおけるバイオマス利活用技術の開発	5
	アジアの伝統食品・農作物の機能性と品質要因の解明並びに有効利用技術の開発	4
	熱帯・亜熱帯の作物遺伝資源の有効利用	4
	熱帯・亜熱帯水域の生物資源の持続的利用及び水産養殖技術の開発	5
	熱帯土壌の適正管理技術の開発	4
	農家所得の向上を目指した水利用の高度化による経営複合化	4
	熱帯・亜熱帯地域における家畜飼養技術の高度化とアジアの乾燥地における持続可能な農牧業生産システムの構築	4
	生物的硝化抑制機能の解明と利用	4
	熱帯・亜熱帯島嶼における持続的作物生産のための環境管理技術の開発	4
	東南アジア地域における有用な郷土樹種の育成技術の開発	4
	熱帯果樹の多収軽劣化栽培技術の開発	4
	影響評価モデルの開発と食料供給安定化のための方策の提示	4
	地理情報システムを活用した開発途上地域における土地情報モニタリング技術の開発	4
	地球温暖化・砂漠化等の環境変動に対応した農業開発手法の策定	4
	熱帯・亜熱帯における重要病害虫に対する防除管理技術の開発	4
	世界の食料・農林水産業に関する情報の収集及び提供	4
	開発途上地域における技術開発方向の解明と農山漁村開発のための社会経済条件の分析	3
	自然災害等により機能が低下した農業・農村の再構築のための技術・手法の策定	4
森林総合研究所	地球温暖化対策に向けた研究	4
	森林と木材による安全・安心・快適な生活環境の創出に向けた研究	4
	社会情勢変化に対応した新たな林業・木材利用に関する研究	4
	新素材開発に向けた森林生物資源の機能解明	4
	森林生態系の構造と機能の解明	4
水産総合研究センター	各大課題・中課題・小課題別に達成指標を設置している。	4
産業技術総合研究所	年齢輸生命工学研究センター	4
	バイオニクス研究センター	4
	糖鎖医学研究センター	4
	人間福祉医学工学研究部門	4
	脳神経情報研究部門	4
	生命機能工学研究部門	4
	セルエンジニアリング研究部門	4
	ゲノムファクトリー研究部門	4
	システム検証研究センター	4
	知能システム研究部門	4
	エレクトロニクス研究部門	4
	光技術研究部門	4
	情報技術研究部門	4
	デジタルものづくり研究センター	4
	ナノテクノロジー研究部門	4
	計算科学研究部門	4
	先進製造プロセス研究部門	4
	サステナブルマテリアル研究部門	4
	太陽光発電研究センター	4
	水素材料先端科学研究センター	4
	ユビキタスエネルギー研究部門	4
	環境管理技術研究部門	4
	環境化学技術研究部門	4
	エネルギー技術研究部門	4
	地圏資源環境研究部門	4
	地質情報研究部門	4
	計測標準研究部門	4
	計測フロンティア研究部門	4
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	技術センター	4
	資源探査部探査技術開発課	2
	金属資源技術部	4
土木研究所	土木研究所	4
建築研究所	なし	-
交通安全環境研究所	なし	-
海上技術安全研究所	なし	-
港湾空港技術研究所	なし	-
電子航法研究所	電子航法研究所	4
国立環境研究所	地球温暖化研究プログラム	4
	循環型社会研究プログラム	4
	環境リスク研究プログラム	4
	アジア自然共生研究プログラム	4

(b) ミッションに合致した代表的な研究開発成果や出願特許

国の政策課題や研究開発独法のミッションに合致した最近1年間の代表的な研究成果として多数のものがあげられた。以下は自由記述式回答の最初に記載されている研究成果である。

[2008年度における代表的な研究開発成果]

情報通信研究機構	フォトニックワーク技術で世界最速の光パケットスイッチの開発
酒類総合研究所	麹菌のゲノム情報データベースの公開による麹菌研究の活性化
放射線医学総合研究所	脳内の「善玉」と「悪玉」細胞を見分けるバイオマーカーの開発
防災科学技術研究所	震源近傍における地震動の解明につながるトランポリン効果の発見
物質・材料研究機構	超高速濾過のナノ有機薄膜を用いた分離膜の開発
理化学研究所	細胞内共生細胞の完全ゲノム解読と、窒素固定や窒素栄養源の生合成による共生機構の解明
国立科学博物館	生物多様性ホットスポットの特定と形成に関する研究
日本原子力研究開発機構	プラズマの安定化手法の研究開発
国立健康・栄養研究所	日本人の食事摂取基準に関する科学的根拠の蓄積及び提供
労働安全衛生総合研究所	人間機械協調型作業システムの基礎的安全技術に関する研究成果の標準規格への反映
医薬基盤研究所	次世代感染症ワクチン・イノベーションプロジェクト(国のスーパー特区に採択)
農業・食品産業技術総合研究機構	高病原性鳥インフルエンザウィルスの解析と、渡り鳥によるウィルス伝播の可能性研究
農業生物資源研究所	コメの粒幅拡大 DNA 変異の同定と稲栽培における役割の解明
農業環境技術研究所	キュウリのディルドリン残留濃度を予測する土壌抽出法の開発
国際農林水産業研究センター	パラグアイの小規模農民の居住地域において、小規模植林グリーン開発メカニズム(CDM)を活用した農村開発手法を開発し、国連気候変動枠組条約・CDM 理事会において登録(平成21年9月6日付)
森林総合研究所	酵素漂白導入による木質バイオエタノール製造効果の向上
水産総合研究センター	マリアナ海域において世界初の成熟したニホンウナギの捕獲に成功
産業技術総合研究所	密閉型遺伝子組み換え植物工場の開発
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	GTL 技術確立に向けた実証プラントの竣工や、カナダにおけるメタンハイドレード連続生産の成功
土木研究所	人工衛星観測雨量を活用した発展途上国向け総合洪水解析システムの開発と普及
交通安全環境研究所	自動車CO2排出変動要因の実態把握に基づくCO2削減方策と効果予測
海上技術安全研究所	海難事故解析手法の構築
港湾空港技術研究所	羽田空港再拡張プロジェクトに対する設計上の留意点、技術課題と解決策等からの積極的な技術支援
電子航法研究所	航空交通管理システムの能力評価手法の研究
国立環境研究所	温室効果ガス削減に関する技術積み上げモデルを用いた各国の削減ポテンシャルの研究(政府中期目標検討委員会に提供)

研究開発独法が 2007 年度に出願し、公開された代表的な特許またはその他の知的財産権の代表例として、自由記述式回答の最初に掲載されている事例は次のとおりである。

[2008 年度に出願し、公開された特許の代表例]

沖縄科学技術研究基盤整備機構	ERK2 ノックダウン非ヒト動物
情報通信研究機構	超平坦光周波数コム信号発生器
酒類総合研究所	異種タンパク質分泌高生産株を選抜する方法
放射線医学総合研究所	スキャニング照射方法およびスキャニング照射装置
防災科学技術研究所	計測震度概算装置、それを用いた計測震度概算システム及び計測震度概算方法
物質・材料研究機構	2 方向性形状記憶合金薄膜アクチュエータとそれに使用される形状記憶合金薄膜の製造方法
理化学研究所	超伝導配線構造
日本原子力研究開発機構	ジャイロトロン高効率化方法
労働安全衛生総合研究所	車椅子転倒衝撃吸収装置
農業・食品産業技術総合研究機構	馬鈴薯飲料の製造方法
農業生物資源研究所	ファイブロインスポンジの製造方法及びファイブロインスポンジ体
農業環境技術研究所	土壌洗浄排水の処理方法
国際農林水産業研究センター	エタノール及び乳酸の製造方法 (P C T)
森林総合研究所	省エネルギー建物
水産総合研究センター	水の浄化方法とその方法に用いる泡沫分離装置
産業技術総合研究所	微生物を用いた高度不飽和脂肪酸及び高度不飽和脂質の製造方法
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	GTL プラントにおける合成ガスリフォーマの運転方法 金属資源探査に係る高精度電磁探査装置
土木研究所	加圧流動焼却設備及び加圧流動焼却設備の立ち上げ運転方法
交通安全環境研究所	エンジン試験装置
海上技術安全研究所	要目最適化プログラム、曲率線展開プログラム
港湾空港技術研究所	液中鋼構造物の非接触型厚み測定方法及び装置

表 2-28 国の政策課題や独法のミッションに合致した最近一年間の代表的な研究成果

法人名	国の政策課題や独法のミッションに合致した最近一年間の代表的な研究成果
沖縄科学技術研究基盤整備機構	
情報通信研究機構	<ul style="list-style-type: none"> 「フォトニックネットワーク技術」:世界最速のインターフェース速度 640Gbps(最速電気ルータ速度の 16 倍)を有し、かつ数百ピコ W/bps の低消費電力の光パケットスイッチの開発に成功。 「光・量子通信技術」:160Gbps を超える直交振幅変調対応デバイスの試作に成功。 「次世代ネットワーク基盤技術」:ユーザからのリクエストに対して自動的にエンドホストにアドレスや波長を割り振る技術に成功。 「情報の信憑性検証技術」:国内最大級の Web 情報分析環境を構築し、公開に向けた試験運用を開始。 「グローバル環境計測技術」:CO2 計測用差分吸収ライダーの地上設置システムを構築し、予備観測を実施。
酒類総合研究所	<ul style="list-style-type: none"> 麹菌のゲノム情報等を含む麹菌ゲノム情報データベースを平成 20 年 8 月に広く外部に公開し、麹菌研究の活性化に寄与した。 清酒醸造における麹の各種製造条件(酸素濃度、原料米品種、精米歩合等)が、できあがった麹の品質特性に与える影響を、遺伝子発現、タンパク質生産の面から解析した。
放射線医学総合研究所	<ul style="list-style-type: none"> 「脳内の「善玉」と「悪玉」、細胞を見分けるバイオマーカーを開発」:神経細胞とともに機能する脳内の主要細胞であるグリア細胞が活動する際に増加する末梢性ベンゾジアゼピン受容体と呼ばれるタンパク質が、グリア細胞の中で発現するとともに、その発現パターンにもとじて神経を保護するグリア細胞と、反対に攻撃するグリア細胞を識別できることを明らかにしました。 「放射線源からの放射線の革新的な校正法を開発」:放射線源から放出される放射線を高精度に測定する革新的な方法を開発しました。 「見える抗癌剤の開発に成功」:抗癌剤ロムスチンと造影剤ニトロキシドと結合させた新しい「見える抗癌剤」を開発し、MRI(磁気共鳴画像)でこの抗癌剤が脳内に運搬される様子を画像化することに世界で初めて成功しました。 「妬みや他人の不幸を喜び感情に関する脳内のメカニズムが明らかに」:機能核磁気共鳴画像法を用いた研究により、人が妬みを持つ感情と他人の不幸を喜び感情に関する脳内のメカニズムを明らかにしました。
防災科学技術研究所	<ul style="list-style-type: none"> 「地震被害に係る震源近傍における地震動の解明につながる、トランポニン効果の発見。 「実大三次元震動破壊実験施設での実験結果の消防法等への反映。 「当研究所で開発した局地的な降雨・強風監視技術について、国交省の業務に採用。
物質・材料研究機構	<ol style="list-style-type: none"> 超高速透過のナノ有機薄膜を用いた分離膜の開発 多孔膜を用いた圧力駆動の水処理プロセスでは、膜の厚みに反比例して処理速度が向上する。しかし、水の高速透過を実現するには、大きな透過流量に耐えることができる極薄かつ丈夫な多孔膜を製造しなければならない。今回、フェリチンという球状タンパク質を用いて、数 10nm の薄さの面積多孔膜を製造することに成功した。開発された膜は、市販の限外濾過膜(あるいはナノ濾過膜)と比較して約 1000 倍の速度で有機分子を濾過することができる。さらに、製造コストも低く抑えられていることから、浄水用の水処理膜、人工透析に関連するフィルター、工業用水による不純物除去など、幅広い分野での実用化が期待される。 細胞膜表面トランスポーターの非侵襲機能解析デバイスの創製 電界効果トランジスタ(Field Effect Transistor, FET)と細胞を融合させ、細胞膜表面で生ずるトランスポーター(細胞膜に存在し、物質の能動的な膜輸送を担っている重要なタンパク質、ペプチドである)と基質との相互作用を非侵襲で解析することが可能なバイオデバイスを開発した。開発した細胞トランジスタでは、細胞膜で起こる電気現象を非標識、非侵襲で計測することができるため、創薬プロセスにおける薬物候補化合物のスクリーニングに有効であるとともに、細胞膜ダイナミクスを直接、標識なしで電子の信号に変換する新しいデバイスとして細胞機能解析への応用が期待される。
理化学研究所	<ul style="list-style-type: none"> 「セルロース分解性のシロアリ腸内原生動物である細胞内共生細胞の完全ゲノムを解読し、窒素固定や窒素栄養源の生合成による共生機構を解明した。 「大脳連合野における神経回路構造について、下側頭葉皮質における入力線維と錐体細胞の間の結合を定量的に解析し、2層の錐体細胞が特別な神経化学的特徴を持つことを明らかにした。 「根圏における共生・寄生の情報物質「ストリゴラクトン」が植物の枝分かれをコントロールする新しい植物ホルモンであることを発見した。 「インスリンを除いた無血清浮遊培養法を確立して、60-70% の高効率で視床下部前駆体細胞を分化させることに成功した。 「免疫反応を抑制する制御性 T 細胞が免疫を促進するヘルパー T 細胞に変換することを発見した。 「国内外の研究機関と連携して、心筋梗塞、糖尿病などの疾患に関する遺伝子を 10 以上同定した。 「抗体医薬で抗体活性の低下を抑えるキレート結合技術を開発し、セキツシマブを Cu64 で標識化して腫瘍の PET イメージングに成功した。 「施設の高高度化、運転技術の向上により、20 個以上の新同位体元素の生成・発見をすることができた。 「ナノレベルでの X 線イメージング技術の確立を目指して、細胞内を観察できる X 線 CT 技術を開発し、ヒト染色体の電子密度分布解析に成功した。
海洋研究開発機構	<ul style="list-style-type: none"> 「大深度小型無人探査機「ABISMO」は平成 20 年 6 月、マリアナ海溝チャレンジャー海淵にて水深約 10,330m の海域における三回の試験潜航を行い、最大潜航深度 10,258m を達成した。 「2006 年および 2007 年の IOD 現象発生時には、その数ヶ月前から海洋内部での水温の低下傾向が確認されている。2008 年も 5 月下旬からの低温化傾向が現れはじめ、2008 年のインド洋ダイポールモード現象(以下、IOD 現象)の予兆と考えられる変化を捉えることに成功した。 「地球深部探査船「ちきゅう」によって青森県八戸沖で掘削された試料などにより、世界各地の海底堆積物内にこれまでは数が少ないと考えられてきたアーキア(古細菌)が大量に生息していることを発見した。 「新しく開発した高圧培養方法により、分離された超好熱メタン菌が再現可能な試験として、122 までの高温下でも増殖可能であることを発見し、生命活動の限界が引き上げられた。
宇宙航空研究開発機構	<ul style="list-style-type: none"> 「技術試験衛星 VIII 型「きく 8 号」を用いた深海探査機の遠隔制御システムを開発、このシステムを用いた実証試験を実施し、潜航中のハイビジョンカメラ搭載小型深海探査機「HDMROV」を、陸上の基地局で海中映像をモニターしながら、「きく 8 号」を介して遠隔制御する試験に成功した。 「超高速インターネット衛星「きすな」(WINDS)において、平成 20 年 5 月にマルチビームアンテナを使用して、超高速小型地球局(車載型)との世界最高速度となる毎秒 1.2 ギガビットでの超高速データ通信に成功した。 「陸域観測技術衛星「だいち」(ALOS)において、平成 20 年度に 43 件あった国際災害チャータの要請のうち、31 件の緊急観測を行ない、関係機関にデータを提供した。特にアジアの災害については 9 件の要請のうち 7 件の災害にデータを提供し、JAXA のデータ提供数が最多であった。また、センチネルアジアから 17 件の緊急観測要請があり、全てに対応しデータを関係機関に提供した。 「基幹ロケットの打上げ基盤をより安定的なものとし、平成 21 年 1 月に温室効果ガス観測技術衛星「いぶき」(GOSAT)の H-A ロケット 15 号機による打上げに成功した。H-A ロケットは 7 号機の打上げ成功以来、9 機連続成功となり、通算成功率 93.3% を達成した。 「月周回衛星「かぐや」(SELENE)の観測運用を継続し、平成 20 年 12 月末に約 1 年分に相当する観測データの収集を達成した。平成 21 年 2 月に 50km の低高度運用による月の磁場・プラズマの同時観測を達成した。また、世界で始めてハイビジョンカメラによる半影月食時の地球、太陽を撮影した。2009 年 2 月 13 日発行の米科学誌「サイエンス」において、「かぐや」の成果について 4 編の論文が掲載された。
国立科学博物館	<ul style="list-style-type: none"> 「プロジェクト研究「生物多様性ホットスポットの特定と形成に関する研究」:生物進化の過程で形づくられた日本の生物多様性ホットスポットを特定しその変遷を解明することを目的としており、2008 年度は、維管束植物のうち絶滅危惧種に関して分析を行い、生物多様性地形図の作成等を行った。さらに、今後、日本産固有種の評価を進めるとともに、他の分類群にも範囲を広げていく予定である。
日本原子力研究開発機構	<ul style="list-style-type: none"> (ITER) 「JT-60 におけるプラズマの安定化手法の研究開発により、自由境界理想安定限界を超えるという高い規格化データ値のプラズマを長時間(約 5 秒)維持することに世界で初めて成功した。 「ITER 関連設備の製作過程における「もの作り」に関して、超伝導コイル、中性粒子入射装置用加速器、ジャイロロン、ダイバタなどの調達作業において、世界を主導する技術開発成果を達成し、ITER 建設計画に大きく貢献した。
	(J-PARC)

法人名	国の政策課題や独法のミッションに合致した最近一年間の代表的な研究成果
	<p>・陽子ビーム電流の向上を図りつつ高出力の長時間試験運転を進め、ビームロスのほとんどない状態で40分間のビーム出力116Kwの運転に成功した。また、ビーム径1μm以下の数百MeV級重イオンビーム技術開発では、照準精度1μm以下で1500ヒット/分の高速シングルイオンヒット技術の開発に世界で初めて成功した。</p> <p>(地層処分研究開発部門)</p> <p>・地層処分場の設計や安全評価に必要なデータベース・ツールの整備、更新を進め、世界初の試みとして信頼度情報を付与した核種移行データベースを開発、公開した。</p> <p>・地層処分に係る研究開発の成果や関連する知識を体系的に管理し、適切に伝達・継承していくため、知識マネジメントシステムの構築を開始した。</p> <p>・瑞浪、幌延の深地層の研究施設における坑道掘削時の調査研究を進め地上からの調査技術やモデル化手法の信頼性向上を図った。</p> <p>(次世代原子力システム研究開発部門)</p> <p>研究開発目標達成である2010年までの研究開発の中間段階である2008年度に、2006～2008年度までの研究開発成果を中間的に取りまとめ、国の研究開発目標の達成見通しを確認した。この報告書については公開されている。</p>
国立健康・栄養研究所	<p>・「日本人の食事摂取基準(2010年)」の策定業務検討委員会及びワーキンググループメンバーとして参画し、前回2005年の策定時移行の新たなエビデンスを蓄積するとともに、これらのエビデンスについての系統的なレビューを行って、それらをデータベース化し、基準の策定のための科学的根拠の蓄積及び提供を行った。</p>
労働安全衛生総合研究所	<p>・人間機械協調型作業システムの基礎的安全技術に関する研究成果が「S O1028-1(2006)(産業用ロボットの安全要求事項)及び「JIS B 8433-1(産業用ロボット-安全要求事項-第1部:ロボット)の制定に反映された。</p> <p>・足場からの墜落防止措置に関する調査研究の成果を基に労働安全衛生規則の改正が行われた。</p>
医薬基盤研究所	<p>当研究所が中心となった以下の2つの研究課題が国のスーパー特区に採択され、重点的な研究開発を行う方向性が明確となった。</p> <p>次世代・感染症ワクチン・イノベーションプロジェクト(研究代表者:山西弘一理事長兼研究所長)</p> <p>ヒトiPS細胞を用いた新規in vitro毒性評価系の構築(研究代表者:水口裕之 遺伝子導入制御プロジェクトリーダー)</p>
農業・食品産業技術総合研究機構	<p>・野鳥から分離された高病原性鳥インフルエンザウイルスを解析し、渡り鳥によるウイルス伝播の可能性を解明。</p> <p>・BSEの臨床検査技術として期待される脳幹機能把握技術を開発。</p> <p>・麦類のかび毒汚染を低減させるための生産工程管理マニュアルを作成。</p> <p>・米粉利用拡大への寄与が期待される製粉性に優れた粉質米系統「北海303号」を開発。</p> <p>・イネ萎縮ウイルスの感染に必要なイネ遺伝子を単離。</p>
農業生物資源研究所	<p>1) コメの粒幅を大きくしたDNA変異の同定とイネ栽培における役割の解明</p> <p>2) イネいもち病菌EST配列を用いた高精度遺伝子同定とデータベース構築</p> <p>3) 根粒菌・菌根菌共通共生遺伝子Cyclopsの同定と機能解析</p> <p>4) DNAメチル化により遺伝子発現が活性化される新たな分子機構の発見</p> <p>5) カイコ・エンハンサーシステムの開発とデータベースの構築</p> <p>6) 日中ゲノムデータ統合による高精度カイコゲノム塩基配列の決定</p> <p>7) 遺伝子組換えカイコを用いた蛍光色を持つ高機能絹糸の開発とその利用</p>
農業環境技術研究所	<p>1) キュウリのデシルドリン残留濃度を予測できる土壌抽出法を開発</p> <p>2) 植物の葉から生分解性プラスチックを強力に分解するカビを発見</p> <p>3) 温室効果ガスの可搬型自動サンプリング装置を開発</p> <p>4) 歴史的農業環境閲覧システム(HABS)を開発</p>
国際農林水産業研究センター	<p>低炭素社会の実現に向けた取り組みとして、燃料用エタノール生産を目的としたオイルパーム古木からの樹液搾汁システムを開発した。また、パラグアイの小規模農家の居住地域において、小規模植林クレーン開発メカニズム(CDM)を活用した農村開発手法を開発し、国連気候変動枠組条約・CDM理事会において登録された(平成21年9月6日付)。</p> <p>科学技術外交の推進に向けた取り組みとして、西アフリカのサヘル地域での風食抑制と収量増加に貢献する新たな省力的砂漠化対処技術「耕地内休閑システム」を開発した。</p> <p>環境エネルギー技術の開発に向けた取り組みとして、産官連携により、世界初となる閉鎖循環式の「屋内型エビ生産システム」を開発し、薬品を一切使用しないバナメイの生産を可能にした。本成果に関連し、平成21年6月20日に京都国際会館で開催された第8回産学官連携推進会議において、産学官連携功労者表彰の農林水産大臣賞を受賞した。(受賞事例名:安全なエビ(バナメイ)の生産システム・プラントの開発)。</p>
森林総合研究所	<p>・酵素漂白導入による木質バイオエタノール製造効果の向上</p> <p>・森林の炭素固定量の変動予測に向けたシミュレーションモデルの開発</p> <p>・木質廃材を利用した軽量な屋上緑化法の開発</p> <p>・環境収容力にもとづくシカの個体数管理と森林再生</p> <p>・スギ花粉はどこから飛んでくるのか - 首都圏に影響を及ぼすスギ花粉発生源の特定手法開発 -</p> <p>・立木材積の変化から水流出の長期的な変動を再現する</p>
水産総合研究センター	<p>1. 水産庁と協力し、マリアナ諸島西方の太平洋において世界で初めて成熟したニホンウナギの捕獲に成功した。</p> <p>2. 1984年から進めてきたズワイガニの種苗生産技術の開発において、産量の目安となる1万尾を超える18,412尾の稚ガニの生産に成功した。</p> <p>3. 養殖種苗のほとんどを中国からの輸入に頼っているカンパチについて、食の安全・安心の観点から国産化するための技術開発を進め、養成親魚の飼育環境を制御することで、従前より約半年早い採卵に成功するとともに早期人工種苗生産に成功した。</p> <p>4. 九州大学と共同で世界で、初めてマナモコの放卵・放精(生殖行動)を誘発する神経ホルモンを発見するとともに、種苗生産の実証試験を行い、産業レベルでの実用化が可能であることを明らかにした。</p> <p>5. 田嶋真珠(株)、長崎県などと共同で、漁獲量が盛期のおよそ100分の1程度にまで激減しているタイラギの養殖技術の開発に成功した。</p>
産業技術総合研究所	<p>産総研が実施する研究開発は全て国の政策課題や産総研のミッションに合致している。そのうち、特に国の政策課題や産総研のミッションに合致した成果の一例を示せば以下のとおり。</p> <p>・密閉型遺伝子組換え植物工場の開発</p> <p>経済産業省と農林水産省が共同で推進している「植物工場」の推進政策の一環として、「医薬品原材料等の生産のための密閉型遺伝子組換え植物工場の開発」を実施中。イヌインターフェロニン生産で国内第1号の申請が認可され、植物を利用した持続的産業形成への寄与に期待。海洋法条約に基づき、我が国の大陸棚延伸のため、海域調査および試料の採取・解析し、年代測定や岩石の成因等の地質学的根拠に基づいて、国連への延伸の申請書の作成と提出に大きく貢献。提出後の国連への対応も実施。</p>
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	<p>(石油資源開発分野)</p> <p>・商業規模の前段となる500BPSD(日産バレル)の実証プラント竣工。同規模でのGTL技術確立に大きく前進</p> <p>・カナダ北西部にて世界初の新手法(減圧法)によるメタンハイドレート連続生産に成功</p> <p>(金属資源探鉱分野)</p> <p>・金属資源探査に係る植生地域における地質図作成のためのリモートセンシング解析技術の開発</p> <p>・レアアースを含む岩石・鉱物を対象にしたリモートセンシング解析技術の開発</p> <p>(金属資源生産技術分野)</p> <p>・廃小型家電からのレアメタル回収技術について、物理選別手法の確立に目処</p> <p>・超硬工具スクラップからのタングステン回収技術に係る基本プロセスの確立</p>
土木研究所	<p>・人口衛星観測雨量を活用した発展途上国向け総合洪水解析システム(IFAS)の開発と普及</p> <p>・道路防災マップ等を活用した斜面調査及び通行止め時間を指標とした斜面評価手法の開発</p> <p>・豪雪時を想定した雪崩対策に関する技術資料の策定</p> <p>・草根系廃材や下水汚泥の有効利用技術の開発</p> <p>・酪農業におけるバイオガス化処理利用による地球温暖化抑制機構の解明</p>
建築研究所	

法人名	国の政策課題や独法のミッションに合致した最近一年間の代表的な研究成果
交通安全環境研究所	<p>自動車 CO2 排出変動要因の実態把握に基づく各種 CO2 削減方策とその効果予測に関する研究: CO2 の排出変動要因を定量的に解析しそれを踏まえて各種の対策を総合的に進めるために、CO2 排出総量が最も多い乗用車等を対象に、使用方法の改善による CO2 削減効果など一般使用者や行政当局に受け入れられる客観的で適切な CO2 削減方策を示した。</p> <p>LRT(軽量軌道交通: Light Rail Transit) 導入を中心としたモーダルシフト促進に関する研究: モーダルシフト促進のために、各種交通システムの特長及び地域適合性を評価し、その中で LRT の高度化対応技術や小型電動バス、ハイモーダルシステム等の先進技術の評価を行った。特に、LRT 情報ハブとなるインフラの整備や LRT 導入効果シミュレータの改良、モーダルシフト促進の定量的予測手法を確立した。</p>
海上技術安全研究所	<p>1. 海難事故解析手法の構築 船舶の衝突事故を再現する手法を確立し、運輸安全委員会が行う事故原因究明に貢献。</p> <p>2. 実海域性能評価システムの開発 船舶の実海域における燃費性能を指標化するとともに、国際ガイドラインに反映し、国際海運からの CO2 排出削減の枠組み作りにも貢献。</p> <p>3. 浮体式石油・天然ガス生産システムの安全性評価手法の構築 浮体式石油・天然ガス生産システムの安全性評価手法の構築により、浮体式石油・天然ガス生産システム実用化に向けた技術的課題の解決に寄与。</p> <p>4. 低 VOC(有機溶剤)塗料の開発 環境規制に対応した低 VOC かつ塗装作業の短縮が可能な船舶用塗料を開発し、環境規制への適合と造船の生産性向上に寄与。</p>
港湾空港技術研究所	<ul style="list-style-type: none"> ・羽田空港再拡張プロジェクトに関してプロジェクトチームの編成、設計上の留意事項、技術的課題と解決策等を明らかにし、積極的に技術支援。 ・水中音響レンズを利用した構造物等の自動検査システムの開発 ・可動性防波堤による防護効果に関する研究 ・うねり性高波浪の防護に関する研究 ・閉鎖海域の環境改善に関する研究(東京湾及び伊勢湾) ・港湾域における外来種移入の現状とリスク評価
電子航法研究所	<p>航空交通管理システムの能力の評価手法を検討し、検討した評価手法に基づき指標値を算出した。</p> <p>航空機が周辺の航空機位置等を自立的かつ自動的に把握するための実験システムの機能仕様を策定した。</p>
国立環境研究所	<ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガス削減について技術積み上げモデルを使った各国の削減ポテンシャルなどを政府の中期目標検討委員会に提供。 ・温室効果ガス観測技術衛星「いぶき」(GOSAT)に関する研究開発で、同衛星の打ち上げ成功に貢献し、衛星による地球環境観測等に関する研究成果の提供により、政府宇宙基本計画案の検討に協力。 ・循環型社会形成に関して、「循環経済都市シミュレーションシステム」を構築し、川崎市および中国・瀋陽市にて活用。 ・生物多様性への外来生物の影響に関して、遺伝学的手法を用いたカエルツボカビ感染情報の収集を行った。

表 2-29 一昨年度(2007 年度)に出願し、公開された代表的な特許またはその他の知的財産権

法人名	一昨年度(2007 年度)に出願し、公開された代表的な特許またはその他の知的財産権
沖縄科学技術 研究基盤整備 機構	「ERK2ノックダウン非ヒト動物」
情報通信研究 機構	超平坦光周波数コム信号発生器(特開 2009-175576) 超伝導単一光子検出素子および超伝導単一光子検出素子の製造方法(特開 2009-38190) 電子ホログラフィ立体映像再生装置(特開 2009-180995) 電磁妨害波測定システムと、それをを用いた選別システム(特開 2008-39762)
酒類総合研究 所	異種タンパク質分泌高生産株を選抜する方法(公開番号:2009-060797) 糖蜜色素を脱色する微生物とそれを利用する脱色処理方法(公開番号:2009-061367) アスペルギルス属菌の菌株識別方法及びそのためのプライマーセット(公開番号:2009-060819)
放射線医学総 合研究所	・スキャニング照射方法およびスキャニング照射装置 ・放射線検出値の予測方法及び予測応答型放射線検出器及び放射線モニタリング方法 ・トコフェロールまたはトコトリエノール類のエステル誘導体を有効成分とする放射線防護剤 ・多価結合手を有し代謝安定性が向上した脳移行性ポリペプチド
防災科学技術 研究所	特許 「計測震度概算装置、それをを用いた計測震度概算システム及び計測震度概算方法」 「防災支援システム」 「震央距離推定装置、震央距離推定システム及び震央距離推定方法」
物質・材料研究 機構	1. 出願番号:2007-169236 名称:2方向性形状記憶合金薄膜アクチュエータとそれに使用される形状記憶合金 薄膜の製造方法 2. 出願番号:2007-184340 名称:樹脂コーティング方法及びこれに用いるスプレーガンの制御システム 3. 出願番号:2007-230435 名称:遠心噴霧法に用いる回転ディスクとこれを用いた遠心噴霧法
理化学研究所	・超伝導配線構造(2008-153715) ・パラメトリック増幅器(2008-068847) ・広範な病害抵抗を付与する稲遺伝子(2008-217603) ・抗ガン剤抵抗性白血病細胞を殺す治療法基盤の開発(2009-052723)
海洋研究開発 機構	高比強度 Mg 合金材およびその製造方法ならびに Mg 合金海中構造用部材(特開 2009-097021)
宇宙航空研究 開発機構	充電機能を備えた電源制御器 特開 2009-065757 号 半導体結晶の欠陥評価方法及び評価装置 特開 2009-054771 号 3層構造の感圧塗料薄膜センサー 特開 2009-092615 号 樹脂プリプレグの製造方法、樹脂プリプレグ用繊維シート、樹脂プリプレグ及びその複合材料 特開 2008-179808 号
国立科学博物 館	
日本原子力研 究開発機構	ジャイロトロン高効率化方法(2009-081001) 放射性同位元素に汚染された表面近傍部位を非熱的レーザー剥離を用いて再溶融無く、再拡散無く、且つ再汚 染無く除染する方法とその装置(EP2023352A1) 耐放射線性樹脂組成物及び耐放射線性電線・ケーブル(2008-179755) 核燃料ペレットの製造方法および核燃料ペレット(2009-053156) 地磁気地電流法における観測データの処理方法及び装置(2009-128151) 超音波照射による6価ウランの還元法(EP2043106A1) ガラス溶融炉(2009-057253)
国立健康・栄養 研究所	特にありません。
労働安全衛生 総合研究所	・ 車椅子転倒衝撃吸収装置 ヨーロッパ特許を取得し、イギリス・フランス・ドイツ・スウェーデンの4カ国において特許効力が発生するた めの移行手続きを終えている。
医薬基盤研究 所	
農業・食品産業 技術総合研究 機構	・馬鈴薯飲料の製造方法(出願2007年12月、公開2009年7月) ・目地部を有するコンクリート製水路の補修工法(出願2007年7月、公開2009年1月) ・アルコール発酵に適した新規酵母及びそれをを用いたアルコール製造方法(出願2007年12月、公開2009年4 月) ・革新的加熱媒体とその発生方法及び装置(出願2007年10月、公開2009年4月)
農業生物資源 研究所	【特許】 1) フィブロインスポンジの製造方法及びフィブロインスポンジ体 2) 作物の生育や花成の促進、種子肥大をもたらすイネ ZIM モチーフ遺伝子ファミリー並びにその利用法 3) 種子特異的プロモーターおよびその利用

法人名	一昨年度(2007年度)に出願し、公開された代表的な特許またはその他の知的財産権
	4) ダニ抗原米 5) 塩基配列決定プログラム、塩基配列決定装置および塩基配列決定方法
農業環境技術研究所	1) 土壌洗浄排水の処理方法(特開 2008-174908) 2) 籾殻ガス化残渣の循環利用システム(特開 2009-023965) 3) ガス採取装置(特開 2009-264626)
国際農林水産業研究センター	・エタノール及び乳酸の製造方法(PCT) ・硝化抑制剤及びそれを含有する土壌改良剤並びに肥料(アメリカ、ドイツ)
森林総合研究所	特許 ・省エネルギー建物 ・遺伝子破壊株、組換えプラスミド、形質転換体、及び3-カルボキシムコラク톤の製造方法 ・可溶性リグノセルロースの製造方法 ・揮発性を有する抗酸化剤
水産総合研究センター	水の浄化方法とその方法に用いる泡沫分離装置 カタクチイワシの搬送処理装置
産業技術総合研究所	・微生物を用いた高度不飽和脂肪酸及び高度不飽和脂質の製造方法 ・マルチタスク処理装置、及びマルチタスク処理方法、並びに、プログラム ・蛍光体からの希土類元素の回収方法 ・バッファ層を有する全固体型反射調光エレクトロクロミック素子及びそれを用いた調光部材 ・直接型燃料電池 ・バイオマスからの2-ピロリドン乃至ポリアミド4、N-メチル-2-ピロリドン、ポリビニルピロリドンの合成方法 ・光源装置および擬似太陽光照射装置
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	(石油資源開発分野) ・GTLプラントにおける合成ガスリフォーマの運転方法 (金属資源探鉱分野) ・金属資源探査に係る高精度電磁探査装置(SQUITEM)および電磁探査データ処理方法 ・高精度電磁探査装置(SQUITEM)
土木研究所	特許公開 2009-121776(加圧流動焼却設備及び加圧流動焼却設備の立ち上げ運転方法)、特許公開 2009-121777(加圧流動焼却設備及び加圧流動焼却設備の立ち上げ運転方法)、特許公開 2009-121778(加圧流動焼却設備及び加圧流動焼却設備の運転方法)、特許公開 2009-121779(加圧流動焼却設備)
建築研究所	
交通安全環境研究所	エンジン試験装置 排気ガス中の微粒子計測装置および計測方法 排気ガス流量測定方法 排出ガス対策装置の劣化診断方法および装置 鉄道トンネル坑口吸音装置及び鉄道トンネル内吸音装置並びにセラミックス吸音パネル取付方法
海上技術安全研究所	要目最適化プログラム、曲率線展開プログラム
港湾空港技術研究所	・液中鋼構造物の非接触型厚み測定方法及び装置 ・可動式防波堤 ・浮流物質検出装置及び浮流物質検出方法 ・高炉水淬スラグを使用した水中施工用裏込め・裏埋め材及びその製造方法 ・ブイ式波高計の波向き計算手法
電子航法研究所	2007年度に出願したものは、まだ1件も公開されていません。
国立環境研究所	航空機搭載型二酸化炭素連続測定装置 航空機搭載型大気自動フラスコサンプリング装置 液化ジメチルエーテルによるメタノール抽出型高速バイオディーゼル燃料製造方法 液化ジメチルエーテルによる水および脂肪酸含有廃油脂類からの脂肪酸と油脂類の液化・回収方法 土壌中の根圏要素の自動分類方法 マイクロプレートリーダー

2.4 外部機関との連携促進

他の研究機関等との連携や協力に向けた取り組み事例や課題については、次に示すとおりである。

大学との連携や協力については、多くの研究開発独法が連携大学院制度を導入し、大学・大学院と連携協定を締結することによって学生の受け入れや大学への客員教授、非常勤講師の派遣などを行っている。また多くの法人が大学との間で包括的連携協定を結んでいる。

民間企業との連携や協力については、実際に共同研究や委託研究を行っている独法に加え、連携協定・研究協力協定などの形で関係を結んでいる独法も多い。

海外の多数の研究機関との間で研究協力のための協定を締結している法人もある。

注目すべき取り組みとしては次の例があげられる。

情報通信研究機構

平成 20 年度に新たに海外 12 研究機関と包括的研究協力に関する協定を締結した。そのほか、大学共同研究機関法人と連携・協力の推進に関する協定を締結し、情報交換、シンポジウムの共同開催等による研究と教育の両面で積極的な連携活動を進めている。

放射線医学総合研究所

国内研究機関、大学からの受け入れ研究員（客員研究員、客員協力研究員、連携大学院生、学振特別研究員、学振外国人研究員、原子力研究交流研究員、実習生、共同利用研究員）が 1,868 人に達している。

宇宙航空研究開発機構

大学等との連携協力の企画立案と推進を担当する組織横断型部署を設置した。また中小企業、ベンチャー企業との連携を促進するための取り組みとして「宇宙オープンラボ」制度を引き続き運営し、共同研究を実施している。

産業技術総合研究所及び農業・食品産業技術総合研究機構

相互の長所と得意分野を持ち寄って「農商工連携」を進めるための連携・協力協定を締結し、研究施設・設備の相互利用、研究者の交流、組織的な研究テーマのマッチングなどを行い、研究開発の効率化を目指している。

国際農林水産業研究センター

平成 20 年度は開発途上国 25 カ国 70 研究機関と国際共同研究を実施した。そのために他の研究開発独法への参加依頼など、大学、研究機関との連携を推進した。

海上技術安全研究所

外部連携のための専門組織（研究連携統括主幹）及び個別の重要課題のマネジメント等を行う同副主幹を設置して対応している。

表 2-30 他の研究機関等との連携や協力に向けた取り組み・課題

法人名	他の研究機関等との連携や協力に向けた取り組み、課題
沖縄科学技術研究基盤整備機構	本技術研究所及び日本電気との間で共同研究を行った。
情報通信研究機構	新たに、海外12研究機関と包括的研究協力に関する協定を締結した。 新たに、東京電機大学と連携大学院協定を締結し、NICTの研究職員が同大学での教育・研究活動に従事するようにした。また、大学共同利用機関法人情報・システム研究機構国立情報学研究所と連携・協力の推進に関する協定を締結し、両機関の研究開発能力及び人材等を活かし、技術情報の交換、シンポジウムの共同開催等を積極的に進めるなど、研究及び教育の分野において広く連携・協力することになった。
酒類総合研究所	広島大学の先端物質科学研究科及び生物圏科学研究科の2大学院と連携大学院の協定を結んでいる。2008年度は、当研究所の職員6名が客員教授・客員准教授として併任し、また職員3名が非常勤講師として委嘱を受け、大学院等の講義を行っている。 また、共同研究は、2008年度には民間等と28件実施している。
放射線医学総合研究所	このほかに、2008年度には独立行政法人産業技術総合研究所中国センターとジョイントシンポジウムを開催した。 (1)国内共同研究開発等:H20年度の契約件数は109件、機関数は119機関である。機関の内訳は、公的機関34件、大学55件、企業30件である。 (2)国内研究機関からの受入研究員等数:受け入れ数は1868人である。その内訳は、客員研究員:56人、客員協力研究員:344人、連携大学院生:18人、学振特別研究員2人、学振外国人研究員4人、原子力研究交流研究員4人、実習生:366人、共同利用研究員:1074人である。 (3)若手研究者の育成:大学院課程研究員を14人採用して、若手研究者の経済的支援を行っている。 (4)成果の普及:年に3回の定期的な放医研シンポジウムを開催している。シンポジウム内容は報文集としてまとめ、広く配布している。 (5)包括的研究協力協定:H20年度末時点で10大学・5機関と協定を締結している。 (6)連携・協力に係わる協定書・覚書:現在、10大学、13研究科と協定書・覚書を締結している
防災科学技術研究所	機関間の連携を図るため、共同研究プロジェクトの立案や産官学連携の研究体制などについての検討を進めることを目的とした防災に関するコンソーシアムの中核機関として活動している。 東京消防庁の職員を受け入れ2年間の研修を実施するなど、研究成果を利用する機関との連携を図っている。 また、外部機関との連携の一環として、2008年度は民間・大学・公的研究機関等を含め109件の共同研究を実施するとともに関係機関と連携した新たな外部資金の研究課題を開始した。 更に新たな連携・協力関係を築いていくため、地方自治体等へのアウトリーチ活動、毎年研究成果発表会の開催、広報誌の発行などを通じて研究交流の推進に取り組んでいる。
物質・材料研究機構	・宇宙航空研究開発機構・産総研・原子力機構等の研究開発独法や東大、北大、筑波大等の国立大学法人と包括的連携協力協定を締結し研究交流を推進しているが、個別テーマの共同研究に関する手続きを簡略化するなど機動的な運営を行っている。また、筑波大学・産総研と連携し、産業界と共につくば市に世界的なナノテクノロジー研究開発拠点を形成することについて、会合を設けるなどして、その検討を行った。 ・新たなNIMS連係大学院として当機構内に北海道大学の専攻3分野を設置した。
理化学研究所	国内外の外部機関との研究交流については、民間企業や大学等との共同研究、受託研究、技術指導を通じて活発な交流を展開し、平成20年度は、民間企業と303件、大学等と661件の研究等を実施した。 また、平成21年度より企業・大学や公的研究機関等の研究者・技術者を理研で受け入れ、共同して研究課題に取り組み連携促進研究員制度を開始することにより、理研と企業・大学等との人材・研究交流を一層活発に進め、産業・社会との関係強化を目指している。
海洋研究開発機構	当機構は、2008年度末時点で、5大学・5研究開発独法・2博物館との間に10件の機関間連携協定(3者協定を含む)を締結し、また、14大学との間に連携大学院協定を締結している。機関間連携協定のうち1件及び連携大学院協定のうち3件は、2008年度に新たに締結したものである。今後も双方のメリット踏まえつつ、より多くの大学、研究機関等と協力関係を推進していく予定である。 また、研究開発独法、大学、民間等との共同研究は、2008年度を通じて63件実施し、うち20件が2008年度における新規案件であった。このような外部機関との研究協力に関しては、研究者の自発的な取り組みによるほか、産官学連携推進イベントへの積極的な出席、研究報告会の開催、情報誌の発行などを通じて研究交流を推進し、新たな協力関係の構築に取り組んでいる。
宇宙航空研究開発機構	(課題) 連携大学院制度について、海洋科学技術分野における人材育成において有効であるものの、現状においては機構職員が非常勤講師として大学で講義を行うのみに留まり当機構にとつてのメリットが明確でないケースが多くなっている。また、大学によって連携大学院の位置付けや方針が異なるため、連携の実施状況や機構職員の待遇に差異が生じている。 今後は、連携大学院の枠組みを中心として人材育成プログラムを整備し、人材育成強化の観点から当機構における学生の受入れを積極的に検討していくとともに、各年度における連携の実施計画の策定や職員の処遇の改善等を検討していく予定である。
宇宙航空研究開発機構	大学や研究機関等のリソースの活用及びJAXAの研究開発の質・効率の向上に資するため、大学や研究機関等との連携協力を進めるため、大学等との連携協力の企画立案及び推進を担当する組織横断的な部署を設置した。また、4大学1研究機関との組織間による包括的な連携協力協定を締結、大学との協議会や共催イベントの実施、共同研究の進展に貢献したり、宇宙・航空分野の裾野を広げるために、学生の受け入れにも取り組んでいる。その他にも、連携・協力については、年間約450人の大学等(約50の国公立大学等)の研究者が参画する大学共同利用システムを活用している。 中小企業・ベンチャーとの連携を促進して宇宙利用を拡大するための枠組みとして「宇宙オーブンラボ」制度を引き続き運営し、平成20年度には19件の共同研究を実施した。 その他にも、平成20年6月に国際宇宙ステーションに設置された日本実験棟「きぼう」船内実験室において、JAXAが開発した実験装置を用いて研究機関等における研究テーマの実験を開始した。また、「きぼう」日本実験棟の第2期利用における船外実験プラットフォーム搭載用実験装置について、他研究機関等と協力をし開発を行っている。
国立科学博物館	連携大学院協定を3大学と締結し大学院生等の指導を行っている。 プロジェクト研究等においては、組織を超えて連携・協力した取り組みが行われている。深海動物相の解明においては、独立行政法人水産総合研究センター、国立大学法人愛媛大学との連携・協力を行った。また、ストラディンク個体を活用した海洋哺乳類の研究では、国立大学法人鳥取大学、国立大学法人京都大学、日本獣医生命科学大学、帝京科学大学等と共同で行っており、水産庁、動物園水族館協会から協力を得ている。 展示活動においては、「日本の科学者技術者展シリーズ」、「発見!体験!先端研究@上野の山シリーズ」を大学、学会等と連携・協力し計3回実施した。全国の博物館、大学と協働でサイエンスミュージアムネット(S-net)を稼働し「自然史標本情報検索システム」を運用するとともに、国際協力プロジェクトである地球規模生物多様性情報機構(GBIF、当館コレクションディレクターが副議長に就任している)の日本ノードとしてその情報を世界に発信している。
日本原子力研究開発機構	「原子力エネルギー基盤連携センター」に関しては、前年度までに5つの企業と研究協力協定を締結、うち4件では特別グループを設置しており、これらの協定の下で活動を継続した。また、いくつかの企業と連携協力の協議を行っており、21年度には新たな特別グループ2件程度が設置される見通しである。 「先行基礎工学研究協力制度」により指定した研究テーマについてその目的を達成する上で必要な実施方法、手段を公募した上で共同研究あるいは客員研究員等の受け入れを進め、また、東京大学大学院原子力専攻との間の「連携重点研究制度」の下で、連携重点研究運営委員会を運営し、共同研究テーマの採択、評価を行い、原子力基礎研究の効率的、効果的推進を図った。
国立健康・栄養研究所	非公務員化に伴い、社会還元に向けた柔軟な取り組みが可能となり、民間企業、大学、他の研究機関等との間で、研究員の相互交流、研究技術の交換、施設・設備の有効活用を行い、新たな共同研究の立ち上げを積極的に推進している。 また、連携大学院制度を活用し、大学院生や博士課程修了者等の若手研究者を積極的に受け入れ、研究所の研究活動に参加させることにより、将来の研究人材の育成に資するとともに、研究の活性化を図っている。平成20年度においては、連携大学院として6機関と協定書を取り交わし、若手研究者の育成・指導を行った
労働安全衛生総合研究所	・ 連携大学院制度による大学の研究、教育への協力、海外の大学・研究機関との間の研究協力協定に基づく国際共同研究の実施、民間企業との共同研究等の実施に努めている。 ・ 当研究所は、WHO(世界保健機関)の労働衛生協力センターとして指定を受けており、労働者の健康に関し、WHOが主導する国際的な

法人名	他の研究機関等との連携や協力に向けた取り組み、課題
	枠組みの中での研究を推進している。
医薬基盤研究所	連携大学院制度を導入し、大阪大学(医学系研究科、薬学研究科、生命機能研究科)、神戸大学(医学研究科)、三重大学(医学系研究科)に講座を設置している。 民間企業(製薬企業)のニーズを踏まえた研究を推進するため、日本製薬工業協会と定期的に意見交換会を行っている。 ワクチン開発研究に係る産学官連携を推進するため、ワクチン開発研究機関協議会(平成19年11月)を設置し、当研究所が事務局及び総括を担当している。
農業・食品産業技術総合研究機構	我が国の学術・産業技術の振興、ならびに、21世紀の豊かで持続発展可能な社会の実現に寄与することを目標として、工業分野で代表的な研究機関である独立行政法人産業技術総合研究所と連携・協力協定(農商工連携)を締結した。相互の長所と得意分野を持ち寄ることにより生物分野、情報通信分野、環境・エネルギー分野において、広範囲な研究連携・協力を展開し、研究施設・設備等の相互利用、研究者の研究交流を促進するため、組織的に研究テーマのマッチングを図り研究開発を効率化することとした。 産学官連携に関し重点的に取り組む研究分野(高機能な農産物・食品、バイオマス・環境・エネルギー問題、農産物・食品の安全性の確保、地域資源の活用、地域活性化、新産業創出)を掲げ、関係する研究課題について、積極的に民間企業および大学等と共同研究や連携に取り組んだ。その結果、新品種を利用した商品の作出や食品残さを活用するエコフード技術を用いた高品質豚肉の作出(第6回産学官連携功労者表彰、農林水産大臣賞受賞)などの産学官連携における成果を得ることができた。 新たなアグリビジネス創出を目指している産業界、農業関係者などの方々と農研機構が相互に情報交換、意見交換を行える場を設けることは、産学官連携を推進するうえで必要であると考え、産学官連携ネットワークを設置することとした。さらに本ネットワーク会員募集のPRをHP及び産学官連携セミナー、関係イベント等において積極的に行うことにより、現在まで農研機構と関係の薄かった分野(製造業、金融業など)も含め、300名余の人会を得ることができた。なお、会員の方々には、メールマガジン等により、農研機構の最新の研究成果や話題を提供するとともに、会員から要望を収集し産学官連携活動に反映させるなど、連携強化に向けて積極的に取り組んでいる。
農業生物資源研究所	連携大学院では、学術及び技術の発展に寄与するため、平成20年度は新たに国立大学法人山口大学と連携大学院協定を締結し、教育研究指導を行っている。その結果、平成20年度は15名の研究者が連携大学院の教官となり、15名の学生を研究所に受け入れた。共同研究では、生物研の持つ研究資源と外部機関の知識・技能を融合して研究を推進した。平成20年度は脊椎動物進化の比較分子発生学的解析の推進、米のアレルゲンタンパク質の測定系の開発、改変抗微生物ペプチドの固定化等新たに17件の共同研究契約を締結し、研究協力及び、研究推進を図った。国際的な共同研究については、平成20年度はマラウイ国マラウイ大学とネムリユスリカの乾燥耐性に関する研究覚書書(MOU)、韓国農村振興庁農業生命工学研究院、オーストラリアの豪州連邦科学産業研究機構、コロンビア国際熱帯農業センターと研究覚書書(MOU)を締結した。
農業環境技術研究所	他の研究開発独法、大学及び民間とは、共同研究契約に基づく共同研究、受託プロジェクト研究を活用した共同研究等を多数実施している。また、農林水産省所管試験研究独立行政法人との間では、「研究協力に関する協約書」に基づいて共同研究契約手続きを簡素化し、研究協力の推進を促進している。公立試験研究機関とは「共同研究契約」に基づく共同研究を実施するとともに、「依頼研究員受入契約」により研究員を受け入れて研究協力を推進している。大学とは、「連携大学院」、「連携講座」、「教育研究協力に関するMOU」及び「共同研究契約」のもとで、平成18年度には新たに、東京大学と連携講座を開設し、豊橋技術科学大学とMOUを締結するなど、研究・教育の連携と協力を推進している。
国際農林水産業研究センター	平成20年度は、開発途上地域の研究者との継続的な信頼関係を基礎に25カ国70研究機関と国際共同研究を実施した。 プロジェクトの推進にあたっては、計画立案の段階から専門性を考慮し、他独立行政法人等の研究者にも参加を依頼し、効率的な成果の達成を試みている。 国際共同研究の推進等のため、海外の研究機関等に当法人の役職員のうち156名を延べ488回・15,813日出張させた。また、研究のさらに円滑で効率的な推進を図るため、他独法(5機関)、大学(13大学)、国立研究機関(2機関)の支援・協力を得て各組織に所属する研究者(47名)を延べ63回・612日海外に派遣した。 共同研究員招へい(19名)、管理者招へい(66名)、外国間依頼出張(23名)、国際招へい共同研究事業(JIRCAS Visiting Research Fellowship Program)(16名、うち3名は現地滞在型)を実施し共同研究に取り組んだ。以上、124名を招へいした。 国立大学法人等と29件の共同研究を通じ、当法人のプロジェクト研究の効率的推進のため、基礎的部分の研究を中心に連携した。また、大学に兼任教員、非常勤講師等を派遣(8大学へ延べ17名)することで相互連携を進めた。 民間との間では、民間企業2社および他独立行政法人とコンソーシアムを組んだ「完全閉鎖循環式エビ生産技術の開発」の実施等、研究成果として示された技術の実用化を進めるため、計3件の共同研究を行っている。
森林総合研究所	大学との人事交流においては、研究所から大学への退職金の持ち込みができないため、人事交流上の大きな障害となっている。そのため、大学とは連携大学院制度を設け、研究交流及び技術指導を行うとともに、大学や他独法に在席のまま、当所の研究員として研究に参画できる「客員研究員制度(2007年制定)」等を設け、連携を図っている。
水産総合研究センター	平成21年3月に東京海洋大学と包括連携協定を締結、調査研究分科会、教育分科会を設置し、包括的連携を推進している。
産業技術総合研究所	1. 研究独法、大学との連携による研究推進 3つの独立行政法人(物質・材料研究機構、宇宙航空研究開発機構、農業・食品産業技術総合研究機構)、及び5つの大学(東京農工大学、東京大学先端科学技術研究センター、早稲田大学、東京工科大学、岡山大学)との包括連携協力協定を締結し、組織的な研究協力活動を展開することにより、共同研究や人材育成の取組等を積極的に推進している。 2. 行政機関との協力による行政ニーズへの対応 茨城県と産総研が有する情報、技術等知的所有権を総合的に活かしながら、地域の課題に適切に対応し、活力のある、個性豊かな地域社会の形成、発展に寄与する目的の協定を締結し、連携活動を開始した。 「札幌市がめざす」市民サービスの向上、地域経済の活性化、行政サービスの効率化の実現、並びに産総研の技術の中核とする情報システム構築の促進のため、相互に緊密な協力関係を確保する目的の協定を締結し、連携活動を開始した。 3. 民間との新たなスキームによる研究成果の事業化 観光サービスに関する取り組みを相互において連携、協力することにより、サービス生産性向上の科学的工学的手法の開発、地方部における経済活性化、新サービス産業の創出に貢献する目的の協定を、城崎商工会等と締結し、連携活動を開始した。 4. 大学、公設試験研究機関、産業支援機関との連携による地域中小企業向け技術支援体制の構築 2008年度には産総研地域センターを核として、大学、公設試験研究機関、産業支援機関を地域ブロックごとに新たに組織化し、地域中小企業への支援を開始した(地域イノベーション創出共同体形成事業)。
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	石油開発技術本部では、連携協定を締結している6大学、2研究機関との共同研究、人材育成のための協力事業等を継続して実施している。 この他に、石油開発技術に関する学生向け教材の開発など、若手技術者育成のための事業を、これら関係機関の協力の下、開始している。 金属資源開発部門では、大学における資源系講座の縮小・削減等に伴う我が国非鉄企業への就職者数の減少により、資源技術者不足が顕在化している状況を踏まえ、3大学と資源技術者育成に資する包括連携協定を締結し、各大学にてJOGMEC職員による講義を実施している。また、学生向けの人材育成事業の一環として、他法人との共催により、「国際資源開発人材育成研修」を実施した。その際に大学他が開催した5大学連携集中講義「産学連携資源塾」とも連携をとっている。さらに、2007年度までに締結した他の2研究機関等との連携を継続している。
土木研究所	国内の研究機関等と積極的な情報交流や、より高度な研究の実現と研究成果の汎用性の向上を図るため、共同研究の実施のほか、20年度においては、次の3件の協定を新たに締結し、外部機関と積極的に連携して、社会資本の維持管理に資するための体制作りにも努めた。 協定相手機関: 岐阜大学及び長崎大学「社会基盤のメンテナンスに係る地域人材育成に関する協定書」 協定相手機関: 国土技術政策総合研究所「国土技術政策総合研究所道路研究部と構造物メンテナンス研究センターとの連携・協力に関する協定書」 協定相手機関: 沖縄県及び(財)沖縄県建設技術センター「沖縄県離島架橋100年耐久性検証プロジェクトに関する協力協定書」

法人名	他の研究機関等との連携や協力に向けた取り組み、課題
	<p>また、海外の研究機関等とも積極的に国際共同研究を行い、20年度においては、次の4件の研究協力協定を締結し、連携・協力体制の構築に努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協定相手機関：テヘラン都市水管理地域センター「包括的協力協定」 ・協定相手機関：ユネスコIHE水関連教育センター「研究及び人材育成に係る協力協定」 ・協定相手機関：フィリピン公共事業道路省治水砂防技術センター「水災害軽減に関する包括的協定」 ・協定相手機関：韓国落石及び地すべり防災研究団「地すべり分野における研究交流」 <p>さらに、H20年7月に締結した産業技術総合研究所との連携・協力協定に基づき、20年度は、連携推進会議を設置・開催し、地質・環境・エネルギー、道路、センサ及びロボット・監視システムの5分野で情報交換会を設置して、連携を進めていくことを決定した。これに基づき、分野ごとの情報交換会を開催した。</p>
建築研究所	<p>非公務員型の独立行政法人への移行のメリットを最大限に活かし、国に加え、大学、民間研究機関との人事交流を推進している。平成19年度は、客員研究員・交流研究員として国内の大学や民間研究機関から37名、海外から21名の研究者の受入れを実施した。</p> <p>また、建築研究所が中心となり、総合建設業、ハウスメーカー等の建築・住宅技術に関連する研究開発機関や企業等の幅広い結集を図り、研究開発また、建築研究所が中心となり、総合建設業、ハウスメーカー等の建築・住宅技術に関連する研究開発機関や企業等の幅広い結集を図り、研究開発の共通基盤の確立と目指すため建築研究コンソーシアムを平成14年度より設立し、同コンソーシアムを通じて、平成19年度においては、6件の共同研究プロジェクトに参画したほか、建築研究コンソーシアムにおける各種研究会(将来共同研究につなげていくもの)へ積極的に参画した。</p>
交通安全環境研究所	<p>昨年度に次の内容を記入(新規追加事項はなし)</p> <p>大規模な国プロジェクトの受託業務の一部を技術力の高い民間企業に再委託し、目的の新技術開発に参画させる等の体制を組んでいる。この場合でも研究全体のマネジメントは当所が行い、国との間に立って適切に調整をはかっている。</p> <p>研究的色彩の高い要素技術開発などの面では、民間企業あるいは大学などと共同研究を結び、双方の強みを生かした開発体制を取ることとしている。</p> <p>実施上の課題としては、国予算で実施するプロジェクトの場合には、公平な入札制度を維持する観点から、特定の相手方と事前に内容を協議することができないため、計画的な実行がやりにくくなっている点が上げられる。</p>
海上技術安全研究所	<p>外部連携のための専門組織(研究連携統括主幹)及び個別の重要課題のマネジメント等を行う同副主幹を設置して対応。</p> <p>2008年度は、新たに韓国海洋水産開発院及び中国交通運輸部水路科学研究所と海上物流分野における研究協力に関する了解覚書を締結。</p>
港湾空港技術研究所	<p>昨年と同様の取り組みを行っている。</p> <p>平成20年度においては49件の共同研究協定を締結している。</p> <p>また、国際会議の主催・共催、国際会議への積極的な参加により国内外の研究者との交流及び国内外の研究機関との連携が図られた。</p>
電子航法研究所	<p><取り組み></p> <p>当所で行う研究開発の質を向上させるため、また要素技術に関する高度な技術力を有する他機関との連携を図るため、共同研究を実施している。</p> <p><課題></p> <p>昨年度記載した課題を解決するために共同研究取扱規程の改正を行い、大学等との資金受け渡しが出来るよう規程整備を行ったが、随意契約見直し計画で指摘されている競争性、透明性を確保するための検討をしている段階である。</p>
国立環境研究所	<ul style="list-style-type: none"> ・2008年度、企業との共同研究6件、企業からの受託研究および研究奨励寄付金による研究30件を実施し、企業との連携を図った。 ・大学との連携大学院やインターンシップ等の協定を18件結んでいる。また、研究者が大学の客員教員・非常勤教員となるほか、大学からの客員研究員や研究生の受け入れなどを積極的に行っている。 ・(社)日本自動車工業会、環境研究機関連絡会、全環研、つくば3Eとの連携。

2.5 人材の確保と流動化

(1) 全体傾向

(a) 常勤と非常勤

平成 20 年度における各研究開発独法の研究者採用数は 1,823 人で、前年度の 1,576 人から 247 人増加した。前年度に比べて 15.7% 増加と高い伸びであった。

このうち、常勤研究者は 808 人で前年度の 797 人に比べて 1.4% 増加した。また非常勤研究者は 1,015 人で前年度の 779 人に比べて急増 (30.3% 増) した。採用者数は常勤研究者、非常勤研究者とも増加しているが、非常勤研究者が高い伸びを示していることが特徴的である。

採用全体に占める構成比は、常勤研究者が 44.3% (前年度は 50.6%) であり、昨年度と比較してかなり低下している。

(b) 常勤研究者における任期付研究者の採用

採用された常勤研究者の構成比は、常勤非任期付研究者が 200 人、常勤任期付研究者が 608 人であった。昨年度の常勤非任期付研究者、常勤任期付研究者の採用数はそれぞれ 189 人、608 人であり、常勤非任期付研究者の採用数が増加したといえる。

常勤研究者に占める非任期付研究者の割合は 24.8% (同 23.7%)、任期付研究者の割合は 75.2% (同 76.3%) であった。

表 2-31 研究者の採用数（全体）

法人名	研究者の採用人数(人)																			
						常勤(非任期付)					常勤(任期付)					非常勤				
	2004	2005	2006	2007	2008	2004	2005	2006	2007	2008	2004	2005	2006	2007	2008	2004	2005	2006	2007	2008
沖縄科学技術研究基盤整備機構	-	-	22	27	26	-	-	0	0	0	-	-	22	27	26	-	-	0	0	0
情報通信研究機構	138	93	208	87	99	3	22	18	0	7	0	2	0	0	0	135	69	190	87	92
酒類総合研究所	2	2	4	1	1	0	0	2	0	0	1	1	2	0	1	1	1	0	1	0
放射線医学総合研究所	53	61	61	53	68	6	9	11	22	15	9	4	25	7	9	38	48	25	24	44
防災科学技術研究所	22	17	21	16	8	1	0	1	0	0	21	17	20	16	8	0	0	0	0	0
物質・材料研究機構	97	110	126	135	173	21	13	27	21	14	7	8	0	3	69	89	99	114	156	
理化学研究所	235	225	341	372	350	12	7	13	8	8	206	209	319	285	268	17	9	9	79	74
海洋研究開発機構	34	56	55	39	41	4	1	2	1	0	27	47	31	28	40	3	8	22	10	1
宇宙航空研究開発機構	127	103	126	104	162	0	27	23	38	46	68	55	64	47	44	59	21	39	19	72
国立科学博物館	2	9	11	9	2	2	2	4	1	2	0	0	1	0	0	7	6	8	0	0
日本原子力研究開発機構	-	-	101	112	159	-	-	37	22	18	-	-	47	70	126	-	-	17	20	15
国立健康・栄養研究所	10	13	13	11	9	1	0	0	0	0	1	3	2	3	0	8	10	11	8	9
労働安全衛生総合研究所	-	-	5	4	7	-	-	0	0	0	-	-	5	4	7	-	-	0	0	0
医薬基礎研究所	-	50	8	23	17	-	38	0	0	0	-	8	4	4	1	-	4	4	19	16
農業・食品産業技術総合研究機構	-	-	68	135	236	-	-	26	17	20	-	-	4	29	24	-	-	38	89	192
農業生物資源研究所	6	7	10	7	48	3	3	0	2	2	3	4	9	5	3	0	0	1	0	43
農業環境技術研究所	4	5	7	19	16	1	3	5	3	1	3	2	2	4	0	0	0	0	14	11
国際農林水産業研究センター	11	7	7	10	11	5	2	4	2	6	2	1	2	3	0	4	4	1	5	5
森林総合研究所	-	-	-	3	14	-	-	-	0	1	-	-	-	0	1	-	-	-	3	12
水産総合研究センター	-	-	12	9	7	-	-	6	4	2	-	-	6	5	5	-	-	0	0	0
産業技術総合研究所	479	392	350	310	252	23	25	35	27	25	148	121	77	55	29	308	246	238	228	198
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	2	3	8	18	44	1	2	5	7	9	0	0	0	0	0	1	1	3	11	35
土木研究所	-	-	26	31	27	-	-	2	4	1	-	-	7	1	2	-	-	17	26	24
建築研究所	3	10	2	2	5	0	5	0	2	5	3	5	2	0	0	0	0	0	0	0
交通安全環境研究所	4	10	6	6	5	1	1	0	0	2	0	2	1	4	2	3	7	5	2	1
海上技術安全研究所	13	8	11	10	10	7	6	1	5	8	5	1	9	5	2	1	1	1	0	0
港湾空港技術研究所	3	4	4	7	7	0	0	0	0	1	3	4	1	4	2	0	0	3	3	4
電子航法研究所	3	6	6	7	9	0	1	1	1	4	0	0	1	1	0	3	5	4	5	5
国立環境研究所	7	10	16	9	10	3	3	0	2	3	4	7	11	3	1	0	0	5	4	6
合計	1,255	1,201	1,635	1,576	1,823	94	170	223	189	200	511	501	674	608	608	650	530	738	779	1,015
平均	60	55	58	54	63	4	8	8	7	7	24	23	24	21	21	31	24	26	27	35
研究者1人当たり	0.13	0.12	0.11	0.11	0.12	0.01	0.02	0.02	0.01	0.01	0.05	0.05	0.05	0.04	0.04	0.07	0.05	0.05	0.05	0.07
前年度比	-	-4.3%	36.1%	-3.6%	15.7%	-	80.9%	31.2%	-15.2%	5.8%	-	-2.0%	34.5%	-9.8%	0.0%	-	-18.5%	39.2%	5.6%	30.3%
集計対象法人数	21	22	28	29	29	21	22	28	29	29	21	22	28	29	29	21	22	28	29	29

(2) 公募による研究者の採用

(a) 採用状況

平成 20 年度における各研究開発独法の研究者採用数(1,823 人)のうち、公募によって採用された人数は 1,396 人であった。前年度の 1,361 人に比べて 2.5%増加した。

このうち、常勤研究者は 695 人であり、前年度の 734 人に比べて 5.6%減少した。一方、非常勤研究者は 701 人であり、前年度の 627 人に比べて 10.6%増加した。常勤研究者の公募採用数が減少し、非常勤研究者の公募採用数が 1 割以上の高い増加を示している。

公募で採用された常勤研究者の内訳は、非任期付研究者が 174 人、任期付研究者が 521 人であった。平成 19 年度は非任期付研究者が 167 人、任期付研究者が 567 人であり、非任期付研究者の採用数は増加し、任期付研究者の採用数は減少したことになる。

公募採用全体に占める常勤研究者の割合は 49.8% (前年度は 53.9%) と低下した。また、常勤研究者に占める非任期付研究者の割合は 25.0% (同 22.8%)、任期付研究者の割合は 75.0% (同 77.2%) であった。公募採用研究者全体に占める非常勤研究者の割合は 50.2% (同 46.1%) であり、昨年度に比べて 4.1 ポイント増加した。

平成 20 年度では、採用における公募採用数の割合は、全研究者では 76.6% (前年度は 86.4%)、常勤研究者では 86.0% (同 92.1%) となっている。さらに常勤研究者のみにしてみると、非任期付研究者では 87.0% (同 88.4%)、任期付研究者では 85.7% (同 93.3%)、非常勤研究者は 69.1% (同 80.5%) となっている。

このように、公募割合は常勤の非任期付研究者を除いて大きく低下している。テニユアトラック制を導入することによる公募割合の低下も影響していると考えられるが、能力に公平な採用を進めるためにも、公募の割合を高める努力が求められる。

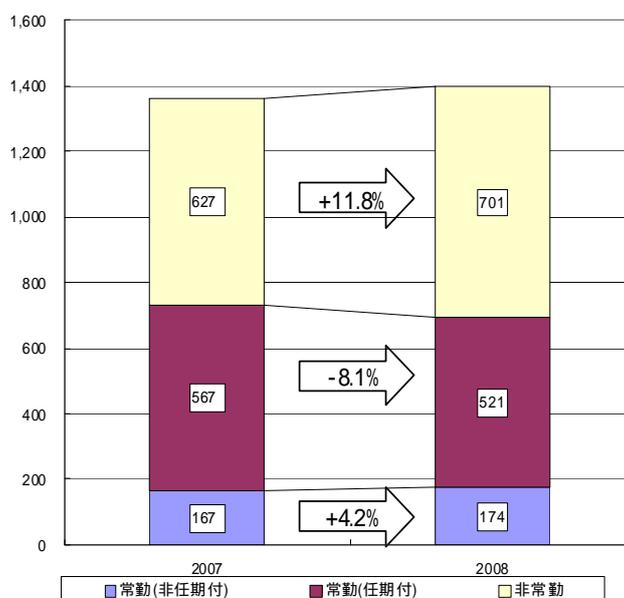


図 2-9 公募による研究者の採用状況

表 2-32 公募による研究者の採用人数

法人名	公募によって採用した研究者数(人)																			
						常勤(非任期付)					常勤(任期付)					非常勤				
	2004	2005	2006	2007	2008	2004	2005	2006	2007	2008	2004	2005	2006	2007	2008	2004	2005	2006	2007	2008
沖縄科学技術研究基盤整備機構	-	-	22	27	26	-	-	0	0	0	-	-	22	27	26	-	-	0	0	0
情報通信研究機構	60	58	62	50	41	3	17	18	0	6	0	2	0	0	0	57	39	44	50	35
酒類総合研究所	1	1	4	0	1	0	0	2	0	0	1	1	2	0	1	0	0	0	0	0
放射線医学総合研究所	52	61	57	52	63	5	9	7	21	12	9	4	25	7	7	38	48	25	24	44
防災科学技術研究所	22	17	21	16	8	1	0	1	0	0	21	17	20	16	8	0	0	0	0	0
物質・材料研究機構	94	107	124	129	171	20	13	25	15	12	5	5	0	0	3	69	89	99	114	156
理化学研究所	235	225	341	372	350	12	7	13	8	8	206	209	319	285	268	17	9	9	79	74
海洋研究開発機構	34	56	55	39	41	4	1	2	1	0	27	47	31	28	40	3	8	22	10	1
宇宙航空研究開発機構	18	50	63	53	60	0	27	23	38	46	16	16	25	15	14	2	7	15	0	0
国立科学博物館	2	9	10	9	2	2	2	3	1	2	0	0	1	0	0	0	7	6	8	0
日本原子力研究開発機構	-	-	75	83	89	-	-	32	18	16	-	-	43	65	73	-	-	0	0	0
国立健康・栄養研究所	2	3	2	3	0	1	0	0	0	0	1	3	2	3	0	0	0	0	0	0
労働安全衛生総合研究所	-	-	5	4	7	-	-	0	0	0	-	-	5	4	7	-	-	0	0	0
医薬基礎研究所	-	12	8	23	17	-	0	0	0	0	-	8	4	4	1	-	4	4	19	16
農業・食品産業技術総合研究機構	-	-	50	76	98	-	-	17	12	11	-	-	4	29	24	-	-	29	35	63
農業生物資源研究所	6	7	10	6	44	3	3	0	2	2	3	4	9	4	3	0	0	1	0	39
農業環境技術研究所	4	5	7	19	16	1	3	5	3	1	3	2	2	2	4	0	0	0	14	11
国際農林水産業研究センター	11	7	7	10	11	5	2	4	2	6	2	1	2	3	0	4	4	1	5	5
森林総合研究所	-	-	-	0	14	-	-	-	0	1	-	-	-	0	1	-	-	-	0	12
水産総合研究センター	-	-	6	5	6	-	-	0	0	1	-	-	6	5	5	-	-	0	0	0
産業技術総合研究所	463	384	346	307	250	23	25	35	27	25	132	113	73	52	27	308	246	238	228	198
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	1	3	3	10	17	1	2	3	5	5	0	0	0	0	0	0	1	0	5	12
土木研究所	-	-	22	30	26	-	-	2	4	1	-	-	4	1	2	-	-	16	25	23
建築研究所	0	5	0	2	5	0	5	0	2	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
交通安全環境研究所	3	10	6	6	3	0	1	0	0	0	0	2	1	4	2	3	7	5	2	1
海上技術安全研究所	12	7	10	10	10	7	6	1	5	8	5	1	9	5	2	0	0	0	0	0
港湾空港技術研究所	3	4	1	4	3	0	0	0	0	1	3	4	1	4	2	0	0	0	0	0
電子航法研究所	3	6	6	7	9	0	1	1	1	4	0	0	1	1	0	3	5	4	5	5
国立環境研究所	7	10	16	9	8	3	3	0	2	1	4	7	11	3	1	0	0	5	4	6
合計	1,033	1,047	1,339	1,361	1,396	91	127	194	167	174	438	446	622	567	521	504	474	523	627	701
平均	49	48	48	47	48	4	6	7	6	6	21	20	22	20	18	24	22	19	22	24
研究者1人当たり	0.11	0.10	0.09	0.09	0.09	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.04	0.04	0.04	0.04	0.03	0.05	0.05	0.04	0.04	0.05
前年度比	-	1.4%	27.9%	1.6%	2.6%	-	39.6%	52.8%	-13.9%	4.2%	-	1.8%	39.5%	-8.8%	-8.1%	-	-6.0%	10.3%	19.9%	11.8%
集計対象法人数	21	22	28	29	29	21	22	28	29	29	21	22	28	29	29	21	22	28	29	29

(b) 公募制度の現状

研究者の交流・流動化を促進するためには、客観性・公平性のある適切な公募制度の運用が重要である。各独法での公募制度の現状を概観すると以下のような状況であった。

- ・ 部長職クラス、室長クラス、プロジェクトリーダークラスを含め、すべて原則として公募による採用としている法人が多い。
- ・ 国際的な公募を行っている法人が多い。その場合は、英語版の募集要項の作成、英語による面接などが行われている。
- ・ 公募の周知にはホームページを活用するほか、セミナーなども行われている。
- ・ 審査の中立性を保つため、選考委員会等への外部専門家の参加や採用予定部署以外の部署からの参加、利害関係者の除外などの措置が講じられている。

注目すべき取り組みとしては、次の例があげられる。

国立健康・栄養研究所：

部長職(プログラムリーダー)についても原則公募制、任期付の採用を行っているが、公募がなかった場合には、安易に部内から昇任させることのないよう、公募の延長を行い学識的経験豊富な大学等の機関への積極的な働きかけを行うこととしている。

表 2-33 公募制度の現状

法人名	研究者の採用にあたり実施されている公募制度
沖縄科学技術研究基盤整備機構	原則として、PI及び研究員は、公募で採用しており、国際的に著名な機関紙や当機構のホームページを通じて採用している。PIについては、外部審査会を開催するとともに、最終的に理事長が決定している。
情報通信研究機構	平成20年度においても、積極的に公募採用を実施した。パーマネント職員(常勤研究者)については、職階・国籍を特定せず公募を行い、100を超える大学等へ公募案内(ポスター等)を配布すると共に、関係する学会誌へ公募情報を掲載するなど、優秀な人材の確保に努めた。有期雇用職員(非常勤職員)についても、原則として毎月公募を実施し、機会を逸することなく(優秀な人材が確保できるよう努めた。
酒類総合研究所	当研究所の任期付研究員の採用については、募集は研究者人材データベース JREC-IN により実施し、審査は、選考委員会(理事長、理事、総務課長、研究企画知財部門長及び配属先部門長・副部門長の6名)による書類審査及び面接審査を行っている。
放射線医学総合研究所	いずれの職階においても公募を原則としている。例外としては他機関と協定に基づいて人事交流する場合などがあげられる。公募によらない場合でも、理事長等が採用面接を行い採否を決定する。 和文以外の公募は行わなかった。 内規において、利害関係者を審査に加えない旨の規定がある。採用部署の長も面接官となるが、役員及び管理部門の長を中心に面接を実施している。
防災科学技術研究所	
物質・材料研究機構	昨年度回答と同様
理化学研究所	< 昨年回答済 > 職階によらず、研究者の採用にあたっては、公募を原則とし、新聞、理研ホームページ、Nature 等主要な雑誌等に広く人材採用広告を掲載して、国際的に優れた研究者を募集している。 PI 研究者クラスにおいて国際公募を実施している他、創造性、獨創性に富み、将来国際的に活躍することが期待される外国籍の若手研究者を理研に受け入れる国際特別研究員制度などに国際公募を導入している。 審査の段階に応じて、役員や所長・センター長、他チームのPI 研究者、事務系管理職員等が参加している。 一部の研究所・研究一部の研究所・研究センター等においては、PI 研究者クラスや研究員を採用する際に選考委員会(サーチ委員会)を設置し選考を行っている。
海洋研究開発機構	当機構においては、職階によらず原則として全ての採用を公募によることとしており、内外に広く人材を募ることにより、より優秀な研究者の獲得に努めている。 研究テーマの内容によっては性格上 国際公募を行わないものもある。 一定の職階以上の研究者を採用する際には、関係研究部門だけでなく役員を含めた研究計画のプレゼンを実施し、研究部門によらず研究者のクオリティを一定水準に保つことができる体制としている。 審査対象者による所内公開セミナーを実施し、参加を呼びかけている部門もある。
宇宙航空研究開発機構	< 従来からの継続 > 平成20年度においては、以下を公募により採用した。 ア) 研究員(新卒、経験者、任期付) イ) ポストドクター 部長級の公募は実施していないが、室長レベル以下では公募採用を実施している。 研究者の選考は、採用予定分野/応募者専攻分野に関わらず、全分野の部長による2次選考、副理事長と複数の理事から構成される採用委員会による最終選考を実施している。 また一部の研究者については、21人の構成員のうち10名は外部の研究者によって構成される宇宙科学運営協議会が実施している。 最終選考にいたる選考スケジュールを公開することにより、選考プロセスの透明性確保に努めている。また、各種公開セミナーへの参加、機構主催の公開セミナーの実施など、透明性を確保した取り組みに配慮している。 < 新規施策 > 高度な専門性により研究開発成果を創出する目的で「研究専任系」の採用区分を新設し、公募を開始した。5名が平成20年度に採用されている。 研究専任系の選考にあたっては英語での面接を認めるなど、国際的な応募を受け付けている。 優れた若手研究者を国際的に公募する制度を準備中であり、21年度より実施予定である。
国立科学博物館	2007年度と同様の取組を行っており、具体的には、次の通りである。 研究者を採用する場合は、原則として公募を行っている。ただし、大学等との人事交流により研究者を採用する場合など公募によらない場合もある。
日本原子力研究開発機構	
国立健康・栄養研究所	「独立行政法人国立健康・栄養研究所における流動化計画」に沿って公募制、任期付き採用を実施した。 また、部長職(当研究所においてはプログラムリーダー)についても、原則公募制、任期付の採用を行っているが、公募がなかった場合には、安易に部内から承認させることのないよう、公募の延長を行い学識経験豊富な大学等の機関への積極的な働きかけを行うこととしている。 なお、研究企画評価主幹については、研究の内容について客観的に指導・評価するとともに厚労省等との調整役を担う必要から、行政経験の豊富で、研究についての学識経験も豊かな者を採用した。 現状においては、国際公募は実施していないが、平成19年度には米国人をプロジェクトリーダーとして採用するなど、国籍に拘わらない優秀な研究者の採用に努めている。 公募者の選考にあたっては、運営会議においてプレゼンテーションを実施し、投票により採用を決定している。 また、外部有識者の審査の関与については、今後検討することとしている。 今後の採用については、公募から採用までに十分な時間を掛けるとともに、公開セミナー等を実施し、研究内容、的確性を判断できる場を設け、透明性のある採用を実施したい。
労働安全衛生総合研究所	新規研究員については、昨年度と同様、任期付研究員を公募により採用した。
医薬基盤研究所	職階によらず研究者の採用にあたっては、研究者の流動的で活性化された研究環境を実現するため、公募による有能な人材を確保する必要があり、当研究所のホームページはもとより、「実験医学」等の専門誌に掲載し広く公募に努めているところ。 部門長として、関係省庁、関係機関での会議の出席等、研究業務等の連絡調整が求められる職階については国際公募を行っていない。 公正・中立性を確保するため、プロジェクトリーダークラスの採用については募集分野ごとに外部専門家を含めた構成の人事委員会を、研究員については採用予定部署以外の研究者等を含めた研究所職員における人事委員会を開催し選考を行っている。 前述のように、人事委員会のメンバーに外部専門家、研究領域の異なる者、総務部門の者を入れ、透明性の確保を図っている。
農業・食品産業技術総合研究機構	常勤研究職員の新規採用は公募を原則としており、国家公務員 一種試験合格者・獣医職試験合格者からの採用、任期付選考採用(テニュアトラック制)、及びパーマネント選考採用を行っているほか、非常勤研究者(PD)についても公募により採用している。また、平成19年度からは研究チーム長ポストについてもその一部を対象に公募による選考を行っている。公募によらない採用としては、招聘型任期付研究員として所長クラスの管理職2名を採用している。 国際公募については実施していない。 種試験等採用審査、パーマネント採用審査、及びテニュア審査(任期付研究員を対象)に際しては、採用しようとする内部研究所のほか農研機構本部の理事等(2名以上)が審査に参加し、審査の透明性の確保を図っている。 審査結果については理事のほか監事のチェックを受けている。
農業生物資源研究所	【研究職員採用の実績】

法人名	研究者の採用に当たり実施されている公募制度
	<p>平成20年度は、任期付研究員3名公募により採用した。これら3名には優秀な指導者をつけ、特別な養成プログラムにより育成を図っている。またパーマネントの主任研究員を2名、ユニット長を1名、それぞれ公募により採用した。</p> <p>職員に関しては任期付研究員、パーマネントの研究員、研究ユニット長(室長)、研究領域長(部長)すべてについて公募を原則としている。行政機関等との人事交流等では、公募によらない採用がある。</p> <p>特に明確な基準は設けていないが、JSTの人材サイトJREC-IN等への掲載を見て、海外からの応募もある。</p> <p>審査は、理事長、理事、統括研究主幹(研究部門統括者)、研究主幹(スタッフ)、研究領域長(部長)、統括業務主幹(総務部門統括者)からなる選考委員会を設置し、所として採用するに相応しい研究者であるかという視点に立って、選考を行っている。採用予定研究ユニット(室)は、委員会のメンバーではない。</p> <p>前述のように、選考委員会のメンバーに、研究領域の異なる者や総務部門の者も入れ、透明性を確保している。</p>
農業環境技術研究所	<p>平成20年度の採用計画に基づき任期付研究員4名とパーマネント研究員1名を公募による選考で採用した。平成20年度に新規採用した10名のPDは、すべて公募による選考で採用した。また、任期付き終了予定者2名を対象にテニュア審査を初めて実施するとともに、平成21年4月採用に向け、当機関では初めてとなる研究管理職(部長級ポスト)1名の公募選考を行った。</p> <p>任期付き研究員及びパーマネント研究員については、19年度から英文で募集要項を作製し、国際公募している。</p> <p>採用に当たり、適正な審査・評価を行うことを目的として、全所的な審査委員会を組織している。委員会の構成メンバーは理事長、理事ほか、研究所幹部職員5-6名となっている。なお、任期付き終了予定者のテニュア審査については、外部審査員も加えて審査を行っている。</p> <p>研究職採用の考え方・方針について検討し、19年度に「研究職員の新規採用について」として明確にし、20年度にはHPで対外的にも公表している。なお、審査過程において候補者の研究発表については、審査委員以外の研究幹部職員にも公開している。</p>
国際農林水産業研究センター	<p>平成20年度は、不環境耐性作物開発、バイオマス利活用技術開発、熱帯土壌適性管理技術開発等の重点研究分野に研究職員6名を公募により選考採用し、職員の重点配置を行った。研究担当幹部職員(2名)については他独立行政法人との人事異動により採用した。なお、平成21年4月採用の研究担当幹部職員(1名)については、公募(平成21年1-3月に審査を実施)を行い、1名を採用することとした。</p> <p>国際公募として実施していないが、当法人ホームページでの日本語での公募に対し、外国人からの応募もある。</p> <p>研究職員の採用審査は、当法人内の職員採用審査委員会が担当している。委員会は、理事を委員長とし、理事、企画調整部長、総務部長、研究戦略調査室長、領域長(8分野)、熱帯・島嶼研究拠点所長を内部審査委員としている。また、募集ポストに関する専門知識を持つ外部委員を1名選任し、委嘱している。</p>
森林総合研究所	<p>毎年職階に関わらず公募を行っているが、定員削減もありほとんど採用を行っていない。公募はホームページに掲載するとともに、審査については、理事長、理事ほか研究所幹部職員5-6名からなる審査委員会で行っている。</p>
水産総合研究センター	<p>2008年度においては、室長クラス、研究員クラスの採用実績があり、全て公募による採用。</p> <p>国際公募の実績はない。</p> <p>採用にあたっては、採用試験面接結果を職員採用委員会に諮っており、採用予定研究所のみで決定することはない。</p>
産業技術総合研究所	<p>平成21年度は、第2期中期計画の最終年度に当たり、平成20年度までの公募制度を継続し、下記の通り実施している。</p> <ol style="list-style-type: none"> 研究職員の流動性に配慮した育成 産業技術の発展を中長期的に担うことのできる若手研究人材を育成するために、産業技術人材育成型及び研究テーマ型の2つの任期付人事制度を実施している。産業技術人材育成型は主に5年間任期のテニュアトラック型。研究テーマ型は特定の共同研究プロジェクトを推進するために必要な専門性を有し、即戦力となる人材を任期付きで採用する非テニュアトラック型である。どちらも産学官の共同研究等に積極的に関与させるとして、任期終了後に民間の研究等でも活躍できる流動性の高い人材を育成することに重点を置いている。産業技術人材育成型は、任期満了1年前にパーマネント審査委員会で厳格な審査を実施し、パーマネント化の道をひらいている。 研究ユニット長等の外部招聘 戦略重点分野等の研究開発を推進するため、学識・研究経験・組織経営に秀でた研究者を研究ユニット長等に招聘・雇用し、弾力的に人事制度を運営している(招聘型任期付又は契約職員)。 パーマネント型職員の採用 パーマネント型職員の採用は、試験採用(若手研究者)と中堅採用の2制度により運営している。試験採用(若手研究者)は、優秀な人材の早期獲得や計量標準、地質調査等の長期的スパンで継続的な研究を担う人材の長期的育成のために実施している。また中堅採用は、産総研の中長期的な戦略が必要とされる分野で、即戦力かつ研究グループの核となり得る人材確保のために実施している。
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	<p>平成20年度の研究者の採用実績は、常勤正規雇用9名、非常勤雇用35名。</p> <ul style="list-style-type: none"> 常勤正規雇用のうち、5名は公募による新卒採用(大学院修士課程・博士課程)、4名はこれまでの当該研究者の研究実績を助成し、非常勤職員から常勤正規職員として採用。 非常勤35名のうち、12名は任期付技術系専門職を公募により大学や民間企業から採用、23名は当該研究者の研究実績を助成し、民間企業等から採用。 <p>任期付技術系専門職の採用は、機構ホームページに募集要領を逐次掲載し、平成20年度では、石油掘削や物理探査等の石油開発技術に関する研究者として12名を採用。</p> <p>任期付技術系専門職の職階としては、技術系管理者、プロジェクトマネージャー、スタディ担当技術者、研究者、専門技術者等に区分し、研究実績、経験、年齢等に応じて階層毎に採用を行っている。</p> <p>国際公募については特段実施していないが、機構ホームページに募集要項を掲載しており、海外からの応募も受け付け可能な体制である。</p> <p>採用にあたっては、研究部門の長、人事課長、役員を審査を経て、合否を決定する。</p>
土木研究所	<p>全ての採用を公募により実施。</p> <p>世界の水関連災害の防止・軽減のための研究・研修・情報ネットワーク活動を一体的に推進している水災害・リスクマネジメント国際センターにおいて、国際公募による採用を実施。</p> <p>理事長を委員長とする採用選考委員会により審査を実施している。外部有識者の関与はない。</p>
建築研究所	<p>平成20年度の研究者の採用については、理事長、理事を含む審査体制に基づき、研究員3名を公募により採用しており、公募によらない採用は実施していない。また、国際公募についても平成20年度については実施していない。</p>
交通安全環境研究所	<p>昨年度に次の内容を記入(新規追加事項はなし)</p> <p>当所の職階は、部室性を平成13年度に廃止したことから部長、室長という職位が無く、したがってこうした職階ごとの公募採用も行っていない。研究職員としての公募採用のみを実施している。</p> <p>特に国際公募は行ってないが、日本在住・外国籍の人が応募し採用された事実はある。</p> <p>研究職員の採用には、採用予定領域の長(領域長)の他に、理事とその他の領域長2名、並びに企画室長が面接者となって当たり、その面接評価結果を所内の人事選考委員会(構成メンバーは、理事長、理事、領域長、企画室長、総務課長、2名の業務部長)において審議し、採用を決定している。</p> <p>まず公募にあたっては、採用予定数と専門分野、担当業務などの情報を所の外部向けインターネットで一定期間公示して透明性を確保するとともに、転職情報誌などにも掲載して、できるだけ広く人を集めるよう心がけている。</p>
海上技術安全研究所	<p>に関して、新規採用者の決定に当たっては、理事長、役員等からなる人事選考委員会で審査を行い、透明性を確保している。</p>
港湾空港技術研究所	<p>昨年度と同様の取り組みを行っている</p>

法人名	研究者の採用にあたり実施されている公募制度
電子航法研究所	新規採用については公募により実施。研究者の応募が多数寄せられており、その中から書類選考、面接により優れた研究者を採用するよう努めている。今後もホームページ、研究者人材データベース(JREC-IN)及び関係大学等広く募集を行っていく。
国立環境研究所	<p>公募採用における所内手続きの流れ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事委員会(メンバー構成:理事長、理事、全研究系ユニット長、企画部長、総務部長、企画部次長)において、委員のうち研究系ユニット長3名で構成する採用小委員会を設置 ・採用小委員会において、公募要領案を作成し、役員(理事長、研究担当理事)との協議を経て確定し、公募開始 ・採用小委員会において、採用候補者を選定 応募書類審査 書類審査合格者に対する面接 ・人事委員会において、採用小委員会による審査結果の報告がなされ、その採用の可否について審議を行い、採用者を決定

(3) 若手研究者の採用・活用

(a) 若手研究者の採用の動向

平成 20 年度における研究開発独法の研究者採用数は 1,823 人であり、このうち若手研究者の採用数は 1,217 人であった。前年度の若手研究者の採用数は 1,205 人であり、本年度は前年度と比べて 1.0%増加した。採用研究者全体に占める割合は 66.8%であり、前年度の 76.4%と比べて 9.6 ポイント低下した。

平成 20 年度に採用された若手研究者のうち、常勤研究者は 612 人であり、前年度の 644 人と比べて 5.0%低下した。これに対し、非常勤研究者は 605 人であり、前年度の 561 人と比べて 7.8%増加した。若手研究者のうち常勤研究者の採用数が減少し、非常勤研究者の採用数が増加したことが特徴的である。

平成 20 年度に採用された若手研究者全体に占める常勤研究者の割合は 50.3%（前年度は 53.4%）、非常勤研究者の割合は 49.7%（同 46.6%）であった。

平成 20 年度に採用された若手の常勤研究者（612 人）のうち非任期付研究者は 147 人、任期付研究者は 465 人であった。前年度はそれぞれ 150 人、494 人であり、それぞれ 2.0%減、5.9%減であった。

若手の常勤研究者に占める非任期付研究者の割合は 24.0%（昨年度 23.3%）であった。採用された若手の研究者全体に占める非常勤研究者の割合は 49.7%（同 46.6%）であり、前年度と比べて 3.1 ポイント低下した。

表 2-34 若手研究者の採用人数

法人名	若手研究者の採用人数(人)																			
						常勤(非任期付)					常勤(任期付)					非常勤				
	2004	2005	2006	2007	2008	2004	2005	2006	2007	2008	2004	2005	2006	2007	2008	2004	2005	2006	2007	2008
沖縄科学技術研究基盤整備機構	-	-	10	20	19	-	-	0	0	0	-	-	10	20	19	-	-	0	0	0
情報通信研究機構	67	62	109	47	60	3	16	17	0	5	0	2	0	0	0	64	44	92	47	55
酒類総合研究所	1	2	4	0	1	0	0	2	0	0	1	1	2	0	1	0	1	0	0	0
放射線医学総合研究所	42	35	37	39	47	3	4	4	13	4	7	2	16	4	8	32	29	17	22	35
防災科学技術研究所	17	13	13	13	5	0	0	0	0	0	17	13	13	13	5	0	0	0	0	0
物質・材料研究機構	72	81	99	98	120	14	7	21	16	6	5	4	0	0	2	53	70	78	82	112
理化学研究所	199	186	272	324	306	11	6	8	5	5	171	171	255	244	228	17	9	9	75	73
海洋研究開発機構	22	42	38	26	33	2	0	1	0	0	19	40	27	23	33	1	2	10	3	0
宇宙航空研究開発機構	76	71	64	67	62	0	27	23	36	42	66	40	36	25	14	10	4	5	6	6
国立科学博物館	1	8	10	9	2	1	2	3	1	2	0	0	1	0	0	0	6	6	8	0
日本原子力研究開発機構	-	-	76	76	96	-	-	34	20	14	-	-	42	56	82	-	-	0	0	0
国立健康・栄養研究所	8	12	13	9	9	0	0	0	0	0	0	2	2	1	0	8	10	11	8	9
労働安全衛生総合研究所	-	-	4	2	5	-	-	0	0	0	-	-	4	2	5	-	-	0	0	0
医薬基盤研究所	-	19	5	16	14	-	14	0	0	0	-	3	2	1	1	-	2	3	15	13
農業・食品産業技術総合研究機構	-	-	56	109	100	-	-	23	12	12	-	-	3	29	21	-	-	30	68	67
農業生物資源研究所	5	5	9	5	38	2	1	0	1	2	3	4	9	4	3	0	0	0	0	33
農業環境技術研究所	4	4	6	18	14	1	2	4	3	1	3	2	2	4	0	0	0	0	13	9
国際農林水産業研究センター	5	4	4	7	8	1	0	2	0	5	2	1	2	3	0	2	3	0	4	3
森林総合研究所	-	-	-	3	11	-	-	-	0	1	-	-	-	0	1	-	-	-	3	9
水産総合研究センター	-	-	10	8	7	-	-	6	4	2	-	-	4	4	5	-	-	0	0	0
産業技術総合研究所	373	313	285	243	191	16	20	27	20	18	125	105	71	49	25	232	188	187	174	148
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	1	2	3	11	15	1	2	3	6	7	0	0	0	0	0	0	0	0	5	8
土木研究所	-	-	18	23	17	-	-	2	4	1	-	-	3	1	2	-	-	13	18	14
建築研究所	3	10	2	2	4	0	5	0	2	4	3	5	2	0	0	0	0	0	0	0
交通安全環境研究所	1	9	6	1	5	0	1	0	0	2	0	2	1	1	2	1	6	5	0	1
海上技術安全研究所	10	6	11	9	9	5	5	1	5	7	4	0	9	4	2	1	1	1	0	0
港湾空港技術研究所	3	4	4	7	7	0	0	0	0	1	3	4	1	4	2	0	0	3	3	4
電子航法研究所	0	3	3	5	4	0	1	1	1	4	0	0	1	1	0	0	2	1	3	0
国立環境研究所	6	7	14	8	8	2	0	0	1	2	4	7	9	3	0	0	0	5	4	6
合計	916	898	1,185	1,205	1,217	62	113	182	150	147	433	408	527	494	465	421	377	476	561	605
平均	44	41	42	42	42	3	5	7	5	5	21	19	19	17	16	20	17	17	19	21
研究者1人当たり	0.09	0.09	0.08	0.08	0.08	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.04	0.04	0.04	0.03	0.03	0.04	0.04	0.03	0.04	0.04
前年度比	-	-2.0%	32.0%	1.7%	1.0%	-	82.3%	61.1%	-17.6%	-2.0%	-	-5.8%	29.2%	-6.3%	-5.9%	-	-10.5%	26.3%	17.9%	7.8%
集計対象法人数	21	22	28	29	29	21	22	28	29	29	21	22	28	29	29	21	22	28	29	29

(b) 若手研究者の活躍を促進するための制度・取り組み

研究開発力強化法第 24 条では、人材活用等に関する方針を作成し、遅滞なく公表することが求められている。若手研究者の活用等に関する方針の策定・公表状況としては、若手研究者の能力の活用等に関する方針を策定している研究開発独法は全 29 法人中 17 法人、公表している法人は 10 法人であった。方針を策定していない法人はいずれも今後策定する予定と回答している。

昨年度調査においては、方針等を策定する予定がないと回答した法人があったが、平成 20 年度は改善されている。また公表についても、昨年度調査の際には予定のないところ及び不明（回答無し）の法人が過半数であったが、本年度調査では 29 法人中 6 法人に減少しており改善がみられる。このように、若手研究者の活用に関する方針の策定と公表の状況は大きく改善されている。

若手研究者の活躍を促進するための方針（人材育成プログラム等）の内容については、次のことを行っている点で多くの法人で共通している。

- ・研修の充実
- ・OJT の充実
- ・キャリアパスの道筋の提示

その他、特徴的な取り組みとしては、次のものがあげられる。

- ・海外留学・在外研究の奨励・支援
- ・大学の社会人入学制度の活用による博士号の取得の奨励・支援
- ・機関内部の競争的資金制度（研究開発促進アワード）
- ・領域横断型の柔軟なチーム編成

表 2-35 若手研究者の活用等に関する方針の策定 / 公表状況

法人名	1. 若手研究者の能力の活用等に関する方針			
	策定状況		公表状況	
	2007	2008	2007	2008
沖縄科学技術研究基盤整備機構	2	2	-	2
情報通信研究機構	2	2	-	2
酒類総合研究所	3	2	-	-
放射線医学総合研究所	3	2	-	2
防災科学技術研究所	1	1	3	3
物質・材料研究機構	1	2	1	2
理化学研究所	2	1	-	2
海洋研究開発機構	1	1	1	1
宇宙航空研究開発機構	1	1	2	2
国立科学博物館	2	2	-	2
日本原子力研究開発機構	2	2	-	2
国立健康・栄養研究所	1	1	2	1
労働安全衛生総合研究所	1	1	1	1
医薬基盤研究所	3	2	-	-
農業・食品産業技術総合研究機構	1	1	1	1
農業生物資源研究所	1	1	1	1
農業環境技術研究所	1	1	1	1
国際農林水産業研究センター	1	1	1	1
森林総合研究所	1	1	3	2
水産総合研究センター	1	1	1	1
産業技術総合研究所	1	1	1	1
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	3	1	-	2
土木研究所	2	2	-	2
建築研究所	2	2	-	-
交通安全環境研究所	3	1	-	3
海上技術安全研究所	1	1	2	3
港湾空港技術研究所	1	1	1	1
電子航法研究所	2	2	-	2
国立環境研究所	1	2	1	2

1.策定 / 公表している	16	17	11	10
2.まだ策定 / 公表していないが、今後策定 / 公表予定	8	12	3	13
3.まだ策定 / 公表していない(現時点で策定 / 公表予定なし)	5	0	2	3
合計	29	29	16	26

未回答の斜線部(-)は、合計数に含まない。

表 2-36 若手研究者の活躍を促進するための制度

法人名	方針未策定の理由 1. 若手研究者
沖縄科学技術 研究基盤整備 機構	平成20年度に博士号取得後5年以内の若手代表研究者として、2名内定しており、平成21年度着任予定である。
情報通信研究 機構	素案の策定段階であり、今後、確定して公開する予定。
酒類総合研究 所	職員数の限られた組織であり、国(国税庁)との人事交流も行うなどの特殊事情もあって方針の策定が遅れているが、若手研究者の活用に効果的な方針を策定したいと考えている。
放射線医学総 合研究所	平成23年度から始まる第3期中期計画に向けた人事制度の検討と併せて、若手研究者等の活用についてポストドクター支援などを検討しており、遅くとも平成21年度内に方針を策定予定。
防災科学技術 研究所	
物質・材料研 究機構	現時点では策定されていないものの、策定案までは作成しているため、今後速やかに策定する予定。
理化学研究所	
海洋研究開発 機構	
宇宙航空研究 開発機構	
国立科学博物 館	現在策定中であり、策定され次第速やかに公表予定。
日本原子力研 究開発機構	研究開発力強化法に係る人材活用等に関する方針については、平成21年度中に策定する第 期中期計画(平成22~26年度)の検討と併せて、方針をまとめる考えである。
国立健康・栄 養研究所	<p>独創的で、次期中期計画において発展的に展開し得る研究課題のシーズとなるような研究を、「創造的研究」として、所内公募による競争的な環境の下で行っている。</p> <p>また、所内セミナー等を積極的にを行い、若手研究者の研究発表の機会を増やすなど、研究所の中堅研究者になるための育成を行っている。</p> <p>平成19年12月24日の閣議決定をうけ、原則として平成22年度末までに統合について措置することとされており、統合する機関との調整が必要である。</p>
労働安全衛生 総合研究所	
医薬基盤研 究所	<p>現在のところ、明文化された方針等はないが、国内外の専門家を講師として招き、各研究分野について研究所が主催するセミナーの開催や、他機関のセミナー等へ若手研究者を積極的に参加をさせ、また、所内研究発表会等を開催し、若手研究者に発表機会を与えるなど、所内研究者間の情報交換を進めるとともに研究者の連携を図り研究の活性化を図っている。</p> <p>また、当研究所と各大学との間で大学院の教育研究を通じて組織的に交流する連携大学院を7講座設置し、大学院生、研修生を当研究所の研究活動に参加させることにより若手研究者の研究の活性化を図っている。</p>
農業・食品産 業技術総合研 究機構	
農業生物資源 研究所	
農業環境技術 研究所	
国際農林水産 業研究センタ ー	
森林総合研 究所	人材育成プログラムを策定し、若手研究者の能力向上に努めている。
水産総合研 究センター	
産業技術総合 研究所	
石油天然ガ ス・金属鉱物 資源機構	
土木研究所	・H21年中に策定 / 公表予定。
建築研究所	当研究所の若手研究職員を国内外の大学又は試験研究機関に派遣し、研究等業務を行わせることにより、その資質向上並びに研究機関等との研究交流、人材交流の推進を図る研究派遣規程を整備し、派遣を行っている。
交通安全環境 研究所	該当なし
海上技術安全 研究所	
港湾空港技術 研究所	
電子航法研 究所	作成に向け検討中
国立環境研 究所	

法人名	方針の内容 1. 若手研究者
沖縄科学技術研究 基盤整備機構	
情報通信研究機構	
酒類総合研究所	
放射線医学総合研 究所	
防災科学技術研究 所	意欲と能力のある研究者を積極的に業務研修等に参加させている。 また、優れた評価を得た研究者の登用拡大を進めている。
物質・材料研究機構	
理化学研究所	・研究開発力強化法を積極的に活用することにより、若年者の割合の向上に努める。
海洋研究開発機構	平成18年度に従来のポストドクトラル研究員制度を改正し、新たに「上長の指示の下に自主的な研究を遂行させることにより、研究者としての資質の向上を図る」と位置づけ、育成的観点を持つ制度としてこれを確立した。上長に指示による研究課題に従事するだけでなく、自身の研究課題を自主的に遂行させることによって、研究者としての育成を図っている。 機構内部に競争的資金制度である「研究開発促進アワード」を立ち上げ、当該アワード内に「萌芽研究開発促進アワード」を設置することによって、若手研究者が持つ創造的なアイデアを吸い上げる働きを促進している。 研究支援パートタイマーとして、専門的な知識や技能を持つ学生が、学業に従事しながら研究の現場で on the job training を受けられるような雇用制度を策定し、若手研究者の研究遂行能力の育成を実施している。
宇宙航空研究開発 機構	理事長が委員長を務める人材育成委員会において若手研究者の育成について討議し、人材育成実施方針として職員に提示している。
国立科学博物館	
日本原子力研究開 発機構	
国立健康・栄養研 究所	
労働安全衛生総合 研究所	・若手研究者のモチベーションを高めることを目的に、研究費の配分や研究施設・機器の使用等について特段の配慮を行うとともに、研究評価等を行った上で優秀な若手研究者に対して表彰を行っている。
医薬基盤研究所	
農業・食品産業技術 総合研究機構	次世代育成支援のための環境整備を進めるため、法に基づく次世代育成計画を策定し推進している。研究と出産・育児を両立させるため、「職員就業規則」において「妊産婦である女性職員等に対する措置」及び「育児休業等」を定め、関連の規程を整備している。また、育児休業の取得を円滑化するため、育児休業については代替要員の採用等を行うとともに、育児休業中の研究職員に対しては業績評価を保留できることとしているほか、育児短時間勤務制度を導入し、育児時間対象児童の年齢を3歳未満から小学校就学前に引き上げるなど、女性研究者が働きやすい職場環境を整備している。 さらに20年度においては、民間託児所又はベビーシッター派遣会社と契約を締結し、これらを利用する一時預かり保育支援制度の整備を図ったほか、子の介護休暇の日数拡大・利用対象拡大、乳幼児の健康診査または子供の予防接種に係る職務専念義務の免除制度の新設等を新たに整備した。
農業生物資源研究 所	当法人が担う研究分野は研究の進展が速く、競争も激しいため、優れた若手の人材を確保する必要性が高く、公募による若手任期付研究員の採用を中心に進めている。平成18年度以降、若手任期付研究員採用者については、次代の生物研を担う研究戦力として位置づけ、「農業生物資源研究所における人材育成プログラム」等に従って、生物研の特性と個人の適性を考慮した人材養成計画「若手研究者育成プログラム」を展開している。このプログラムでは、問27の回答内容のほか、研究者として必要な資質を向上させるために、当法人主催の「科学英語論文作成講習会」及び「知的財産権に関する講習会」へ参加させる。さらに、平成20年度は「若手研究者育成プログラム」の独自の取り組みとして「科学研究費補助金等競争的資金応募書類の書き方講習会」を実施し、競争的資金を確保できる自立した研究者への育成支援を行った。
農業環境技術研究 所	「人材育成プログラム」を策定し、研究所としての人材育成の考え方を明確にした。交付金による「研究推進費」において、若手研究者のスタートアップ研究の支援を行う他、国際研究集会、国際会議への派遣を行っている。博士号の取得のため、大学院社会人入学制度の活用を奨励している。所独自の留学制度（農環研長期在外研究員制度実施要領）により、若手の海外留学を奨励している。また、平成19年度よりテニユアトラック制度を導入した。業績評価における所外および所内業務への貢献に関する評価基準については、人材育成の観点から、若手研究者の研究活動の阻害要因とならないよう考慮して設定した。
国際農林水産業研 究センター	「人材育成プログラム」において、「当センターは、限られた研究勢力で効率的に成果を達成するために、プロジェクト方式を採用している。プロジェクト研究において、チームとして一つの目的に向かった研究に取り組むこと、海外において優秀な研究者と共同研究を行うことは、研究職員、特に若手研究者にとって業務を通じた訓練(OJT)となる。このOJTを充実させるために、国内からのサポート、プロジェクト内での指導体制を強化する。」としている。

法人名	方針の内容
	1. 若手研究者
森林総合研究所	人材育成プログラムを策定し、本人が専門とする分野での研究計画の作成、研究の実行、成果の公表を指導している。学会誌への短報、論文の発表、科研費(若手)への応募、プロジェクト課題への参画を促している。学位の取得等への支援を行っている。
水産総合研究センター	若手研究者の支援として、学位取得のために社会人大学院に通学するための支援制度を実施している。
産業技術総合研究所	<p>第2期中期計画において、研究開発を通じた技術経営力の強化や、新興技術分野や技術融合分野における先端的な技術革新に対応できる人材の育成を明記し、ポストク等の若手研究者の育成と活躍促進のため、以下の様な支援制度を実施している。</p> <p>1. 研修制度 若手研究者の業務に必要な知識・技能の修得、自己啓発によるスキルアップを図るため、産総研独自で若手研究職員研修、2年目研修、プロフェッショナル研修を企画立案し、実施・拡充を行っている。その中で学会・シンポジウム等での発表に必要なスキルや知的財産の基礎的知識に関する研修を実施している。</p> <p>2. 補助制度 産総研では語学能力の向上や業務に必要な各種の資格取得を支援するため、各種補助制度の充実に努めており、外国語学校及び通信講座等に対する補助制度、資格取得補助制度を実施している。</p> <p>3. キャリアパス制度 若手研究者を適材適所に配置し、より良い研究を行うために、所内公募制度等により所内での人材の流動性を図っている。</p>
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	若手研究者の専門知識・能力等の強化のため、各種専門研修や国内外大学院への派遣等を実施し、機構の事業推進に必要な専門知識の取得や、関係省庁、政府機関、石油会社・鉱山会社等に職員を派出派遣し、現場実務の経験を通じて、今後の研究に繋がる専門性の向上を図る。また、国内外での研究機会の拡大、研究集会への参加の促進のため、費用補助等の支援を行い学識活動の経験を促進する。
土木研究所	
建築研究所	
交通安全環境研究所	<p>昨年度に次の内容を記入(新規追加事項はなし)</p> <p>所内において若手研究者が実施している研究内容を他の職員の前で発表する所内研究フォーラムを毎月開催することにより、所内研究者間の情報交換・意見交流を活性化させ、寄せられた様々な意見、助言を研究に取り入れて活性化させるようにしている。また領域横断的な研究プロジェクトの形成が容易となるような柔軟なチーム編成の制度などを取り入れて、研究環境を整備している。こうした研究環境が醸成されるよう、1つの領域を大部屋化して、関連な意見交換が日常的にできるように配慮している。さらに、所の経費負担により国内外の研究機関へ留学できる制度を設けている。</p> <p>また、研究課題ごとにチームを柔軟に編成するスタッフ制を導入し、若手であっても責任と権限を持たせた研究チーム長として十分に活躍できる実行制度を導入している。</p>
海上技術安全研究所	<p>若手研究者の活躍をより促進するため、優秀な若手研究者を研究グループの長に登用。多様化・高度化する海事行政の政策課題に対応するため、必要とされる資質・教育・キャリアパス等を考慮した「人材育成プログラム」を策定し、基礎技術力の養成から、専門性の深化・広がり、マネジメント力の醸成等、課題解決を実現するための総合力を培う研修制度を実施している。特に若手研究者の育成のため、造船基礎研究及びOJTプログラムを行うとともに、乗船研修及び専門研修を行っている。若手研究者を積極的に国際会議へ派遣。</p>
港湾空港技術研究所	<p>研究者の育成に関する基本方針を策定し、若手研究者の対しては以下のとおり方針を定めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若手研究者の活躍の場を提供することを目的として、若手研究者を任期付き研究員として積極的に受け入れている。 ・任期付き研究員から任期付きでない研究所職員として正式採用する制度も制定している。また将来発展性のある萌芽的研究に対して研究費を競争的に配分する研究所の制度において、採用件数の半分を若手研究者から採用することとしている。 ・海外の大学・研究機関等で1年程度の在外研究を通じて、研究交流・人材交流を推進するための長期在外研究制度を若手研究者を対象として制定している。
電子航法研究所	
国立環境研究所	<ul style="list-style-type: none"> ・職員人事規程第2条第1項の規定に基づき、職員等の採用にあたっては、若年者、女性、外国人の応募を妨げる事の無いよう、所内外にかかわらず公募(和文、英文)により幅広く募集を行う。ただし、任期付職員及びNIES特別研究員である者を職員として採用する場合については、公募によらず選考できるものとする。 ・若手職員等の能力の活用のための取組として、研究者としての研鑽を積むとともに、研究所の研究力を継続的に向上させるための情報収集・技術習得を図ることを目的として、若手研究員を対象とした派遣研修を実施する。

(c) 若手研究者を本質的な研究課題に向かわせる施策

第3期科学技術基本計画で掲げられている「若年研究者を長期的な視点に立って、本質的な研究課題に向かわせる」点に関して研究開発独法の実施内容をまとめると、

- ・研究開発計画やロードマップ策定など戦略立案への参画
- ・基礎科学等に携わる特別研究者制度の実施など、基礎的、専門的な研究開発への従事
- ・最高レベル、高い実績を有する所内の研究者による直接指導
- ・中長期的な目標を掲げたプロジェクト研究への従事
- ・テニユアトラック制度の導入、活用

となる。

若手研究員に対する評価については、上述のような活動を個人業績評価に反映させるとしている法人や、組織目標に基づく目標管理的な評価から除外して、伸び伸びとした研究の環境づくりを目指す法人がある。

注目すべき取り組みとしては、次の例があげられる。

情報通信研究機構

若手研究者を中心としたワーキンググループを結成し、研究開発戦略やロードマップなど中長期的な策定に参画、そのような戦略立案に資する研究者の-effortを個人業績評価に反映させている。

理化学研究所

ポストドクターの支援として、博士号を取得した若手研究者に対して、3年間独立して研究する環境を提供し、創造的かつ独創的な発想で研究することを可能にする「基礎科学特別研究者制度」及び「国際特別研究者制度」を整備し、年間150人程度を受け入れている。

石油天然ガス・金属鉱物資源機構：

石油会社・鉱山会社等に職員を出向派遣し、現場実務の経験を通じて、今後の研究に繋がる専門性の向上を図っている。

表 2-37 若年研究者を「長期的な視点に立って、本質的な研究課題に向かわせる」事に関する施策・評価の内容

法人名	〔第3期科学技術基本計画フォローアップ〕若年研究者を「長期的な視点に立って、本質的な研究課題に向かわせる」事に関する施策・評価の内容
沖縄科学技術研究基盤整備機構	
情報通信研究機構	一例として、情報通信ネットワークに関する研究開発の方向性に関する検討において、若手研究者を中心としたワーキンググループを結成し、研究開発戦略やロードマップなど中長期的な策定に参画させるなど、長期的な視点に立脚して研究開発を行うきっかけを与える工夫を行っている。また、そのような戦略立案に資する研究者のエフォートについて、個人業績評価に反映させている。
酒類総合研究所	若手研究者には、基礎的・基盤的研究を担当させる方針で業務を運営している。
放射線医学総合研究所	
防災科学技術研究所	若年研究者の育成の方向性として、長期的な視点にたつて、本質的な研究課題に向かわせることについて、当研究所で採用した若手研究者については、原則としてプロジェクト研究に携わり研究活動に取り組んでいる。
物質・材料研究機構	国際感覚を有する若手研究者育成のための長期・短期留学制度の整備。
理化学研究所	・ポストドクターの支援として、博士号を取得した若手研究者に対して、3年間独立して研究する環境を提供し、創造的かつ独創的な発想で研究することを可能にする「基礎科学特別研究員制度」及び「国際特別研究員制度」を整備し、年間150人程度を受け入れている。 ・外国籍の優れた若手研究者を研究管理者として育成するため、5年間自らの研究計画に沿って研究ユニットを編成しマネジメント能力の向上を目指す「国際主幹研究員制度」を導入・運用し、その資質の向上を図っている。
海洋研究開発機構	平成21年度より新組織を発足させ、研究テーマに基づくチーム編成を中心とした研究組織体制に改組したが、育成職であるポスドク研究員についても、積極的にチームに参画させることにより、育成しつつもチームの一人(戦力)として本質的な研究に携わる機会を提供している。他方、育成職という位置づけから、正職員に課しているような組織目標に基づく目標管理による評価制度は適用せず、伸び伸びとした育成が可能となるよう配慮している。
宇宙航空研究開発機構	採用後10年で、一人ひとりの技術力を知識と洞察力のセットで確立させることを育成の基本としている。そのため的人事運用について、次の内容で、人材育成実施方針として職員に提示している。 ・部下育成能力の高い上長の下に配置する ・その分野における機構内の最高レベルの専門家から指導を受けられるように配慮する ・採用後10年間の間に一度は専門技術の研究・開発を主とした業務に配置する
国立科学博物館	
日本原子力研究開発機構	・「機構ミッションの達成」、「人材の育成」、「適正な処遇」を目的とし、中期目標、中期計画、年度計画等に立脚して各職員が目標を設定し、目標の達成度合や成果(科学技術及び社会に大きなインパクトを与える成果等)により評価し、幅広く処遇への反映を行う人事評価制度を導入・運用すること。 ・テニユア制度を導入・運用すること 等を通じて、長期的な視野に立った育成等に取り組んでいる。
国立健康・栄養研究所	独創的で、次期中期計画において発展的に展開し得る研究課題のシーズとなるような研究を「創造的研究」として、所内公募による競争的な環境の下で行っている。 また、所内セミナー等を積極的に行い若手研究者の研究発表の機会を増やすなど、研究所の中堅研究者になるための育成を行っている。 所内イントラネット上のデータベースを活用して、各研究者自身が論文・学会発表等の研究業績を登録し、各自の研究及び業務の成果が認識でき、点検できるようにした。また、登録データは個人評価のための業績リスト、各種評価委員会用資料、研究報告(年報)、マンスリーレポート(月次報告)のために活用可能なものとした。
労働安全衛生総合研究所	・制度として実施しているものではないが、若手研究者には、外部の研究発表会等への参加を奨励している。
医薬基盤研究所	
農業・食品産業技術総合研究機構	国の施策にしたがい短期的な研究課題に集中的に取り組むべき任期付研究員の採用を拡大してきたが、任期を付さない若手研究者の採用方法とその拡大について検討中である。
農業生物資源研究所	上記の「若手研究者育成プログラム」の特徴は、高い研究実績を持つ指導担当者のもとで5カ年一貫の研究計画に基づいて、若手任期付研究員採用者を自立した高い能力を持つ研究者として育成することにある。このため、若手任期付研究員採用者は、指導担当者の助言と監督のもとに「研究計画」を作成し、役員・研究管理職の評価・助言を受けたのち、研究を実施する。研究計画の進捗状況については、指導担当者との日常の意見

法人名	〔第3期科学技術基本計画フォローアップ〕若年研究者を「長期的な視点に立って、本質的な研究課題に向かわせる」事に関する施策・評価の内容
	交換はもとより、役員・研究管理職とも必要に応じて意見交換を行うこととし、年度末には、年次報告書を取りまとめ、研究成果発表を行って、常に研究の方向性のチェック機能が働くように工夫している。
農業環境技術研究所	平成19年度にテニュアトラック制を導入。平成20年度には、任期終了予定者2名を対象に、審査を実施し、当該2名を採用。また、農林水産省農林水産技術会議事務局が実施する農林水産関係若手研究者研修に積極的に派遣。
国際農林水産業研究センター	<p>当法人は、多岐にわたる研究分野を擁しており、海外における研究活動には、分野融合的な取り組みが必要であることが多い。したがって、研究者は、専門分野の研究能力についての研鑽に加えて、他分野との研究連携も常に視野に入れておく必要がある。当法人の研究業務は、海外で実施することが多く、語学力、異文化社会での生活と海外研究への適応性、海外研究機関との交渉能力が必要である。また、国際研究を通じた世界への貢献という業務の特殊性を若年研究者に理解させる必要がある。</p> <p>当法人は、限られた研究勢力で効率的に成果を達成するために、プロジェクト方式を採用している。プロジェクト研究において、チームとして一つの目的に向かった研究に取り組むこと、海外において優秀な研究者と共同研究を行うこと、国内において招へい外国人研究者と共同研究を行うことは、研究職員、特に若年研究者にとって業務を通じた訓練(OJT)となっている。</p> <p>また、科学研究費補助金の申請にあたっては、制度や応募に関する講習会(平成20年9月実施)を通して積極的な応募を支援した。また、応募書類は必ず1名の査読者(所内の研究職員で、できるだけ異分野の者に依頼する)の点検を受けてから提出することとし、記述内容の改善に努めた。</p>
森林総合研究所	若手研究者の適切な指導システムの整備するため、若手研究職員を優秀な専門家の元に留学させ、研究の専門性を高め、リーダーシップを発揮できる研究職員への育成を図るよう努めている。
水産総合研究センター	全国に立地している研究所の特徴を踏まえ、若手研究者の研究促進や活性化につながる予算配分の仕組みを設けている。
産業技術総合研究所	第2期中期計画において、ポストクや企業、大学等の若年研究者等を、産総研の基礎から製品化に至る幅広い研究活動に従事させることにより、企業の技術経営力の強化に寄与する人材として育成することとしている。さらに若年研究者の大半をテニュアトラック型の産業技術人材育成型任期付研究員として採用し育成している。
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	専門知識・能力等の強化のため、各種専門研修や国内外大学院への派遣等を実施し、専門家の育成に努めている。また、石油会社・鉱山会社等に職員を外向派遣し、現場実務の経験を通じて、今後の研究に繋がる専門性の向上を図っている。
土木研究所	・研究の成熟度別に「重点プロジェクト研究」、「戦略研究」、「一般研究」、「萌芽的研究」、「研究方針研究」という5つの研究カテゴリーのもとで、体系的に研究を推進している。特に「萌芽的研究」、「研究方針研究」では、長期的観点からのニーズも考慮して、将来の発展の可能性が期待される研究課題についても積極的に実施している。
建築研究所	
交通安全環境研究所	所の使命や取り組むべき課題の方向性などの基本方針が特に若手クラスの研究員にも十分浸透するように、採用後日の浅い職員を集めて、理事長、理事が特別研修を実施した。
海上技術安全研究所	
港湾空港技術研究所	研究評価に当たっては若手研究者に限らず、単年度の評価に加え、中期研究期間を越えた長期的視点も必要と考え検討している。
電子航法研究所	<p>・新規採用者は若年研究者が多いため、採用したらすぐにe-RADに登録し、できるだけ早く競争的資金に応募できるよう努めている。</p> <p>・平成20年度に若手研究員1名をハワイ大学へ長期派遣、1名をオランダの研究機関へ3ヶ月間の中期派遣を行うなど、海外研究機関における研究機会の提供を通じて、意欲ある若手研究者のチャレンジ精神を更に高めるとともに、国際的な研究交流を通じて、今後、国際的に活躍する研究者の育成にも努めていく。</p> <p>・平成21年度中に人材活用等に関する方針を策定予定。</p>
国立環境研究所	「経常研究」、「奨励研究」、「特別研究」、「中核研究プロジェクト」および「重点研究プログラム」の5つの研究形態を組み合わせ、研究の長期的な成長を図っている。また個人の業務評価時に、長期的目標についても検討することとしている。

表 2-38 若年研究者の活躍を促進するためのその他の制度

法人名	その他の若年研究者の活躍を促進するための制度
沖縄科学技術研究基盤整備機構	
情報通信研究機構	若手研究者の人材育成のため、連携大学院制度の活用により機構内研究者の博士号取得を支援している。
酒類総合研究所	若手研究者の活躍を促進するための制度としてはないが、外国で開催される学会等へ優先的に派遣するよう対応している。
放射線医学総合研究所	
防災科学技術研究所	
物質・材料研究機構	NIMS では他機関との連携、情報交換、交流を目的に、NIMS 就業経験者の国際的なネットワーク(NIMS アルムナイ(同窓会制度))を設けており、平成 20 年度末時点で 407 名の登録がある。
理化学研究所	<ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト型研究を行う各研究センター等においては、ポスドクターを受入れる身分として「特別研究員」という職分を設け、上位職位者が育成指導を行うとともに、研究グループの研究課題に参画させる等、若年者に活躍の機会を与える支援を実施している。 ・大学院生を国内外の連携大学院制度等を活用して積極的に受入れるとともに、国内外からの公的機関の助成を受けたポスドクター等の若年研究者を受け入れ、理化学研究所の研究活動に参加させることで将来の研究人材の育成に資するとともに、研究所内の活性化を図っている。大学院博士(後期)過程に在籍する若手研究者を受け入れ、育成することを目的としたジュニア・リサーチ・アソシエイト制度については、年間140人程度に研究の機会を提供している。 ・若年者である研究者には、理化学研究所が積極的に推進する国内外の大学、研究機関、企業等との研究交流を通じて、国内外の研究動向等の把握や自らの研究活動に関する情報発信等及び共同研究と受託研究等の連携研究を通じて、自立と多様な活躍の機会を提供している。 ・若手研究者の意欲の向上を図るため、活発な研究活動を行い、特に優れた研究業績を挙げた研究者、理化学研究所のビジビリティを高めた研究者及び研究室等の運営において著しい功績があった研究者を対象に顕彰する表彰制度、併せて業績に相応しい報奨金を支給する制度を導入する。
海洋研究開発機構	研究支援パートタイマーとして、専門的な知識や技能を持つ学生が、学業に従事しながら研究の現場で on the job training を受けられるような雇用制度を策定し、若手研究者の研究遂行能力の育成を実施している。
宇宙航空研究開発機構	<ul style="list-style-type: none"> ・専門的技術、知識及び経験等の修得を図るとともに、幅広い視野の涵養により、将来の JAXA を担う若手職員の人材育成を行うことを目的として、若手職員に1年間勤務を離れて大学院、研究機関等で研究専念する機会を与える長期派遣研修制度、学位取得にかかった費用の一部を支給する学位・資格取得助成制度がある。 ・このほか、自立的な能力開発を支援する能力開発支援制度を用意しているほか、汎用的に要求されるスキルの修得を目的としてカフェテリア研修を実施しており、ヒューマンスキル系、事業企画系、マネジメント系の豊富な研修コースを提供している。
国立科学博物館	2007 年度と同様の取組を行っており、日本学術振興会特別研究員の受け入れや、当館独自の特別研究生制度を整備しており、主として大学院修了後、大学、博物館、研究所などの恒久的な研究者となるまでの間、当館の人的・物的資源を最大限に活用し、研究が継続して行えるような環境を提供することにより、若手研究者の育成・支援に努めている。当館のこのような制度を活用して大学、博物館、研究所などの研究者になった者も多い。
日本原子力研究開発機構	・高い能力及び専門性とそれらを具現化した研究の実績を有する者を認定する研究員制度、職員の資質向上を図ることを目的とした留学制度等により、若年研究者の活躍を促進することに取り組んでいる。
国立健康・栄養研究所	
労働安全衛生総合研究所	
医薬基盤研究所	現在のところ、明文化された方針等はないが、国内外の専門家を講師として招き、各研究分野について研究所が主催するセミナーの開催や、他機関のセミナー等へ若手研究者を積極的に参加させ、また、所内研究発表会等を開催し、若手研究者に発表機会を与えるなど、所内研究者間の情報交換を進めるとともに研究者の連携を図り研究の活性化を図っている。
農業・食品産業技術総合研究機構	
農業生物資源研究所	在外研究制度により、平成 20 年度は平成 19 年度に引き続きドイツ(ミュンヘン大学)、米国(ノースカロライナ大学)へ各1名を派遣した。また、平成 20 年 5 月から1名を米国(ワシントン大学)に派遣した。さらに、ギャランティ制度によりスイス(ローザンヌ大学)へ1名派遣中である。在外研究制度は随時申請可能な制度であるが、研究職員の在外研究意識を啓発するため、平成 20 年度からは定期的に募集することとし2月に2名の審査を行った。また、所独自の表彰制度として、顕著な研究業績を挙げた 40 歳までの研究員を対象にした「NIAS 研究奨励賞」を設け、若手の活躍を促している。平成 20 年度は1名の研究者に与えられた。
農業環境技術研究所	新たに若手の農環研職員(ポスドクを含む)を対象とした所内表彰(農環研若手研究者奨励賞)を設け、H20 年度に3名の若手研究者を表彰した。また、任期付き研究員として新規採用された者が、研究の開始にあたり必要となる経費としてスタートアップ資金を支給している。
国際農林水産業研究センター	
森林総合研究所	国内留学制度や語学研修制度を準備し、レベルアップを図っている。
水産総合研究センター	
産業技術総合研究所	若年研究者の具体的な育成制度としては、外部人材をシーズとともに受け入れ育成する「産総研カーブアウト事業」、企業との共同研究でポスドクを育成する「産業技術人材育成事業」、ポスドクを企業OJT等を活用して育成する「産総研イノベーションスクール」を実施している。
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	
土木研究所	<ul style="list-style-type: none"> ・新規採用研修、研究資質向上研修、所内研究発表会等、若年研究者の資質向上のための取り組みを実施している。 ・現場の技術指導業務への若年研究者の帯同により、現場経験を積ませている。 ・在外研究員制度の活用により、若年研究者の海外への派遣に努めている。 ・国際研究会への積極的派遣に努めている。
建築研究所	
交通安全環境研究所	研究成果から得た知見を生かし、専門家として国土交通省や環境省の検討会やワーキンググループ等への93名(うち若手研究員33名、常勤研究員一人当たり1.4件)の職員が参画した。具体的には、以下に示す国の委員会、検討会に委員として若手研究員が参画し、専門的知見を検討の場において活用している。
海上技術安全研究所	
港湾空港技術研究所	
電子航法研究所	
国立環境研究所	・若手研究者に海外経験を積ませるため、研究員派遣研修制度を活用して海外へ毎年最大3名派遣している。

(4) 女性研究者の採用・活用

(a) 採用状況

平成 20 年度における研究開発独法の研究者採用数は 1,823 人であり、このうち女性研究者の採用数は 296 人であった。前年度の女性研究者の採用数は 249 人であり、本年度は前年度と比べて 18.9%増加した。採用研究者全体に占める割合は 16.2%であり、前年度の 15.8%と比べて 0.4 ポイント増加した。

平成 20 年度に採用された女性研究者のうち、常勤研究者は 136 人であり、前年度の 92 人と比べて 47.8%増加した。一方、非常勤研究者は 160 人であり、前年度の 157 人と比べて 1.9%増加した。女性研究者のうち常勤研究者の採用数が高い伸びを示していることが特徴的である。

平成 20 年度に採用された女性研究者全体に占める常勤研究者の割合は 45.9% (前年度は 53.4%)、非常勤研究者の割合は 54.1% (同 46.6%) であった。

平成 20 年度に採用された女性の常勤研究者(136 人)のうち非任期付研究者は 30 人、任期付研究者は 106 人であった。前年度はそれぞれ 16 人、76 人であり、それぞれ 87.5%増、39.5%増であった。

女性の常勤研究者に占める非任期付研究者の割合は 22.1% (前年度は 17.4%) であった。

平成 20 年度に採用された女性の常勤研究者 136 人の研究分野の割合は、理学系 47.8%、工学系 22.7%、保健系 16.2%、農学系 11.8%であった。

男女全体での割合は理学系 44.6%、工学系 34.0%、農学系 12.5%、保健系 7.8%であり(後述) 女性の場合は保健系の研究者が多いことが特徴である。

表 2-39 女性研究者の採用人数

法人名	女性研究者の採用人数(人)																			
						常勤(非任期付)					常勤(任期付)					非常勤				
	2004	2005	2006	2007	2008	2004	2005	2006	2007	2008	2004	2005	2006	2007	2008	2004	2005	2006	2007	2008
沖縄科学技術研究基盤整備機構	-	-	5	7	8	-	-	0	0	0	-	-	5	7	8	-	-	0	0	0
情報通信研究機構	16	9	21	9	10	0	2	3	0	1	0	0	0	0	0	16	7	18	9	9
酒類総合研究所	1	0	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0
放射線医学総合研究所	7	12	12	11	22	0	4	1	1	5	0	1	5	1	4	7	7	6	9	13
防災科学技術研究所	2	1	2	1	0	0	0	0	0	0	2	1	2	1	0	0	0	0	0	0
物質・材料研究機構	6	15	16	20	18	1	1	2	2	2	0	1	0	0	5	13	14	18	16	
理化学研究所	49	41	67	61	79	0	0	0	0	1	46	38	66	42	51	3	3	1	19	27
海洋研究開発機構	3	7	6	2	8	0	0	0	0	0	2	7	3	2	8	1	0	3	0	0
宇宙航空研究開発機構	6	6	9	8	18	0	4	3	4	6	3	0	4	4	7	3	2	2	0	5
国立科学博物館	0	2	5	4	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	2	4	3	0	0
日本原子力研究開発機構	-	-	8	4	18	-	-	0	1	2	-	-	8	3	16	-	-	0	0	0
国立健康・栄養研究所	7	9	9	6	5	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	7	8	8	5	5
労働安全衛生総合研究所	-	-	1	0	1	-	-	0	0	0	-	-	1	0	1	-	-	0	0	0
医薬基礎研究所	-	8	1	6	4	-	4	0	0	0	-	2	0	0	0	-	2	1	6	4
農業・食品産業技術総合研究機構	-	-	16	44	45	-	-	4	1	3	-	-	2	2	4	-	-	10	41	38
農業生物資源研究所	1	1	0	1	9	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	9
農業環境技術研究所	0	1	1	7	4	0	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	7	3	0
国際農林水産業研究センター	3	1	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	2	1	0	1	0
森林総合研究所	-	-	-	1	2	-	-	-	0	0	-	-	-	0	0	-	-	-	1	2
水産総合研究センター	-	-	1	1	0	-	0	0	0	0	-	-	1	1	0	-	-	0	0	0
産業技術総合研究所	55	37	54	45	28	1	5	7	3	5	8	12	8	9	2	46	20	39	33	21
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	1	0	2	1	7	1	0	2	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	1	4
土木研究所	-	-	3	2	2	-	-	0	0	0	-	-	1	0	0	-	-	2	2	2
建築研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
交通安全環境研究所	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
海上技術安全研究所	2	1	0	2	2	0	1	0	1	0	1	0	0	1	2	1	0	0	0	0
港湾空港技術研究所	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
電子航法研究所	0	1	0	2	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0
国立環境研究所	1	3	3	3	3	0	0	0	1	1	1	3	2	1	1	0	0	1	1	1
合計	160	155	246	249	296	4	22	25	16	30	64	67	111	76	106	92	66	110	157	160
平均	8	7	9	9	10	0	1	1	1	1	3	3	4	3	4	4	3	4	5	6
研究者1人当たり	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
前年度比	-	-3.1%	58.7%	1.2%	18.9%	-	450.0%	13.6%	-36.0%	87.5%	-	4.7%	65.7%	-31.5%	39.5%	-	-28.3%	66.7%	42.7%	1.9%
集計対象法人数	21	22	28	29	29	21	22	28	29	29	21	22	28	29	29	21	22	28	29	29

表 2-40 女性研究者の分野別採用人数

法人名	合計		理学系		工学系		農学系		保健系		その他	
	2007	2008	2007	2008	2007	2008	2007	2008	2007	2008	2007	2008
沖縄科学技術研究基盤整備機構	7	8	7	8	0	0	0	0	0	0	0	0
情報通信研究機構	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
酒類総合研究所	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
放射線医学総合研究所	2	9	0	1	2	0	0	0	1	0	7	0
防災科学技術研究所	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
物質・材料研究機構	2	2	0	1	2	1	0	0	0	0	0	0
理化学研究所	42	52	23	29	6	6	4	4	9	12	0	1
海洋研究開発機構	2	8	1	5	0	3	0	0	1	0	0	0
宇宙航空研究開発機構	8	13	5	5	3	8	0	0	0	0	0	0
国立科学博物館	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日本原子力研究開発機構	4	18	2	10	1	6	0	1	0	1	1	0
国立健康・栄養研究所	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
労働安全衛生総合研究所	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
医薬基盤研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農業・食品産業技術総合研究機構	3	7	0	0	0	0	3	7	0	0	0	0
農業生物資源研究所	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
農業環境技術研究所	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
国際農林水産業研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
森林総合研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水産総合研究センター	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
産業技術総合研究所	12	7	3	3	9	4	0	0	0	0	0	0
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	0	3	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0
土木研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建築研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
交通安全環境研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海上技術安全研究所	2	2	1	0	1	1	0	1	0	0	0	0
港湾空港技術研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
電子航法研究所	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0
国立環境研究所	2	2	0	1	1	0	0	0	1	1	0	0

合計	92	136	43	65	27	31	9	16	12	22	1	2
平均	3	5	1	2	1	1	0	1	0	1	0	0
研究者1人当たり	0.01	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
前年度比	-	47.8%	-	51.2%	-	14.8%	-	77.8%	-	83.3%	-	100.0%

集計対象法人数	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29
---------	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----

(b) 女性研究者の活躍を促進する制度・取り組み

研究開発力強化法第 24 条では、人材活用等に関する方針を作成し、遅滞なく公表することが求められている。女性研究者の活用等に関する方針の策定・公表状況としては、女性研究者の能力の活用等に関する方針を策定している研究開発独法は全 29 法人中 12 法人、公表している法人は 7 法人であった。なお、方針を策定していない法人においては、性別によって採用や育成方針を区別する考えはない、及び男女の差別をせずにフレックスタイム勤務制度や育児休暇制度などによって対応している、という回答があった。

昨年度調査においては方針等を策定する予定がないと回答した法人が 8 法人あったが、本年度調査では 4 法人に減少した。また公表についても、昨年度調査では予定のないところ及び不明(回答無し)のところは 22 法人に達していたが、本年度調査では 9 法人に減少した。

女性研究者の活用に関する方針等の策定と公表は大きく改善されている。

方針の内容については、多くの法人において「次世代育成支援対策推進法」に基づいて男女共同参画に配慮した人事登用を推進したり、育児のための休暇・休業や時短などに関する制度の周知徹底を進めたりすることがあげられている。

男女共同参画推進目標として、女性研究者の採用割合や指導的地位にある女性研究者の割合に関する目標を設定している法人もある。その中で女性研究者の割合を明記している事例としては、次のものがある。

情報通信研究機構

中期計画期間に女性研究者の採用割合を前期中期計画期間の実績の 5 割以上に

理化学研究所

中期計画期間中(25 年度まで)に指導的地位にある女性研究者の割合 10%に

日本原子力研究開発機構

大卒以上の採用において、研究職、技術職の女性採用割合 13%以上に
産業技術総合研究所

中期計画期間末(21 年度)までに女性研究者の採用割合を倍増(13.8%)

森林総合研究所

女性研究者支援モデル育成事業として、女性の採用割合を大学・大学院の女性割合と同じ 3 割へ

農業環境技術研究所

2020 年度(平成 32 年度)までに研究職員(契約社員を含む)に占める女性研究者の割合 30%以上、2011 年度末までに 20%以上(現状 17%)

(c) 女性研究者に対する具体的な支援方策

女性研究者の活躍を促進するための制度を「育成と活用」及び「職場環境」の 2 つの側面から整理すると、次のとおりである。

【育成と活用のための制度】

女性研究者割合などの目標値による人事の管理運営のほか、育児で研究を断念した

女性研究者を対象とした再チャレンジ制度、任期付研究者の育児休業にともなう任期延長、出産・育児期間に関する業績評価対象期間からの除外、及びキャリアカウンセリングやメンター制度などによるキャリアデザインなどに関するメンタル面、情報面のサポートなどがあげられている。

注目すべき取り組みとしては次の例があげられる。

産業技術総合研究所

「女性研究者支援モデル育成事業」の一環として、エンカレッジセミナーの開催、規範となる先輩を囲んで情報交換を行うロールモデル懇談会の開催、ロールモデルエッセイ集の発行やマルチロードマップの公開によるワークライフバランス及びキャリアパス事例の提供、及びキャリアカウンセラーやキャリアアドバイザーによる個別相談を実施。

【職場環境の整備に関する制度】

フレックスタイム勤務制度の導入・普及、育児休業や育児時短勤務制度の導入、施設内における託児所の設置や出張期間中の一時預かり保育制度の導入、及び育児中の研究支援要員の充実などが代表的である。

非常勤職員を対象として育児休業制度などの導入も行われている。託児施設については民間施設の活用支援なども行われている。ここでも、女性研究者支援モデル育成事業が大きな役割を果たしている。

注目すべき取り組みとしては次の例があげられる。

物質・材料研究機構

フレックスタイム制、裁量労働制、部分在宅勤務など多様な働き方を認めているほか、育児・介護中研究者に研究補助員、事務補助員を配備し、研究の円滑な継続を支援。

産業技術総合研究所

- ・子育てに関する所内ホームページでの情報提供・交換
- ・介護に関する勉強会やホームページでの情報交換
- ・研究・業務補助職員確保制度による代替要員の手当。
- ・所内一次預かり保育所の設置ないしは民間託児所やベビーシッターとの法人契約。
- ・国内出張期間における一時預かり保育制度
- ・育児特別休暇制度の導入。

森林総合研究所

文部科学省の科学技術振興事業費による「女性研究者支援モデル育成事業「応援します！家族責任を持つ女性研究者」を実施。また、一時預かり保育室を本所（つくば）と関西支所の2カ所に設置している。

表 2-41 女性研究者の活用等に関する方針の策定 / 公表状況

法人名	2. 女性研究者の能力の活用等に関する方針			
	策定状況		公表状況	
	2007	2008	2007	2008
沖縄科学技術研究基盤整備機構	2	2	-	2
情報通信研究機構	1	1	1	1
酒類総合研究所	3	2	-	-
放射線医学総合研究所	3	2	-	2
防災科学技術研究所	2	2	-	3
物質・材料研究機構	1	2	1	2
理化学研究所	2	1	-	2
海洋研究開発機構	3	3	-	3
宇宙航空研究開発機構	2	2	-	2
国立科学博物館	2	2	-	2
日本原子力研究開発機構	1	1	1	1
国立健康・栄養研究所	3	3	-	3
労働安全衛生総合研究所	2	2	-	2
医薬基盤研究所	3	2	-	-
農業・食品産業技術総合研究機構	2	1	-	1
農業生物資源研究所	1	1	3	1
農業環境技術研究所	1	1	2	2
国際農林水産業研究センター	1	1	3	1
森林総合研究所	1	1	3	1
水産総合研究センター	1	1	1	1
産業技術総合研究所	1	1	1	1
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	3	1	-	2
土木研究所	2	2	-	2
建築研究所	2	2	-	-
交通安全環境研究所	3	1	-	3
海上技術安全研究所	3	3	-	3
港湾空港技術研究所	1	3	1	3
電子航法研究所	2	2	-	2
国立環境研究所	2	2	-	2

1.策定 / 公表している	10	12	6	8
2.まだ策定 / 公表していないが、今後策定 / 公表予定	11	13	1	12
3.まだ策定 / 公表していない(現時点で策定 / 公表予定なし)	8	4	3	6
合計	29	29	10	26

未回答の斜線部(-)は、合計数に含まない。

表 2-42 女性研究者の活躍を促進するための方針未策定の理由・方針の内容

法人名	方針未策定の理由
	2. 女性研究者
沖縄科学技術研究基盤整備機構	
情報通信研究機構	
酒類総合研究所	職員数の限られた組織であり、国(国税庁)との人事交流も行うなどの特殊事情もあって方針の策定が遅れているが、女性研究者の活用に効果的な方針を策定したいと考えている。
放射線医学総合研究所	平成 23 年度から始まる第 3 期中期計画に向けた人事制度の検討と併せて、女性研究者の活用について研究と出産・子育ての両立支援などを検討しており、遅くとも平成 21 年度内に方針を策定予定。
防災科学技術研究所	当研究所においては、研究開発システムの改革の推進等による研究開発能力の強化及び研究開発等の効率的推進等に関する法律第 24 条第 1 項の規定により、研究開発等の推進のための基盤の強化のうち人材の活用等に係るものに関する方針の策定を他法人の状況を踏まえつつ進めている。
物質・材料研究機構	現時点では策定されていないものの、策定案までは作成しているため、今後速やかに策定する予定。
理化学研究所	
海洋研究開発機構	昨年回答と同様 (平成 20 年度に「産前産後休暇・育児関連制度ハンドブック」を作成し、出産及び育児に係る各種制度の内容について職員が理解するための環境を整備した。 「積立年休制度」を策定し、育児のために年次有給休暇を時間単位で取得できるようにすることにより、実質的な短時間勤務制を導入するとともに、「ベビーシッター育児支援事業」を導入し、育児のために勤務が制限されがちな女性職員を補助するための制度を整備している。)
宇宙航空研究開発機構	方針については、現在、盛り込むべき内容について検討中であるが、個々の施策としては、小学校入学前の子を養育する職員を対象とした育児短時間制度を導入したところである。 育児短時間制度の導入にあたっては、利用促進を図るため、フレックスタイム制度や 1 日 2 回 30 分づつの育児時間との併用などを認めているほか、補助職員の確保、育児短時間制度パンフレットの全職員への配布、ホームページの開設などにより、育児短時間制度を取得しやすい環境整備を図っている。 また、産前・産後休暇、育児休業等で半年以上勤務しなかった職員について人事考課で不利益にならないよう配慮している。
国立科学博物館	現在策定中であり、策定され次第速やかに公表予定。
日本原子力研究開発機構	
国立健康・栄養研究所	女性が研究業務に従事しやすい環境づくりとして、フレックスタイム制をフル活用するとともに、各種制度の活用を進めており、個人の生活にも適合し、しかも研究成果が十分に得られるような体制としている。 平成 19 年 12 月 24 日の閣議決定をうけ、原則として平成 22 年度末までに統合について措置することとされており、統合する機関との調整が必要である。
労働安全衛生総合研究所	・当研究所には、研究員の約 1 割に相当する 9 名の女性研究員が在籍している。女性に限った制度ではないが、研究業務と家庭生活の両立が図られるよう、フレックスタイム勤務制度や非常勤職員も対象とした育児休業制度等を導入している。
医薬基盤研究所	現在のところ、明文化された方針等はないが、就業規則及び育児休業等の規程を所内ホームページに掲載を行っている。またフレックスタイム制の活用など育児と仕事の両立ができるような環境整備に努めているところ。
農業・食品産業技術総合研究機構	
農業生物資源研究所	
農業環境技術研究所	
国際農林水産業研究センター	
森林総合研究所	男女共同参画室を設置して、エンカレッジ推進事業を行っている。また、平成 19 年度～21 年度まで文科省の科学技術振興事業費の女性研究者支援モデル育成事業「応援します！家族責任を持つ女性研究者」を行っている。
水産総合研究センター	
産業技術総合研究所	
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	
土木研究所	・H21 年中に策定 / 公表予定。
建築研究所	当所就業規則等により、出産や育児に係る休暇等、妊産婦である女性職員の業務軽減、育児を行う職員の早出遅出勤務等について認めている。
交通安全環境研究所	該当なし

海上技術安全研究所	女性のみを偏重することは逆差別に繋がりがねないとの懸念があることから、男女の差別なく研究所の経営方針に従い、能力主義に基づき活用しているところ。
港湾空港技術研究所	研究能力で研究者の活用を図っているため、特段女性研究者について方針を定める予定はない
電子航法研究所	作成に向け検討中
国立環境研究所	<ul style="list-style-type: none"> ・職員人事規程第2条第1項の規定に基づき、職員等の採用にあたっては、若年者、女性、外国人の応募を妨げる事の無いよう、所内外にかかわらず公募(和文、英文)により幅広く募集を行う。ただし、任期付職員及びNIES特別研究員である者を職員として採用する場合には、公募によらず選考できるものとする。 ・女性職員等の能力の活用のための取組として、研究と出産・育児を両立出来るよう、関連情報の提供や出産・育児を考慮した職務業績評価を行う。

法人名	方針の内容 2. 女性研究者
沖縄科学技術 研究基盤整備 機構	
情報通信研究 機構	現中期計画において、「次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の目的達成のための施策の推進を図るとともに、男女共同参画に配慮した人事登用を推進する。」としている。また、平成20年度の年度計画において、「次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の目的を達成するため、男女共同参画に資する休暇・休業・託児・労働時間等に関する各種制度の周知を図る。」としている。
酒類総合研究 所	
放射線医学総 合研究所	
防災科学技術 研究所	
物質・材料研 究機構	
理化学研究所	・中期目標期間中に指導的地位にある女性研究者の比率10%を目指す。
海洋研究開発 機構	平成20年度に「産前産後休暇・育児関連制度ハンドブック」を作成し、出産及び育児に係る各種制度の内容について職員が理解するための環境を整備した。 「積立年休制度」を策定し、育児のために年次有給休暇を時間単位で取得できるようにすることにより、実質的な短時間勤務制を導入するとともに、「ベビーシッター育児支援事業」を導入し、育児のために勤務が制限されがちな女性職員を補助するための制度を整備している。
宇宙航空研究 開発機構	現在方針に盛り込むべき内容について検討中であるが、個々の施策として、リクルート活動において、採用説明会や採用ホームページへの女性職員の参加など、女性の積極的な応募を促す措置を講じている。
国立科学博物 館	
日本原子力研 究開発機構	以下のとおり、機構における男女共同参画推進目標を策定、公表した。 【目標1】女性職員の採用促進～優秀な女性職員の採用拡大に向けた取組を強化し、大卒以上の採用において、研究職、技術職の女性採用比率を13%以上とする。 【目標2】女性職員のキャリア育成～女性職員の活用に係る理解促進や、女性職員のキャリアコンピテンシー（自律的なキャリア形成力）を向上する策を講ずる。キャリアコンピテンシー向上に係る主要策の一つであるメンター制度について、平成21年度までに整備する。 【目標3】職場環境等の整備～ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭生活の両立）のための支援策を拡充する。 【目標4】男女共同参画に係る理解促進～男女共同参画に対する機構内における意識を高め、理解を促進する策を講ずる。アンケート調査等において、機構の男女共同参画推進に係る取組についての認識度を80%以上とする。
国立健康・栄 養研究所	
労働安全衛生 総合研究所	
医薬基盤研究 所	
農業・食品産 業技術総合研 究機構	次世代育成支援のための環境整備を進めるため、法に基づく次世代育成計画を策定し推進している。研究と出産・育児を両立させるため、「職員就業規則」において「妊産婦である女性職員等に対する措置」及び「育児休業等」を定め、関連の規程を整備している。また、育児休業の取得を円滑化するため、育児休業については代替要員の採用等を行うとともに、育児休業中の研究職員に対しては業績評価を保留できることとしているほか、育児短時間勤務制度を導入し、育児時間対象児童の年齢を3歳未満から小学校就学前に引き上げるなど、女性研究者が働きやすい職場環境を整備している。 さらに20年度においては、民間託児所又はベビーシッター派遣会社と契約を締結し、これらを利用する一時預かり保育支援制度の整備を図ったほか、子の介護休暇の日数拡大・利用対象

法人名	方針の内容
	2. 女性研究者
農業生物資源研究所	<p>拡大、乳幼児の健康診査または子供の予防接種に係る職務専念義務の免除制度の新設等を新たに整備した。</p> <p>女性研究者の採用に関しては、平成 18 年度に策定した中期計画に、「女性研究者の採用に関しては応募者に占める女性割合と、採用者に占める女性割合とでかい離が生じないように努める」と記述し、実行に努めている。人材の養成に当たっても、一般研究職員の人材育成プログラムや若手任期付研究員を対象とする若手研究者育成プログラムの中で対応している。また、女性に限らないが、「独立行政法人農業生物資源研究所次世代育成支援対策行動計画」や「育児休業中の臨時任用制度や育児短時間勤務制度」、「独立行政法人農業生物資源研究所職員の育児休業等に関する規程」等が策定されており、子育て支援に理解と具体的な施策を講じて、職場において十分な能力を発揮でき、家庭において子育てが喜びとなるような支援策を講じている。</p>
農業環境技術研究所	<ul style="list-style-type: none"> ・育児休業等に関する規程を改正し、子供が小学校就学の始期に達するまでの間を対象とする「育児短時間勤務制度」を導入した。 ・保育時間(生後1年に達しない子を育てる職員が、その子の保育のために必要と認められる授乳等を行う場合1日2回それぞれ30分以内の期間)が規定されている。 ・研究職員が業績評価システムにおいて、産前・産後休暇、育児休業等で半年以上勤務しなかった当該年度及び翌年度を評価の対象としないことができることとした。
国際農林水産業研究センター	中期計画において、「女性研究者の採用に関しては、応募者に占める女性割合と、採用者に占める女性割合とでかい離が生じないように努める」としている。
森林総合研究所	育児サポート体制整備やIT環境の整備などに取り組んでいる。さらに、一時預かり保育室を本所(つくば)と関西支所の2カ所に設置し、女性及び子供のいる研究員を支援している。
水産総合研究センター	育児休業制度、育児短時間勤務制度を実施し、研究活動と育児が両立出来るような配慮をしている。
産業技術総合研究所	第2期中期計画や公式ホームページにおいて、第2期中期目標期間末(平成 21 年度)までに女性研究者の採用比率について第1期中期目標期間の通算採用実績から倍増(6.9% 13.8%)することを目指すことを明記している。また、理事長直轄の男女共同参画室を設置し、男女職員が共に働きやすい環境の構築に取り組んでいる。
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	育児期間中の勤務時間の短縮、出産・育児を考慮した業績評価等の研究と出産・育児等を両立するための支援及び意識改革を促進するため、任期付職員を含む全職員を対象に育児休業及び1日当たり2時間以内の育児時間の制度及び育児短時間勤務制度を整備している。更に子の看護に係る特別休暇制度を導入する等、研究者のワークスタイルに合わせたきめ細かな対応を実施する。常勤正規研究者については、出産・育児に係る休業期間が6ヶ月以上の期間に及ぶときは業績評価を標準評価とする等、出産・育児等を考慮した業績評価を実施する。
土木研究所	
建築研究所	
交通安全環境研究所	昨年度に次の内容を記入(新規追加事項はなし) 独立行政法人交通安全環境研究所育児休業、介護休業等に関する規程により、女性研究者の研究環境整備を行っている。
海上技術安全研究所	
港湾空港技術研究所	
電子航法研究所	
国立環境研究所	<ul style="list-style-type: none"> ・職員人事規程第2条第1項の規定に基づき、職員等の採用にあたっては、若年者、女性、外国人の応募を妨げることを無いう、所内外にかかわらず公募(和文、英文)により幅広く募集を行う。ただし、任期付職員及びNIES特別研究員である者を職員として採用する場合については、公募によらず選考できるものとする。 ・女性職員等の能力の活用のための取組として、研究と出産・育児を両立出来るよう、関連情報の提供や出産・育児を考慮した職務業績評価を行う。

表 2-43 女性研究者の採用・育成方針

法人名	方針の導入状況	内容	未導入の理由
沖縄科学技術研究基盤整備機構	3		検討中である
情報通信研究機構	1	現中期計画において、男女共同参画の一層の推進として、「働きやすい環境を整備し、意欲と能力のある女性の活用に積極的に取り組み、今期中期計画期間においては、研究系の全採用者に占める女性の比率を前期中期計画期間の実績から5割以上増すことを目指す。」としている。	
酒類総合研究所	2		職員数の限られた組織であり、国(国税庁)との人事交流も行うなどの特殊事情もあって方針の策定が遅れているが、女性研究者の採用・育成に効果的な方針を策定したいと考えている。
放射線医学総合研究所	2		研究開発力強化法第24条第1項に基づき、平成21年度内に策定予定。
防災科学技術研究所	2		研究開発力強化法の中で、「若年研究者等の能力の活用を図るよう努める」と謳われていることを踏まえ、当研究所において女性研究者の採用・育成に関する方針について検討中である。
物質・材料研究機構	1	採用については募集要項に女性枠があることを明記し、女性研究員の応募を促進している。また、女性研究員の機構内メーリングリスト、育児中女性研究員のメーリングリストを作成し、問題の共有と解決に互いが協力できる仕組みを整備しているほか、女性研究員の交流会も開催するなど、機関としてバックアップしている。	
理化学研究所	2		研究員の採用は、募集を公募で行い国際的に優れた人材を採用することにしているため、性別によって異なる採用方針は導入していない。研究者として等しく育成することを前提としているため、性別によって異なる育成方針は導入していない。かわりに、女性研究者のキャリア継続と能力開発を支援する制度の充実を図ることとしている。
海洋研究開発機構	3		性別によって研究者の採用や育成方針を区別する考えはない。
宇宙航空研究開発機構	2		現在、方針に盛り込むべき内容について検討中である。
国立科学博物館	2		現在策定中であり、策定され次第速やかに公表予定。
日本原子力研究開発機構	1	【目標1】女性職員の採用促進～優秀な女性職員の採用拡大に向けた取組を強化し、大卒以上の採用において、研究職、技術職の女性採用比率を13%以上とする。 【目標2】女性職員のキャリア育成～女性職員の活用に係る理解促進や、女性職員のキャリアコンピテンシー(自律的なキャリア形成力)を向上する策を講ずる。キャリアコンピテンシー向上に係る主要策の一つであるメンター制度について、平成21年度までに整備する。 【目標3】職場環境等の整備～ワーク・ライフ・バランス(仕事と家庭生活の両立)のための支援策を拡充する。 【目標4】男女共同参画に係る理解促進～男女共同参画に対する機構内における意識を高め、理解を促進する策を講ずる。アンケート調査等において、機構の男女共同参画推進に係る取組についての認識度を80%以上とする。	
国立健康・栄養研究所	3		平成19年12月24日の閣議決定をうけ、原則として平成22年度末までに統合について措置することとされており、統合する機関との調整が必要である。
労働安全衛生総合研究所	3		女性研究者を積極的に採用し、育成する方向ではあるが、方針として定めるまでには至っていない。なお、平成21年度計画においては、「少なくとも女性研究者1名の新規採用」を明示した。
医薬基盤研究所	2		採用については、性別に関係なく下記のとおり行っているところ。 職階によらず研究者の採用にあたっては、研究者の流動的で活性化された研究環境を実現するため、公募による有能な人材を確保する必要があり、当研究所のホームページはもとより、「実験医学」等の専門誌に掲載し広く公募に努めているところ。 部門長として、関係省庁、関係機関での会議の出席等、研究業務等の連絡調整が求められる職階については国際公募を行っていない。 公正・中立性を確保するため、プロジェクトリーダークラスの採用については募集分野ごとに外部専門家を含めた構成の人事委員会を、研究員については採用予定部署以外の研究者等を含めた研究所職員における人事委員会を開催し選考を行っている。 前述のように、人事委員会のメンバーに外部専門家、研究領域の異なる者、総務部門の者を入れ、透明性の確保を図っている。
農業・食品産業技術総合研究機構	2		平成21年度科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」プログラムに課題提案(採択済み)し、その実施計画に沿って、男女共同参画本部等の体制を整備等、組織的な取り組みを検討中である。
農業生物資源研究所	1	採用に関しては、平成18年度に策定した中期計画に、「女性研究者の採用に関しては応募者に占める女性割合と、採用者に占める女性割合とでかい離が生じないように努める。」としている。人材育成については、女性研究者に限定したものはないが、職員個人の個性や能力を尊重し、職員一人ひとりが自らのキャリアビジョンを策定し、その実現に向けて主体的に能力開発に取り組むことを基本とする人材育成プログラムを策定している。具体的には、(1)プログラム期間の業務計画、業務推進	

法人名	方針の導入状況	内容	未導入の理由
		に必要な研修等の計画等からなる5年程度を見据えた中期的な「能力開発プログラム」を作成し、(2)この計画に沿って、年度ごとの計画を作成、実行、点検、改善し、(3)プログラムの最終年度においては、計画全体の達成度等について総括し、次期の計画の作成に資するという仕組みである。また、人材育成を円滑にするための体制の整備として、研修、教育、指導体制の充実、新規採用者の適切な指導システムの構築等を盛り込んでいる。	
農業環境技術研究所	1	中期計画には「女性研究者の採用に関しては、応募者に占める女性割合と、採用者に占める女性割合とでかい離が生じないよう努める。」こと、および「次世代育成支援行動計画に基づき、仕事と子育てを両立しやすい雇用環境の整備に努める。」ことを、それぞれ明記。	
国際農林水産業研究センター	1	「人材育成プログラム」において、「女性の登用にも留意する」としている。平成21年度には、男女共同参画推進委員会を立ち上げ、具体策の検討を進めているところである。	
森林総合研究所	1	科振調女性研究者支援モデル育成事業として、今後の女性研究員の採択比率を森林関連の大学、大学院の助成比率と同等の約3割を目指している。	
水産総合研究センター	1	応募に占める女性割合と採用者に占める女性割合と乖離が生じないように努める。	
産業技術総合研究所	1	・第2期中期計画において、「女性にも働きやすい環境を整備し、女性職員の採用に積極的に取り組む」ことを明記し、研究分野ごとにそれぞれの状況に応じた女性研究員採用拡大目標を設定している。 ・人材募集時の女性応募率を上げるための活動として、リクルート活動の促進(主要大学での説明会、バイオ系など女性が比較的多い分野への重点的PRなど)、産総研ホームページ・産総研 Today(広報誌)等による広報促進、学会における女性研究者のプレゼンス向上(女性研究者が学会等活動をしやすいするための支援)を行っている。	
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	2		豊富な経験や高い能力を有する女性人材を積極的に採用・登用し、適材適所の人員配置により組織の活性化を図っているが、女性に特化した採用・育成の方針は現在のところ策定されておらず、今後検討を進めたい。
土木研究所	2		・21年中に策定 / 公表予定。
建築研究所	3		
交通安全環境研究所	2	当研究所の実情に合わせて採用・育成方針を検討、準備しているところである。	該当なし
海上技術安全研究所	3		女性のみを偏重することは逆差別に繋がりがかねないとの懸念があることから、男女の差別なく研究所の経営方針に従い、能力主義に基づき採用・育成しているところ。
港湾空港技術研究所	1	研究者の育成に関する基本方針を策定している。これは男女、外国人問わず対象としている。研究者の役割に応じ研究所としてそれぞれに必要な研究能力を涵養する機会を積極的に提供するための具体方策を提示している。 産休制度・育児休業制度	
電子航法研究所	3		検討中のため
国立環境研究所	3		男女を区別することなく採用から育成までを行っているため。

表 2-44 女性研究者の採用者数・在籍者数の目標

法人名	目標の導入状況	内容	未導入の理由
沖縄科学技術研究基盤整備機構	3		検討中である。
情報通信研究機構	1	今期中期計画期間において、研究系の全採用者に占める女性の比率を前期中期計画期間の実績から5割以上増すことを目指している。	
酒類総合研究所	2		職員数の限られた組織であり、国(国税庁)との人事交流も行うなどの特殊事情もあって数値目標等の設定が遅れている。
放射線医学総合研究所	2		研究開発力強化法第24条第1項に基づき、平成21年度内に策定予定。
防災科学技術研究所	2		研究開発力強化法の中で、「若年研究者等の能力の活用を図るよう努める」と謳われていることを踏まえ、当研究所において女性研究者の採用者数の目標、在籍者数の目標について検討中である。
物質・材料研究機構	3		職員の採用にあたっては、広く公募等を行い男女を問わず優秀な人材を選考しているため、具体的な数値目標は設定していないが、女性研究者に対する支援制度等をPRすることにより、女性研究者の公募への応募促進を図っている。
理化学研究所	1	理研の女性研究系職員の割合は、既に30%を超えているため、指導的地位にある女性研究者(PI)の割合を、第2期中期計画期間内(2009年度～2013年度)に10%以上とする。	
海洋研究開発機構	3		性別によって研究者の採用や育成方針を区別する考えはない。
宇宙航空研究開発機構	2		現在、方針に盛り込むべき内容について検討中である。
国立科学博物館	2		現在策定中であり、策定され次第速やかに公表予定。
日本原子力研究開発機構	1	女性職員の採用促進～優秀な女性職員の採用拡大に向けた取組を強化し、大卒以上の採用において、研究職、技術職の女性採用比率を13%以上とする。	
国立健康・栄養研究所	3		平成19年12月24日の閣議決定をうけ、原則として平成22年度末までに統合について措置することとされており、統合する機関との調整が必要である。
労働安全衛生総合研究所	1	平成21年度計画において、「少なくとも女性研究者1名の新規採用」を明示した。	
医薬基盤研究所	2		採用については、性別に関係なく下記のとおり行っているところ。 職階によらず研究者の採用にあたっては、研究者の流動的で活性化された研究環境を実現するため、公募による有能な人材を確保する必要があり、当研究所のホームページはもとより、「実験医学」等の専門誌に掲載し広く公募に努めているところ。 部門長として、関係省庁、関係機関での会議の出席等、研究業務等の連絡調整が求められる職階については国際公募を行っていない。 公正・中立性を確保するため、プロジェクトリーダークラスの採用については募集分野ごとに外部専門家を含めた構成の人事委員会を、研究員については採用予定部署以外の研究者等を含めた研究所職員における人事委員会を開催し選考を行っている。 前述のように、人事委員会のメンバーに外部専門家、研究領域の異なる者、総務部門の者を入れ、透明性の確保を図っている。
農業・食品産業技術総合研究機構	1	中期目標の「人事に関する計画」において「研究職員の採用に当たっては、任期制の一層の活用等、雇用形態の多様化及び女性研究者の積極的な採用を図りつつ、中期目標達成に必要な人材を確保する。」とされ、これを受けた中期計画の「人材の確保」において「女性研究者の採用に関しては、応募者に占める女性割合と、採用者に占める女性割合とでかい離が生じないよう努める。」と定められている。	
農業生物資源研究所	3		女性研究者の採用者数に関しては、平成18年度に策定した中期計画に、「女性研究者の採用に関しては応募者に占める女性割合と、採用者に占める女性割合とでかい離が生じないように努める。」と記述し、実行に努めている。

法人名	目標の導入状況	内容	未導入の理由
			る。20年度中に平成21年4月1日に採用する研究職員8名(任期付研究員3、任期を定めぬ研究員3、研究ユニット長2)について選考審査を行い、合計29名応募(うち女性7名)の中から、女性2名の採用を内定した。この結果、応募者に対する女性の割合(24.1%)と採用内定率(25%)と大きなかい離はなかった。
農業環境技術研究所	1	平成21年度からJSTの支援を受けて実施している女性研究者支援プログラムにおいて、「プログラムの効果が定着する2020年度までに、研究職員に占める女性研究者の割合30%以上を目指す。また、実施課題終了時の2011年度末には、研究職員(契約職員を含む)に占める女性研究者の割合を20%以上(現状17%)としたい」としているところ。	
国際農林水産業研究センター	1	中期計画において、「女性研究者の採用に関しては、応募者に占める女性割合と、採用者に占める女性割合とでかい離が生じないように努める」としている。	
森林総合研究所	1	科振調女性研究者支援モデル育成事業の達成目標として、今後の女性研究者の応募・採用比率を約3割とすること及び家族責任が原因となる中途退職者ゼロを目指すこととしている。	
水産総合研究センター	3		当センターが国研であった時代は、研究職の採用は、国家公務員試験合格者から採用を行ってきた。また、独立行政法人化後も定年制研究開発職の採用にあたっては、独立行政法人化後も基本的に国家公務員試験合格者から採用している。今後、人事院からの便宜供与を受けられない方向であることなど情勢が変化しており、女性研究開発職員のみならず、研究開発職員の採用方法全体の見直しが必要であり、十分な検討が必要であるため。
産業技術総合研究所	1	産総研は、ポジティブアクションとして、第2期中期計画において、「特に研究系の全採用者に占める女性の比率を第2期中期目標期間未までに、第1期中期目標期間の実績から倍増(6.9%→13.8%)することを目指す」という目標値を設定している。	
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	2		豊富な経験や高い能力を有する女性人材を積極的に採用・登用し、適材適所の人員配置により組織の活性化を図っているが、女性に特化した採用者数の数値目標は現在のところ定めておらず、今後検討を進めたい。
土木研究所	3		女性研究者の採用には努めるものの、土木分野に従事している女性の割合が小さいため、当面、数値目標まで定める予定はない。
建築研究所	3		
交通安全環境研究所	3	なし	交通分野の女性研究者の母数がもともと少なく、数値目標を定めても目標達成の見通しが成り立たないため。
海上技術安全研究所	3		
港湾空港技術研究所	3		平成23年の統合の準備中であり、その一環での検討を考えている。
電子航法研究所	3		検討中のため
国立環境研究所	3		男女を区別することなく採用を行っているため。

表 2-45 女性研究者の活躍を促進するための制度の内容

法人名	1. 育成や活用の観点に対応する制度の内容
沖縄科学技術研究基盤整備機構	
情報通信研究機構	
酒類総合研究所	
放射線医学総合研究所	
防災科学技術研究所	2008年度中に開始した制度は特になし。
物質・材料研究機構	育児のため、研究を断念することを余儀なくされた女性を再度、研究分野に復帰することを支援する再チャレンジ支援制度を設けている。この制度で、2名が援助を受け、大学院博士課程に進学している。
理化学研究所	・指導的地位にある女性研究者(PI)の割合を、第2期中期計画期間内(2009年度～2013年度)に10%以上とする。
海洋研究開発機構	
宇宙航空研究開発機構	任期付の女性研究員について、育児休業に伴う任期延長について、運用を開始した。
国立科学博物館	
日本原子力研究開発機構	メンター制度(機構入社2年目以降の職員を対象に、先輩職員を指導員とし、育成・助言等を行う制度)を整備中
国立健康・栄養研究所	
労働安全衛生総合研究所	
医薬基盤研究所	
農業・食品産業技術総合研究機構	
農業生物資源研究所	独立行政法人産業技術総合研究所が進める女性研究者支援モデル育成事業の一環として設置された「女性研究者支援コンソーシアム」に平成20年12月に連携機関として参画し、セミナー、シンポジウム等の女性研究者意欲触発支援事業への参加が可能となっている。また、子育て(介護)研究両立支援事業のノウハウの共有化に努めている。
農業環境技術研究所	英語論文作成(英文校閲)や海外での学会発表および研究調査を予算的に支援する制度を2009年度より実施予定である。また、研究職員業績評価マニュアルで、産休、育児休業等で半年以上勤務しなかった者又は出産した者については、当該年度及び翌年度評価対象としないことを明記した。
国際農林水産業研究センター	「人材育成プログラム」に基づいた「キャリアデザイン構築ガイドライン」にそって、研究業務、研究管理、研究支援のそれぞれの人材育成に向けて、職員と管理職が進路希望について面談を行い、各職員のキャリアデザインを明確にする試行を行った結果を取りまとめた。試行結果を受け、女性研究職員1名が、慶應義塾大学大学院で、システムデザイン・マネジメントの研修を実施している(平成20年9月～21年9月)。
森林総合研究所	出張が困難であったり、育児休業中などの女性研究者に対して、研究情報の共有化を図るため、TV会議(本所一支部等間)およびWebミーティングシステム(研究室一自宅間)を導入している。 また、出産や育児・介護に関わる研究者に対し、研究活動を支援するための研究補助者の雇用に加え、自宅での研究活動を助ける研究用PC/ソフトウェアの貸与、および文献情報サービスの提供を行っている。
水産総合研究センター	
産業技術総合研究所	文部科学省科学技術振興調整費[女性研究者支援モデル育成]事業の一環として、研究者が研究実績を積み重ねる意欲を高める支援をしている。具体的な取り組みは以下のとおり。 ・研究業務に役立つ情報や自己啓発の機会を提供するエンカレッジングセミナーの開催。 ・女性研究者の規範となる先輩を困って情報交換を行うロールモデル懇談会の開催。 ・ロールモデルエッセイ集の発行やマルチロードマップの公開によるワークライフバランス及びキャリアパス事例の提供。 ・キャリアカウンセラーおよびキャリアアドバイザーによる個別相談。 また、これらの取り組みについて、女性研究者支援コンソーシアムの加入機関(12の大学・研究開発独法)に情報提供している。
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	
土木研究所	
建築研究所	
交通安全環境研究所	なし
海上技術安全研究所	
港湾空港技術研究所	
電子航法研究所	
国立環境研究所	

法人名	2.職場環境としての観点に対応する制度の内容
沖縄科学技術研究基盤整備機構	
情報通信研究機構	育児のために取得する休暇および看護のために取得する休暇を有給化した。
酒類総合研究所	出産、育児、介護、その他理事長が認める事由により研究業務に従事できない期間を雇用期間中に有する任期付研究員が雇用期間の延長を希望する場合、当該研究業務に従事できない期間を超えない範囲で雇用期間を延長することができるよう、規程を整備した。
放射線医学総合研究所	
防災科学技術研究所	2008年度中に開始した制度は特になし。
物質・材料研究機構	男女共同参画委員会が、男女がともに仕事と家庭を両立できる環境整備の基本方針を立案する。そのもとに男女共同参画デザイン室が女性研究者の支援と育成を実行している。運営費交付金の他、科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」事業の支援を受け、育児・介護中研究員に研究補助員、事務補助員を配備し、研究の円滑な継続を支援している。女性研究員だけでなく男性研究員の育児休暇制度を設けている。フレックスタイム制、裁量労働制、部分在宅勤務など多様な働き方を認めている。在宅ネットワークアクセスが可能である。男性も含めて男女共同参画の意識改革のセミナーなどを行っている。
理化学研究所	・事業所内託児施設の設置
海洋研究開発機構	平成20年度に「産前産後休暇・育児関連制度ハンドブック」を作成し、出産及び育児に係る各種制度の内容について職員が理解するための環境を整備した。 「積立年休制度」を策定し、育児のために年次有給休暇を時間単位で取得できるようにすることにより、実質的な短時間勤務制を導入するとともに、「ベビースITTER育児支援事業」を導入し、育児のために勤務が制限されがちな女性職員を補助するための制度を整備している。
宇宙航空研究開発機構	男女を問わず仕事と育児の両立を支援する制度として、下記制度を導入した(対象は小学校入学前の子を有する職員)。 育児短時間勤務制度：恒常的に勤務を短時間化するもので、勤務形態は下記より選択する。 1週あたり 4時間×5日 5時間×5日 7.5時間×3日 7.5時間×2日+5時間×1日 育児短縮勤務制度：正規の勤務時間帯の始め又は終わりから最大で2時間短縮可能とするもの。 仕事や育児の状況に応じて、1日単位で取消・変更が可能。
国立科学博物館	2007年度と同様の取組を行っており、子育て支援策として、育児部分休業、早出遅出勤務等の制度を実施しているほか、旧姓使用についての制度を導入している。
日本原子力研究開発機構	育児等に係る半日休暇[有給]制度 また、昨年度回答したとおり、以下の制度を整備 出産時に利用できる制度として、産前産後の特別休暇[有給]制度 子供が3歳まで(法令は1歳まで)利用できる制度として、育児休業、部分休業、時間外労働又は休日労働の免除制度 子供が小学校就学の始期に達するまでに利用できる制度として、子の看護休暇[有給]制度
国立健康・栄養研究所	
労働安全衛生総合研究所	・フレックスタイム制度や非常勤職員も対象とした育児休業休業制度等を導入している。
医薬基盤研究所	就業規則、育児休業等の規程により、出産・育児休暇・フレックスタイム制などにより、女性研究者の環境整備を行っている。
農業・食品産業技術総合研究機構	・「職員就業規則」において「妊産婦である女性職員等に対する措置」及び「育児休業等」を定め、関連の規程を整備。(育児短時間勤務制度、職務専念義務の免除制度等。) ・子どもの一時預かり保育支援制度の整備。
農業生物資源研究所	平成20年11月から民間託児所又はベビースITTER利用による一時預かり保育支援制度の導入、平成21年1月から子の看護休暇の対象範囲及び取得可能日数の拡大や乳幼児の健康診査に伴う職務専念義務免除制度の新設など、引き続き仕事と子育てを両立しやすい職場環境の整備に努めた。
農業環境技術研究所	2008年9月に男女共同参画推進委員会を設置。JSTの女性研究者支援モデル育成事業に応募して資金を獲得し、出産、育児等により研究活動の中断もしくは縮小を強いられる場合に、その影響を最小限に抑えるべく研究支援員を雇用することにより、女性研究職員の家庭と研究との両立に資する制度を2009年度より実施予定である。また、キャリアカウンセリングやメンター制度により、女性研究者のメンタル面でのサポート体制を2009年度中に作る予定。
国際農林水産業研究センター	平成21年1月1日付けで、早出遅出勤務、育児を行う職員の深夜勤務及び時間外勤務の制限、子の看護休暇及び終業時刻・休憩時間の特例勤務について、それぞれ「小学校就学前の子のある職員」から、「中学校就学前の子のある職員」と対象範囲を拡大した。また、乳幼児の健康診査及び子の予防接種のための職務専

法人名	2. 職場環境としての観点に対応する制度の内容
	念義務免除を新設し、仕事と子育てを両立しやすい環境整備に努めた。さらに、次世代育成支援行動計画に基づき、民間託児所による保育支援制度を平成 21 年度から導入することに決定した。
森林総合研究所	・病後児保育等に対応可能な一時預り保育室を本所および関西支所に開設し、保育所に預けられない場合の保育を実施している。
水産総合研究センター	育児休業、育児短時間勤務制度
産業技術総合研究所	<ul style="list-style-type: none"> ・理事長直轄の男女共同参画室を設置し、同室を中心として、以下の勤務環境の整備等を行っている。 ・所内ホームページに「産総研子育て広場」、「子育て情報交換掲示板」を開設。 ・研究・業務補助職員確保制度による代替要員の手当。 ・育児等にかかる任期付研究員の任期延長。 ・所内一次預かり保育所の設置(つくば、関西、中部)。3地域以外のセンター等では、民間託児所やベビーシッターと法人契約。 ・国内出張期間における一時預かり保育制度の導入。 ・育児特別休暇制度の導入。 ・長期評価における産休及び育児休業期間中の取扱について、評価を受けるための在級年数から除算しないこととしている。 ・介護に関する勉強会の開催、所内ホームページに「産総研介護広場」を開設。
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	従来は、常勤正規職員を対象としていた育児のための短時間勤務制度について、「1年以内の期間を定めて雇用されている職員」に適用を拡大するよう規程整備等を進めており、これにより任期付技術系専門職の女性研究者が子育てしながら、研究に従事できる環境づくりに取り組んでいる。
土木研究所	・育児休業、育児短時間勤務、育児部分休業、介護休業、介護部分休業等の各種制度
建築研究所	
交通安全環境研究所	なし
海上技術安全研究所	2007 年度からは、小学校就学前までの児童の育児をする職員に対する短時間勤務制度を整備。これにより、育児面でのより一層の負担軽減効果が期待できる。
港湾空港技術研究所	
電子航法研究所	育児短時間勤務(勤務時間が概ね半減となる勤務形態)及び育児時間(2時間までの休業)を規程している。
国立環境研究所	<ul style="list-style-type: none"> ・育児短時間勤務制度(4週間毎の期間につき1週間あたり20時間勤務(ただし、1日の勤務時間は4時間または8時間を単位とする。))を新たに導入。 ・育児休業からの復職時調整について、現行の1/2を100/100に改正 ・育児部分休業について、対象となる子の年齢を「3歳に満たない子」から「小学校就学の始期に満たない子」に変更

法人名	3. その他の観点に対応する制度の内容
沖縄科学技術研究基盤整備機構	
情報通信研究機構	
酒類総合研究所	
放射線医学総合研究所	
防災科学技術研究所	2008年度中に開始した制度は特になし。
物質・材料研究機構	女性研究員の割合を増すためには、女子中学生、高校生から研究者へのキャリアパスを具体的に示す必要があり、出前講義、サイエンスキャンプ、見学の受入を行う制度を設けている。
理化学研究所	
海洋研究開発機構	
宇宙航空研究開発機構	特になし
国立科学博物館	
日本原子力研究開発機構	
国立健康・栄養研究所	
労働安全衛生総合研究所	
医薬基盤研究所	
農業・食品産業技術総合研究機構	・育児休業の取得を円滑化するため、育児休業については代替要員の採用等を実施。 ・育児休業中の研究職員に対しては業績評価を保留できることとしている。
農業生物資源研究所	
農業環境技術研究所	
国際農林水産業研究センター	また、近隣他機関が設置を検討している託児所等の共同利用の可否について、検討を進めることとしている。
森林総合研究所	・男女共同参画とワーク・ライフ・バランスの推進に向け、職員研修、所内セミナーおよび公開シンポジウムの開催などを通して、職員の意識の啓発に努めている。
水産総合研究センター	
産業技術総合研究所	
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	
土木研究所	
建築研究所	
交通安全環境研究所	なし
海上技術安全研究所	人事面について、女性のみを偏重することは逆差別に繋がりがねないとの懸念もあることから、男女の差別なく研究所の経営方針に従い、能力主義に基づき管理職クラスに登用している実績がある。
港湾空港技術研究所	
電子航法研究所	・平成 21 年度中に人材活用等に関する方針を策定予定。
国立環境研究所	

(d) 女性研究者の変動状況

研究開発独法における女性研究者のこの1年間の増加数は199人である。その内訳は、常勤非任期付研究者29人、常勤任期付常研究者49人及び非常勤研究者121人となっており、非常勤の女性研究者が6割を占めていることが特徴である。

採用者を新卒採用、中途採用、配置換えの3つに分けてみると、新卒採用者24人、中途採用者135人及び配置換え40人となっており、中途採用が圧倒的に多い。中途採用の大多数は非常勤の女性研究者である。

女性採用者に占める新卒採用者の割合は、非任期付常勤研究者の場合は29人中16人、任期付常勤研究者の場合は49人中4人、非常勤職員の場合は121人中4人であった。

配置換えによる異動状況を研究者の雇用種別にみると、次のとおりである。

常勤非任期付研究者の場合は、任期付研究者からの異動が11人であり、増加分の4割弱を占めている。非常勤からは2人が非任期付研究者となっている。また常勤任期付研究者の場合は、実験補助員からの異動が17人、非常勤職員からの異動が6人となっており、この両方で任期付女性研究者の増加49人のうち5割弱を占めている。

非常勤研究者についてみると、以前は実験補助員であったものが30名であり、増加135人の2割強を占めている。

【変動の具体的状況】

女性研究者数が変動した具体的な状況について尋ねた結果、次のような回答を得た。すなわち、「応募、採用の段階で自然と女性研究者の採用が増加した」独法が7法人、「女性の研究者の採用/定員枠を用意し、意図的に女性研究職の増加を図っている」ところが3法人、「女性研究者の多様な働き方を可能とするための制度や勤務形態を用意した」とするところが3法人、及び「育児や出産対応など、女性の常勤研究者が長く働ける職場環境を確保したため、退職が減り復職が可能となった」という回答が3法人である。

前述のように、研究開発独法の多くは女性の採用目標の設置や職場環境の整備に努めているが、この結果をみると、女性研究者はおのずと増加する傾向にあること、及び各独法による女性研究者の活用に関する制度や取り組みが一定の効果をあげていることが伺える。